

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	大館市教育委員会 教育研究所		
所在地	秋田県大館市	運営形態	県・市区町村運営型
運営主体	大館市教育委員会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の不足。地域の指導者の育成。 練習場所の確保。保護者以外の送迎方法。 平日の部活動での指導者との連携、生徒の情報の共有。 市の関係各課の連携。地域移行に向けた体制構築。予算の確保。 		
事業目標	<p>(1)各校の吹奏楽部に年4回の外部指導者による休日指導日を設定することにより、生徒が、より専門的な指導を継続して受ける機会を保障する体制を構築する。</p> <p>(2)本事業を通して生徒が自らの成長を実感できたり、仲間と課題解決したりしながら取り組める練習方法や運営について部活動担当教員や生徒自身の意識転換を図る。</p> <p>(3)地域部活動の運営体制導入を見据え、見守り指導として地域の社会人吹奏楽団の団員が運営に関わりながら、指導方法を学ぶことにより、次年度から徐々に地域の音楽愛好家や社会人吹奏楽団員が休日指導を担える体制とする。</p>		
団体・組織等の連携			
拠点校等	大館市立第一中学校、北陽中学校、下川沿中学校、南中学校 成章中学校、東中学校、比内中学校、田代中学校、大館国際情報学院中学校		
活動場所	各拠点校となっている中学校		
活動概要	<ol style="list-style-type: none"> 休日における教師以外の指導者による活動 <ol style="list-style-type: none"> 各校への講師派遣型…各校2回程度実施 地域合同型…4回(基礎合奏講座・楽器講習会・合奏講座) 地域の見守り指導者の派遣 <ol style="list-style-type: none"> 休日に各校の顧問が複数出勤する体制から、地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、顧問の出勤者を減らせる体制とした。 見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会とした。 地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会 <ol style="list-style-type: none"> 各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼 中学校の顧問への説明、意見交換 地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、来年度の方向性の説明 		

○本事業による成果

- ・地域合同型では、基礎的な内容(楽器の扱い方、基本奏法、基礎練習の仕方等)の指導を、市内の全吹奏楽部の生徒が同時に受けることができ、今後予想される複数校の合同練習、顧問の異動があっても生徒が混乱なく活動を継続できる基礎ができた。
- ・顧問だけではなく、様々な指導者、社会人から指導を受けることができ、技術面だけではなく社会性も育つ。
- ・顧問の指導だけではなく、専門的な指導を受ける機会が保障されていることは、生徒のレベルや意識が大きく違ったと感じる。(保護者)
- ・地域部活動には、専門講師の謝金が発生することが逆に、短い時間内で集中して取組むことにつながった。以前のような休日の1日練習がなくなり、顧問や学校の意識が変わってきた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・個別の配慮をする生徒の情報、接し方などを共有する。
- ・昨年に引き続き、同じ専門講師に休日指導を受ける機会が持てたことで、指導内容が生徒に定着した。市内全中学校に同じ指導をしていただくことで、基礎的な演奏技術が地区として格段に向上した。(指導者)

○運営上の工夫

- ・1校に1人の指導者というよりは、全中学校で4人の専門講師を共有し(全体合奏・管楽器・木管楽器・打楽器の指導)、市内が同じ指導を受けられる体制にあることが好評である。
- ・中学校での指導経験のない見守り指導者に、部活動指導員から、中学生への接し方、セクハラ防止等について日頃気をつけていることについて話していただく機会を設けた。また、顧問全員での情報交換では、部活動指導員を活用している顧問から、メリット、課題、配慮や工夫を伝えてもらい、現状や課題を共有した。

○継続的な運営に関する課題

- ・休日も学校の音楽室で活動するとなると、学校の開錠や管理の関係で、必ず一人は教員が出勤しなければならない。指導内容によっては、地域合同のスタイルで、文化会館や公民館など公共施設を活用することも検討する。ともなって、生徒の送迎距離を考慮し、練習場所の複数選定を検討する。
- ・休日の活動を地域へ完全に移行するためには、指導者の確保、育成が追いつかない。現在の指導者は市外から専門性の高い方を依頼しているが、全県で地域移行が進むと指導者の取り合いとなり、指導者の不足が危惧される。そのため、地域の指導者養成は急務である。
- ・生徒指導上、または配慮を必要とする生徒への接し方については、在籍校とどのように細やかに情報を共有するかを検討する。
- ・現在コーディネーター役として教育委員会が事務局対応しているが、将来的には地域の中で運営できる組織、人材の配置を検討する。
- ・行政として地域移行を推進するための組織・体制について、関係部署の協議が必要である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・教育委員会と地区吹奏楽連盟との連携により、組織作り、本市で可能な練習体制、指導者の確保等を協議し、具体化する。今年度の意見交換を受けて、指導という形態以外に、社会人吹奏楽団員と一緒にパート練習をするなどのスタイルも試行していく。
- ・平日の部活動との整合性、連携を図るためにも、休日の練習の内容について、顧問と地域指導者との協議を進める。
- ・保護者、生徒へ周知する機会を確保するため、地区の演奏会等の場を活用する。
- ・移行期間においては、各種補助金を活用して準備を進め、年間の運営予算を明確にする。
- ・教育委員会の運営から、地域の社会人吹奏楽団と地区吹奏楽連盟による運営への移行に向けた組織を構築する。事務局とコーディネーターを選定する。

○令和4年度 取組状況等

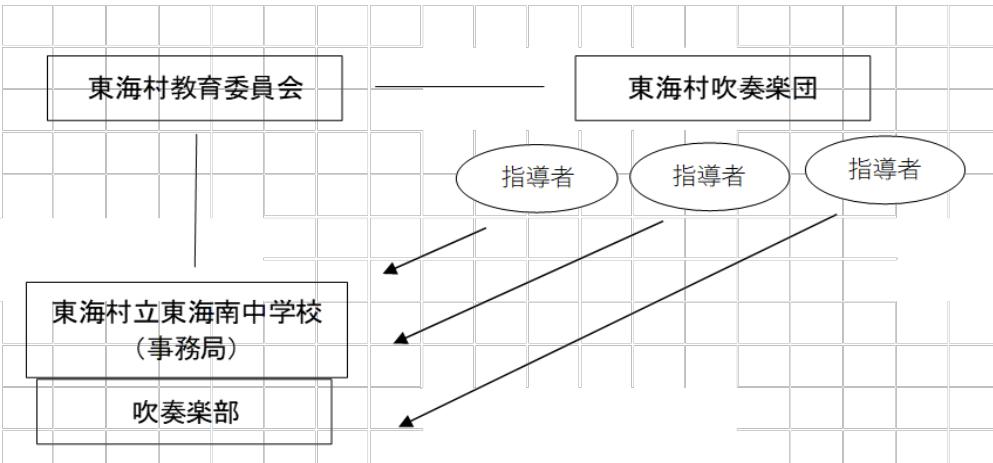
参加者	人数等	9中学校から159名
	募集方法	各中学校の吹奏楽部、社会人吹奏楽団を通して周知
指導者	人数等	4名 +2名 * 当初4名に依頼していたが、感染等による日程変更により、地域指導者2名にも依頼
	募集方法	地区吹奏楽連盟からの推薦・紹介
参加者の移動手段		生徒は、保護者送迎 指導者は、自家用車
活動費用	指導者謝金等	1時間 5100円 交通費(市の規定により、自家用車で自宅から会場まで、@37円×実測km数)
	その他	なし
活動財源	会費	なし
	その他	なし
スケジュール	基本活動	・地域合同型活動～5・1月楽器講習会、8月基礎合奏講座 ・派遣型活動～6月基礎合奏講座 *他、各校の要請により隨時計画
	年間	・関係者による協議～4・2月吹奏楽連盟総会。8・1月運営協議会。 ・保護者や地域への周知～6月地区行事での開会式、プログラムでの周知。 ・行政による移行に向けた協議～8・9月組織作り、予算の検討・計画 ・生徒・保護者・顧問・関係団体へのアンケート、ヒヤリング～8・12月 ・次年度移行の方向性の説明～2月市校長会、地区吹奏楽連盟総会
保険加入等		生徒(各学校ごとに加入しているスポーツ振興センターの災害共済) 指導者(各自の加入保険、個人負担)



拠点校における指導者派遣型の休日部活動

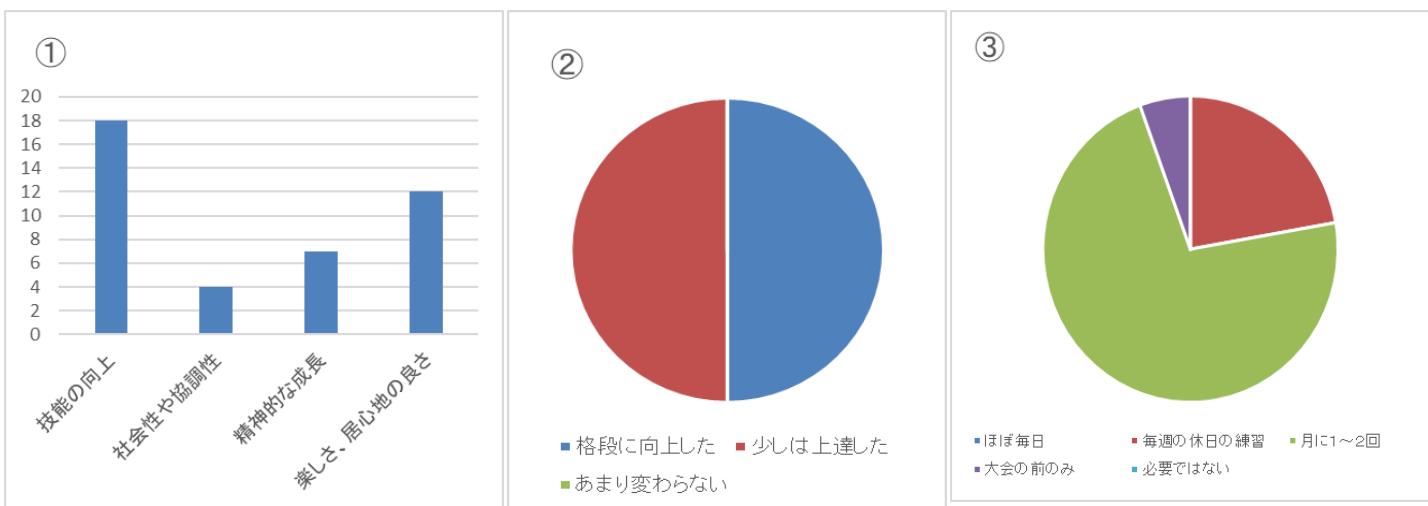
成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	東海村教育委員会														
所在地	茨城県那珂郡東海村	運営形態	地域部活動												
運営主体	東海村吹奏楽団														
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の働き方改革の推進 ・生徒の技術指導を行う地域人材の確保 ・生徒の技術指導にかかる謝金等の費用負担 														
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の時間外勤務を1割削減 ・生徒の技術指導を行う地域人材を月2~3回(全24週)確保 														
団体・組織等の連携	 <pre> graph TD A[東海村教育委員会] --- B[東海村吹奏楽団] B --- C[東海村立東海南中学校 (事務局)] B --- D[吹奏楽部] C --- D C -.-> D D -.-> C D -.-> B </pre>														
拠点校等	東海村立東海南中学校														
活動場所	東海村立東海南中学校														
活動概要	<table border="0"> <tr> <td>5~6月</td> <td>楽器の組み立て方、音の出し方の指導</td> </tr> <tr> <td>7月~</td> <td>コンクール曲の指導</td> </tr> <tr> <td>10月~</td> <td>文化祭の曲に向けての指導</td> </tr> <tr> <td>1月~</td> <td>生徒へのアンケートの実施、アンケート集計、顧問教諭への聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>2月~</td> <td>卒業式、入学式の曲の指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業のまとめ、来年度の計画作成</td> </tr> </table>			5~6月	楽器の組み立て方、音の出し方の指導	7月~	コンクール曲の指導	10月~	文化祭の曲に向けての指導	1月~	生徒へのアンケートの実施、アンケート集計、顧問教諭への聞き取り調査	2月~	卒業式、入学式の曲の指導		事業のまとめ、来年度の計画作成
5~6月	楽器の組み立て方、音の出し方の指導														
7月~	コンクール曲の指導														
10月~	文化祭の曲に向けての指導														
1月~	生徒へのアンケートの実施、アンケート集計、顧問教諭への聞き取り調査														
2月~	卒業式、入学式の曲の指導														
	事業のまとめ、来年度の計画作成														

○本事業による成果

生徒(18人)へのアンケート ①指導員への期待 ②技能は向上したか ③指導員の練習はどれくらいがいいか



生徒の活動成果

「技能は向上したか」という質問に対して、向上した、上達したと答えた生徒は100%である。吹奏楽団部員からの専門的な指導によって、技能向上の成果が見られた。また、練習は月に1~2回来てもらいたいという生徒が約7割だった。

専門的な指導を受けたり演奏を聞いたりしたことで、部活動に対する生徒の意識向上が感じられた。

コンクールに向けて

合同演奏会を11月に予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況から急に中止になってしまい残念だった。しかし、コンクールに向けて、村吹奏楽団とともに練習できたことは、楽曲を仕上げる過程を経験することができ、生徒にとって大変有意義だった。

教員の働き方改革

- ・顧問の令和3年度と4年度の1か月の時間外勤務平均の推移 顧問A 91時間31分→66時間49分 顧問B(今年度より顧問)57時間43分
- ・現在のところ、顧問の時間外在校時間は減少している。地域部活動実施の際、顧問教諭が鍵の開け閉めを行う必要があるが、複数顧問体制により、交代しながら対応することができた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・楽器別に練習場所を確保し、専門的な知識や技能を指導していただいた。
- ・1年生の初心者には、楽器の扱い方などの基礎から指導していただいた。
- ・全体練習の際には、指導者が多くいたため、パートの横についていただき、細かく見ていただいた。
- ・生徒の技能について地域指導者と顧問教諭が共通理解を図り、個に応じた指導を行った。

○運営上の工夫

- ・活動場所が学校のため、鍵の開け閉めは顧問が行う必要があり、今後の課題である。
- ・コンクール前には、回数を増やした。
- ・指導の進め方に関して、地域指導者と顧問教諭とで話し合う機会を設けた。
- ・顧問教諭が地域指導者の指導を見ることで、自身の研修につながった。

○継続的な運営に関する課題

- ・校舎、音楽室の解錠、施錠のため、教員が部活動の時間に学校にいる必要があり、時間外勤務削減は難しい。
- ・学校外の活動時でも、学校から楽器を運ぶ必要があるため、校舎の解錠、施錠に教員が必要である。
- ・すべてのパートに指導者がいるわけではないので、指導を受けられないパートが出てしまう。
- ・新型コロナウイルス感染症のため、計画の変更、中止を余儀なくされる。
- ・教職員の兼業制度を活用し、ともに指導に関わる体制を整備する必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

指導計画

- ・年度当初に、1年生を中心に基盤的な技能の指導。
 - ・コンクール前に、月2回程度の指導。
 - ・年間6～7回程度の指導予定。
- 講師の謝金は、村の社会人講師用の財源を使用。
カギの管理については、村教育委員会と協議していく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	生徒40名
	募集方法	吹奏楽部所属生徒
指導者	人数等	東海村吹奏楽団員19名
	募集方法	吹奏楽団に依頼
参加者の移動手段		学校のみで実施(徒歩、自転車)
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 1,600円／1時間
	その他	楽器運搬費1回44,000円、バス1回76,000円
活動財源	会費	部活動後援会費
	その他	村事業費、村人件費
スケジュール	基本活動	5/28、6/11、6/26、7/12、7/13、7/15、9/10、10/29、2/23
	年間	年間9回実施
保険加入等		日本スポーツ振興センターに加入。保険料は東海村が全額負担。

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	栃木県教育委員会事務局生涯学習課		
所在地	栃木県	運営形態	地域スポーツクラブ等運営型
運営主体	特定非営利活動法人たぬまアスレチッククラブ		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員の長時間勤務の解消 地域指導者の人材確保 教員と地域指導者の一貫指導のための協力体制の構築 地域指導者を対象とした生徒への適切な指導に関する研修の実施 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる部活動教員の時間外勤務総時間数が削減できるようにする。 教員の負担感の軽減を図る。 専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上を図る。 中学生の文化部活動を地域が担うことのできる指導体制の構築を図る。 運動部活動と文化部活動の一体的な地域移行を目指し、田沼東中学校の全ての部活動において地域部活動を行う。 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	佐野市立田沼東中学校		
活動場所	佐野市立田沼東中学校音楽室		
活動概要	<p>1 拠点校等による活動概要(令和3年度から継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が部活動(吹奏楽部)に従事する日数・時間 <ul style="list-style-type: none"> 平日の活動日数 週4日(1~2時間程度、水曜日を除く) ※11月~2月の冬期は活動時間短縮 休日の活動日数 週1日(3時間程度、土日のどちらか1日) 地域部活動の指導日数・時間等 <ul style="list-style-type: none"> 地域指導者数 1名 指導日数 12日 5月:実施なし 6月:1日 7月:1日 8月:1日 9月:2日 10月:2日 11月:2日 12月:1日 1月:2日 指導時間 3時間程度(1回当たり) <p>2 栃木県による活動概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の地域移行主管課(教育委員会事務局スポーツ振興課)と合同で実施 部活動改革検討委員会の開催(年2回) <ul style="list-style-type: none"> 実践研究拠点校における取組状況の確認 本県における部活動の地域移行に係る課題の把握 本県における部活動の地域移行に係る推進計画の検討 部活動の地域移行に係る情報提供 各市町対象説明会の実施(年間20回) 		

○本事業による成果

<教員>

(1)業務の負担軽減について

- ・休日の部活動の指導を地域指導者が行うことで、教員は休むことができるようになり、負担が軽減された。
- ・教員は、部活動の指導から離れた時間を教材研究の時間に充てることができるようになった。
*コンクールでは教員が指揮を行うため、休日にまとまった時間を確保し全体練習を行う必要があることから、休日の練習全てを地域指導者に任せることは難しい。

(2)地域指導者がいるメリットについて

- ・顧問と地域指導者が十分に意思疎通を図っているため、目指す音楽の方向性や指導方法が一致しており、生徒への指導が充実している。
- ・地域指導者から、吹奏楽の指導方法について学ぶことが多い。
- ・生徒の意欲の向上が感じられる。

(3)勤務時間の変化について

- ・運動部と同様に、部活動を効率良く実施しようという機運が高まっている。
- ・栃木県文化部活動の在り方に関する方針の策定時より、部活動の活動時間は減少している。
- ・部活動に関わる時間が減るため、日頃の学校生活における教員と生徒との関わりを大切にする必要がある。

<生徒>

- ・地域指導者の指導は、専門的で分かりやすいと感じている。
- ・生徒自身が、技能の向上を実感している。
- ・吹奏楽がさらに好きになったと感じている生徒がいる。

<地域指導者>

(1)指導の状況について

- ・生徒の音楽に対する興味・関心を高めることや、今以上に演奏が好きになることを意識した指導を心掛けている。
- ・生徒の活動への意欲や演奏技能の向上を感じている。

(2)教員との連絡調整について

- ・学校部活動の活動状況について、必要に応じた情報交換を行っている。

(3)生徒との関わりについて

- ・生徒とのコミュニケーションを大切にし、丁寧な指導を心掛けている。
- ・生徒は、地域指導者の指示やアドバイスをよく聞き、向上心をもって活動に取り組んでいる。

<保護者>

- ・専門的知識を有する地域指導者から指導を受けられることは良いことだと感じている。
- ・教員と地域指導者の連携が図られることが部活動の地域移行において大切だと感じている。
- ・今後も地域指導者による活動を望んでいるが、新たな費用負担が生じることについて懸念する意見がある。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・学校部活動における生徒の活動状況、生徒指導上の配慮や留意点などの情報について、教員と地域指導者が共有することが必要である。地域部活動開始後の第1回目・第2回目の活動については、教員と地域指導者が一緒に指導を行ったことにより、地域指導者のみの指導への円滑な移行ができた。
- ・教員と地域指導者が指導の方針や活動状況について情報を共有することにより、生徒に対して一貫した指導を行うことができた。

○運営上の工夫

(1) 実践体制について

- ・教員と地域指導者が、活動状況や活動内容について情報を共有する機会を設定した。
- ・欠席生徒がいた場合の保護者への連絡手段や方法、地域指導者が急用等で指導に参加できない場合の連絡体制や対応について、学校、保護者、地域指導者間で事前に確認した。
- ・研修会の機会を活用して緊急対応マニュアルを基に地域指導者と緊急時の対応について確認した。

(2) 施設管理について

- ・校舎内にある音楽室で地域部活動を実施する場合は、学校施設管理上、教員が校舎の開錠と施錠を行う必要があり、結果として教員が休日対応を余儀なくされる。そこで、吹奏楽部以外の運動部を含めた計12の部活動を、学校部活動と地域部活動の2つのグループに分けて実施することとし、学校部活動の指導に当たる教員が学校施設管理に係る対応を行う体制を整えた。

(3) 生徒及び保護者への説明

- ・部活動の地域移行に係る生徒及び保護者への説明について、学校が主体となって実態に応じた説明を行い、生徒や保護者の理解促進を図った。

○継続的な運営に関する課題

(1) 施設管理

- ・今後、全ての部活動が地域に移行した場合の学校施設の利用や管理方法について、学校の設置者が検討し、対応方策を明らかにする必要がある。

(2) 指導者の確保

- ・全ての部活動を地域へ移行するためには、複数の指導者を確保する必要がある。
- ・部活動の指導を希望する教職員が指導に当たることができるように、教職員の兼職兼業制度の運用方針について教育委員会が明らかにする必要がある。
- ・文化芸術団体を所管する部局と連携し、文化芸術関係団体から地域指導者に相応しい人物の推薦を得ること、学校部活動の外部指導者として指導に携わってきた地域指導者への協力依頼を行うこと等の取組により、指導者や運営団体を確保する必要がある。

(3) 費用の受益者負担

- ・一部の部活動のみが地域に移行した段階で、当該部活動のみ受益者負担を求めた場合、不公平感が生じることが想定されることから、実践研究を実施した自治体からは、自治体内の公立中学校における全ての部活動が地域に移行した後に、受益者負担を求めることが適切であるとの指摘がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

(1) 実践研究を実施した自治体における方針・計画

- ・令和5(2023)年度から関係各課や関係団体等の代表者による協議会を設置し、運営団体の確保や部活動の地域移行に係る新たな体制や組織づくりについて検討する。
- ・教員の兼職兼業による指導者の確保及び時間外勤務の長時間化に関する対応の検討を行う。
- ・国及び県の動向、拠点校における取組状況を掲載したリーフレットを作成し、教員、生徒、保護者への情報発信を行う。

(2) 本県における方針・計画

- ・本事業の成果と課題を踏まえた部活動の地域移行推進計画及びガイドラインを策定する。
- ・令和7(2025)年度までに、県内全ての公立中学校における休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目標とする。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	21名(中学生のみ)
	募集方法	学校での部活動説明会
指導者	人数等	1名
	募集方法	事業の開始にあたり、拠点校になる中学校から地域において吹奏楽の指導に実績のある候補者を推薦してもらった。推薦された指導者に、たぬまアスレチッククラブから本事業の趣旨を説明するとともに地域指導者について依頼をした。※「特定非営利活動法人たぬまアスレチッククラブ」は、地域運動部活動推進事業の運営団体であり、事業に関する事務を委託した団体である。
参加者の移動手段		徒歩や自転車
活動費用	指導者謝金等	謝金:1,500円/時間、 交通費:205円/回
	その他	・活動場所として使用する社会教育施設の費用 ・学校から社会教育施設に楽器を運搬する際の費用
活動財源	会費	家庭からの費用負担はなかった。(当初、社会教育施設の使用料の負担を想定)
	その他	平日の部活動に必要となる費用を部費として徴収している。
スケジュール	基本活動	・地域部活動による講師派遣の実施期間:9ヶ月 ・地域部活動を派遣する頻度:月2~3回 ・活動時間は学校の部活動方針に従って実施。 (平日2時間、休日3時間程度)
	年間	・通年 平日練習、休日練習 ・その他の活動 4月 学校行事(入学式)参加 5月 講習会 6月 学校行事(運動会)参加 7月 足利フェスティバル参加、福祉施設での演奏 8月 小中交流練習 10月 佐野市吹奏楽祭・佐野市音楽祭参加 11月 学校行事(文化祭)参加 12月 児童館での演奏 3月 学校行事(卒業式)参加
保険加入等		スポーツ安全保険(公益財団法人スポーツ安全協会)

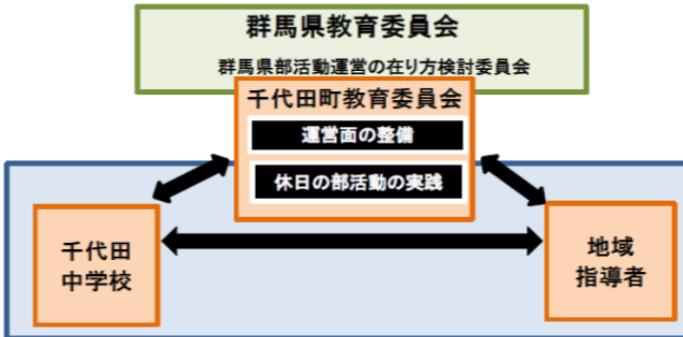
【活動の様子（写真添付）】



地域指導者による活動の様子

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	群馬県教育委員会		
所在地	群馬県邑楽郡千代田町	運営形態	地域移行 県・町運営型
運営主体	千代田町教育委員会 千代田町立千代田中学校(吹奏楽部)		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 休日の部活動を受け入れる地域団体や指導者の確保。 休日の部活動を受け入れる地域団体や指導者との連携及び休日の部活動の運営 (指導方針や役割分担の確認、責任の所在の明確化、規則等の整備) 部活動に対する各家庭(保護者)の意識の違い 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域人材(指導者)、教育委員会が連携・協力した地域部活動のあり方を検討。 実施校の部活動において、月2回以上休日に地域指導者のみの活動を実施し、部活動を行う教員(顧問)の業務の軽減及び専門的な指導による生徒の技術の向上及び部活動の充実を図る。 		
団体・組織等の連携	 <p>○千代田町教育委員会:学校及び指導者と連携し、本事業を中心的に推進 ○千代田中学校:実施校として指導者を活用した平日、休日の部活動の運営</p>		
拠点校等	千代田町立千代田中学校		
活動場所	千代田町立千代田中学校 コスメニスト千代田町プラザ ホール		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より部活動指導員として指導している方に指導をお願いした。 指導者派遣期間 4月下旬～2月 平日、休日を含め、週に2～3回(1回につき2～3時間程度) 月に2回程度の休日の指導を実施。 コンクールへ参加のスケジュールを考慮して、4月下旬より指導者の派遣を開始。 コンクール前などには、派遣回数を増やすなどの措置を行う。 		

○本事業による成果

【生徒】

- ・演奏に関する専門的な指導や、技術の向上にむけた効率的な練習の実施により、活動への意欲が高まった。
- ・同一の指導者による継続した指導が実施できたことで、指導方針の一貫性を保つことや安定した練習環境を整えることができた。また、指導者による積極的なコミュニケーションにより、良好な人間関係が築けているので、保護者からの理解も得られやすく、部活動指導員から本事業へスムーズに移行することができた。

【学校】

- ・技術指導だけでなく、生徒指導的(精神的)な面での指導も行っていたため、生徒の人的な成長につなげることができた。また、顧問と合奏指導や個別指導の在り方等について情報交換することで、職員の職能成長につながった。
- ・専門家が指導に関わるだけでなく、顧問をサポートできる体制を整えられたことで、顧問の精神的な負担軽減にもつながった。

【指導者】

- ・子どもたちに対して、専門的な指導を継続して行うことで、1人1人の生徒の成長を実感することができ、指導者としての達成感ややりがいを感じることができた。
- ・継続して指導する環境が整い、生徒との良好な関係を築けるようになったことで、演奏や技能面等について細かな点まで指導を浸透させられるようになった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・学校生活であった部員同士の悩みやトラブルなど、参加する生徒の様子や状況について、部活動を開始する前に指導者と顧問で情報交換を行った。また、地域指導者の指導が適切に行われるよう、活動後には管理職との情報交換も行い、指導の様子や活動の状況等を確認できるようにした。
- ・教育委員会が定期的に指導者、学校と情報交換する場を設定し、事業の進め方、指導の方法などを相談、共有した。
- ・コンクール直前には、町の施設であるコスメ・ニスト千代田町プラザホールを利用した練習を計3回行った。
- ・指導者からは生徒自身が主体的に活動に取り組んでいけるようにするために、技術指導だけでなく、部活動の運営のあり方や演奏者としての振る舞い、態度、ステージでのマナー等も指導してもらった。

○運営上の工夫

- ・生徒の活動については「千代田中学校部活動方針」に沿った活動とした。
- ・指導者が部活動指導員から継続して指導しているため生徒、保護者、顧問、指導者ともにコミュニケーションが取れており、以前と変わらなく事業を進めることができた。
- ・休日に地域指導者による指導を行う場合は、吹奏楽部の顧問が交代で学校の施錠を管理することとした。
- ・一町一校の学校のため、町からの協力体制が整っており、コンクール前の練習場所や楽器運搬などで町の施設や公用車を使用することができた。町の施設であるコスメ・ニスト千代田プラザホールの利用料は無料となった。

○継続的な運営に関する課題

- ・地域人材である指導者の確保、選定が大きな課題となる。専門的な指導ができる指導者を必要とする中学校の部活動はあるが、学校、生徒や保護者と人間関係づくりを行いながら指導できる指導者を見極め、選定することが必要である。また、地域という範囲を千代田町という範囲にするのか、千代田町広域とするのかによっても指導者の選定は変わってくる。指導者ありきの活動であるが、人が人を教える活動なので、指導者の選定が一番大事なところとなる。
- ・地域の1つの団体で部活動を担うのではなく、地域で子どもを育てるためには他の団体等とも調整し、複数の団体で担う必要がある。教育委員会が中心となり調整をすすめるため、行政と地域の関わり方が重要である。
- ・休日の活動では、練習会場の開錠と施錠は職員が行うため、完全に指導者に任せることができなかった。教員の働き方改革に向けて、ホールや公民館等学校以外での練習会場の確保も検討したい。
- ・指導者への謝金や活動費用を完全に受益者負担にすることは、現段階では難しいため、地域移行に向けた財政的な基盤づくりが必要である。
- ・地域に開かれた活動に向けて、千代田中学校の吹奏楽部以外の生徒の受け入れも今後の検討課題である。
- ・生徒、保護者に対して学校部活動から地域クラブ活動への移行について十分周知する必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・国からの方針を受けて、町としてどのような地域移行が可能か、どの部活が地域移行できるのかを地域の実情と照らし合わせながら、検討していく。
- ・平日の活動と休日の活動を一体的に考えていくのは難しいので、まずは休日の活動を地域移行していく方向で進める。
- ・「部活動の指導を今後も行いたい教職員」に対しては、兼職兼業で対応していくための希望調査等を実施していく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	千代田中学校生徒28名
	募集方法	千代田町立千代田中学校吹奏楽部在籍生徒が参加
指導者	人数等	1名
	募集方法	R2. 3の部活動指導員を指導者として派遣(音楽家)
参加者の移動手段		原則は該当校で実施する。 学校外で実施する場合は保護者による送迎。 コンクール時は借り上げバスによる送迎
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 1600円／時(210時間)
	その他	借り上げバス代(コンクール時) 79, 440円 楽器運搬トラック代(コンクール時) 40, 480円
活動財源	会費	保護者負担経費なし
	その他	
スケジュール	基本活動	週2～3回(1回につき2～3時間程度) 月に2回程度の休日の活動
	年間	7月 コンクールへの参加 ※コロナ禍以前は、定期演奏会、地域のイベントに参加をしていた。
保険加入等		スポーツ安全保険へ加入(生徒28名、指導者1名)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	白岡市教育委員会 教育指導課		
所在地	埼玉県白岡市	運営形態	地域移行 ・白岡市教育委員会運営型
運営主体	白岡市教育委員会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者について(教職員による兼職兼業、大学生の配置、指導者のマッチング、研修制度) ・受益者負担額と保険料について(経済的に困窮する家庭に対する支援、保護者理解) 		
事業目標	持続可能で多様な部活動と、中学校教職員の働き方改革の推進		
団体・組織等の連携	<p style="text-align: center;">地域クラブ活動の設置イメージ図 (R 4)</p>		
拠点校等	学校は使用しないため、拠点校は無し。対象校は市内4校(篠津中、菁莪中、南中、白岡中)		
活動場所	白岡市内施設(生涯学習センター こもれびの森、白岡市コミュニティセンター、白岡市保健福祉総合センター はぴすしらおか)		
活動概要	<p>合同プログラミング部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校から、希望者が参加。指導者はEd Tech企業の社員。GIGAスクール端末を活用し、生徒のニーズに応じた活動を行っている。学校の垣根を越えた生徒同士の交流が実現している。 <p>合同吹奏楽部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校から、希望者が参加。トランペット、ホルン、サックスにおいて実施。少人数指導により技量が向上している。 		



○本事業による成果

事業目標「持続可能で多様な部活動と、中学校教職員の働き方改革の推進」を目指し、地域クラブ活動（文化部）に取り組んだ。

合同吹奏楽部の活動を通して、練習方法や技能を生徒が身に付けることができた。得た知識や技能は、通常の部活動の練習に生かすことで、他の生徒への練習にも生かされ、教員の指導負担を減らすことができた。

休日の活動が地域クラブ活動となったことで、他校の生徒とのつながりが生まれ、互いの平日の部活動の様子を知るとともに、良い練習方法を共有することができた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

生徒の性格、特性等に配慮するため、第1回の活動時には、市教育委員会担当者が同席した。場合によっては、市教委担当者が生徒への対応について学校に確認し、指導者に伝えることで、適切に対応できるよう配慮した。

○運営上の工夫

- ・用具（楽器、タブレット端末）については、学校の備品である楽器、iPadを使用できるよう校長に依頼した。
- ・人材確保、指導者の養成は委託先が行い、指導者の質の向上を図っている。
- ・委託先が、保護者や教育委員会との情報共有を適切に行い、連絡等の漏れが無いよう調整を図っている。
- ・コーディネーターを各校1名ずつ配置し、学校と委託先、教育委員会との調整・つなぎを行っている。
- ・活動場所については、市の施設を利用し、減免申請を行うことで、使用料は免除としている。
- ・活動支援・事業運営のため、アプリ（BAND）を活用し、出欠席連絡や活動状況の報告を行っている。

○継続的な運営に関する課題

- ・地域クラブ活動の指導者と平日の学校部活動の指導者（教員）とのコミュニケーション（連絡調整）を図れるよう、BANDアプリを活用している。今後、さらなる活用が必要である。
- ・人材確保（人材バンクへの登録）のために教育委員会、地域、団体等の連携を図ることが必要である。
- ・会費徴収に関して、保護者・学校等の理解を得るために、今後どのような周知を行うかが重要である。
- ・民間の文化芸術団体等との連携を図ることも必要である。
- ・自治体等の補助金制度、民間の基金等の活用。企業版ふるさと納税の活用が必要か。
- ・会費の額について、月1,500円は妥当か。アンケートを活用し、保護者の実態把握に努める。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

今回の事業を実施して得られた成果・課題を基に、令和5年度においては、吹奏楽、プログラミングの他、合同合唱部を立ち上げ、さらなる地域クラブ活動の推進を図っていく。特に、プログラミング部と合唱部は、平日の部活動では行っていない活動のため、生徒や保護者への周知を積極的に行い、参加を促す。また、令和5年度当初、生徒・教員・保護者に対し、希望する文化クラブ活動についてのアンケートを実施し、新規クラブの設置についても検討していきたい。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	16名(全て中学生) ・プログラミング11名、吹奏楽5名(トランペット、ホルン、サックス)
	募集方法	市教育委員会が、市内全ての中学校(吹奏楽部)に対して、休日の学校部活動実施日を確認した上で、地域クラブ活動の実施日(学校部活動を行っていない日)を決定する。その後、地域クラブ活動の実施日と対象の楽器について、中学校から保護者に、メールで周知する。
指導者	人数等	吹奏楽4名、プログラミング1名
	募集方法	委託先により選定、配置
参加者の移動手段		保護者による送迎及び自転車
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 2,000円/時間(プログラミング) 3,500円/時間(吹奏楽)
	その他	白岡市コミュニティセンター(使用料免除) 生涯学習センターこもれびの森(使用料免除) 白岡市保健福祉総合センターはぴすしらおか(使用料免除)
活動財源	会費	保護者負担無し
	その他	
スケジュール	基本活動	吹奏楽部については、各楽器3回(土・日のうち1回3時間) プログラミングについては、5回(土・日のうち1回3時間)
	年間	令和4年7月4日～令和5年2月28日において実施。
保険加入等		スポーツ安全保険

※文化庁ホームページ参照

文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集(令和3年度版)

掲載URL <https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93571801.html>

地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事例集(令和2年度版)

掲載URL https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/pdf/92801101_09.pdf

【活動の様子（写真添付）】



地域部活動推進事業

○本事業による成果

(生徒)

- ・外部講師による専門性の高い指導を受けることができ、意識の高い生徒にとって休日の部活動が充実した。
 - ・過去2年間の地域部活動推進事業からの財政支援により、学校・家庭の経済的負担が軽減した。

過去之
(教育)

- ・技能面での指導に対する負担が軽減した。

技能面 (事業)

- （事業）・学校を練習会場にする上で課題が明らかになった。

・手杖の
・事業費

- ・事業費の取り扱いについて、謝金の源泉徴収等地域部活動として独立した運営主体となった際の課題が明らかになった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・休日の部活動を専門的な知識や技術を持っている外部講師から指導を受けることで、質の高い充実した練習を行い、生徒の意欲向上や技術向上を図ることができた。
- ・学校部活動をそのまま休日の地域部活動へ移行することにより、顧問や生徒の取組に一貫性をもつことができるようとした。

○運営上の工夫

- ・学校部活動の参加者がそのまま地域部活動に参加することで、生徒が新たな人間関係を構築するための心理的負担を感じることなく、活動に取り組むことができた。
- ・3年生引退後は参加方式を改め、毎週土曜日実施、自由参加とし、地域部活動への意欲のある生徒を集中的に指導してもらう形にした。(それまでは「学校部活動の延長」というスタイルで運営してきた)

○継続的な運営に関する課題

- ・大きな楽器の移動を考えると、吹奏楽特有の活動場所の課題が生じる。中学校を活動場所とする場合、施設の開、施錠を誰が行うのか、という課題に直面する。週末の活動を学校から切り離すのであれば、教員が関わらずに学校施設を開、施錠できる権限を持った指導者が必要である。
- ・学校単位で地域部活動を実施する場合、生徒数の減少という課題に直面する。人口減少地域での持続的活動は、学校の枠を超えて自治体ごとや都市レベルでの参加者の広域募集システムを構築する必要がある。
- ・家庭の経済的負担の増大が懸念される。受益者負担を求められた結果、地域部活動への参加を取りやめる家庭が出る可能性がある。
- ・学校部活動と地域部活動との間で参加者が板挟みになる可能性がある。各種大会、コンクールに出場する場合、どちらかの団体を選択する必要が生じる。チーム、団体によっては欠員を補充できず、大会・コンクールへの参加が不可能となることも考えられる。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

(拠点校について)

- ・令和5年度の地域部活動移行の取り組みでは、運営主体が大多喜町教育委員会となる。
- ・地域指導者を、本校で勤務経験のある元音楽科教員に依頼し、施設管理(学校玄関の開、施錠を含む)をさせる。

(県全体として)

- ・文化部活動の地域移行についてのモデル事業を継続し、文化部活動の地域移行における諸課題について、その解決に向けた取組を進める。
- ・県に1名、文化部活動総括コーディネータを配置し、部活動の地域移行に向けた環境整備について、関係者との連絡・調整に当たる。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	18名
	募集方法	大多喜中学校吹奏楽部に所属する部員から募集
指導者	人数等	元県立高等学校吹奏楽部顧問1名 兼業教員3名
	募集方法	前年度の地域部活動指導者に継続して依頼
参加者の移動手段		保護者送迎、公共交通機関の利用、徒歩 など
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 1,600円／1時間 ピアノ伴奏料 8,000円／1回
	その他	コンクール等参加バス借上 約60,000円／1回
活動財源	会費	なし
	その他	地域部活動推進事業及び地域文化俱楽部創設支援事業
スケジュール	基本活動	週1回 土曜日または日曜日 1回3時間
	年間	6月～2月まで
保険加入等		なし

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	渋谷区スポーツ振興課		
所在地	東京都渋谷区宇田川町1番1号	運営形態	業務委託
運営主体	渋谷区		
課題	生徒の練習場所への異動手段・出欠連絡方法・公式試合の参加等		
事業目標	区内巡回型の展開により、部活動の合同化の機会を創出し、活動人数を増やしたり、各部活動の専門指導員を派遣することで、練習メニューの拡充や生徒の活動の幅を増やし、技術習得とともに人間性を高めていくことを目標とする		
団体・組織等の連携	渋谷ユナイテッド		
拠点校等	渋谷区立中学校		
活動場所	区内専門学校		
活動概要	スイーツや料理の調理指導		

○本事業による成果

当初は参加可能な大会等が少なく活動のモチベーション維持が難しいと予想をしていたが、毎回違った調理内容を実施することにより同じ工程がないが、調理に使用する道具は前回使用する際に教わった注意点を意識させることにより新たな刺激を与えつつも学んだことを活かす機会を与えたことによってモチベーションの維持となった。

また、普段交流のない違う中学校との一つの目標に向かって共同作業を行うことにより会話やコミュニケーションが発生し生徒同士の交流の場にもなった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

連絡体制の強化のためにマネージャーを設置し、学校の行事による遅刻や急な家庭の事情に対応できるようにしたことにより欠席や遅刻の事前連絡も増え、遠方からであっても遅刻しても参加する生徒を受け入れやすい環境が整った。

○運営上の工夫

連絡体制の強化のためにマネージャーを設置し、学校の行事による遅刻や急な家庭の事情に対応できるようにしたことにより欠席や遅刻の事前連絡も増え、遠方からであっても遅刻しても参加する生徒を受け入れやすい環境が整った。

○継続的な運営に関する課題

指導者の確保・教員の兼職兼業・生徒の練習場所への異動手段・生徒の出欠席の連絡方法・中体連等公式試合の参加等

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

休日の運動部活動から取り組み、平日の部活動については可能な種目から移行していく。

渋谷ユナイテッドが区内のスポーツ団体や大学等と連携を図り、指導者等の人材を確保し、必要な研修を行う。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	42人
	募集方法	チラシ配布等
指導者	人数等	4人
	募集方法	渋谷ユナイテッドの募集
参加者の移動手段		徒歩
活動費用	指導者謝金等	マネージャー@15,000円 指導者@10,000円
	その他	委託支援事業費
活動財源	会費	20,000円/年
	その他	委託支援事業費
スケジュール	基本活動	休日
	年間	約24回
保険加入等		1,000/年

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課 秦野市教育委員会教育指導課		
所在地	神奈川県秦野市桜町1-3-2	運営形態	地域移行 ・その他(地域人材活用)運営型
運営主体	秦野市教育委員会(教育指導課)		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主な活動場所である中学校には学校施設のセキュリティの関係上、現状として、地域部活動支援協力者のみで立ち入ることができない。 ・実際に地域部活動としての吹奏楽部の活動で使用している楽器の中には学校備品があるため、楽器が破損したときの責任や補償等についての明確な規定を設けるのが難しい。 ・指導者的人材確保や費用の負担等に加え、部活動に対する生徒及び保護者の期待や不安も大きく丁寧な説明が必要である。 		
事業目標	子どもたちの文化活動への機会確保と教員の働き方改革の観点から、秦野市内の公立中学校の休日の文化部活動を段階的に地域移行していくことに向けて、地域から部活動指導員の人材確保や費用負担の在り方、文化芸術団体の調査等の課題に総合的に取り組むことで、より効果的で質の高い文化芸術活動の機会を確保できるようにする。		
団体・組織等の連携			
拠点校等	秦野市立南中学校		

活動場所	音楽室
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> 以前から教職員ではない「部活動指導協力者」を指導者として活用していた秦野市立南中学校の吹奏楽部を、令和3年度から引き続き、地域部活動推進事業の実践研究に位置付けて取り組んだ。 事業開始当初は、休日の部活動に顧問教職員が参加しないことに不安を感じている生徒が多くいたため、これまでの学校部活動と同じように顧問教職員が休日の部活動に参加する形を取っていたが、事業が進むにつれて、休日に顧問教職員が部活動に従事しないような体制になってきた。 本事業での指導者を「地域部活動支援協力者」として実施要項等を作成し、南中学校吹奏楽部には教育指導課から7名(教職員3名・教職員以外4名)にその職を委嘱した。 今年度の地域部活動における活動時間は、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、本市の「秦野市部活動ガイドライン」を遵守した活動とした。※活動時間は3時間程度(準備片付けは含まない)。原則として週2日以上の休養日かつ土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすること。 今年度の活動については、保険代等を受益者負担として事業を実施した。

○本事業による成果

- 休日の活動を32日実施し、そのうち50%は兼職兼業した学校部活動顧問が1名以上従事しない日とした。さらに、25%は3名全員が従事しない環境を作ることができた。
- 顧問教職員からは、「休日の学校部活動の負担が軽減した」「自分の時間が確保でき、自由な選択ができるようになった」「休日に休める環境づくりになっている」といった意見があった。
- 秦野市の部活動検討委員会の委員からは、「文化活動については、スポーツ活動に比べて、地域移行が進まない傾向があるが、できる範囲で進めていくことは子どもたち・教員たちにとって素晴らしい取組」「教職員の働き方改革として、部活動を地域に移行していく取組はとても良い」「保護者もこれまで、文化・スポーツ活動を先生たちの善意に頼っていました。特に休日の学校部活動については、今後のあり方について検討が必要である」「学校部活動の教育的意義は継続してほしい」「特に専門ではない競技を教えている先生は本当に大変であり、先生方の中でも「今のままがベスト」と思っている人は少ないのではないか」という意見がある。
- 休日の活動そのものに大きな変化はないので、生徒が負担を感じずに取り組めている。また「継続的に専門的な知識と技術を持っている指導者に教えてもらうことは嬉しい」という意見がある。
- 学校が保護者へ説明会を実施した際、批判的な意見等はなかったため、おおむね肯定的に捉えられていると考えられる。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- 平日の学校部活動では基礎・基本の練習を中心とし、休日の活動で全体練習等を行うことで、生徒の知識、技術向上を効率的に図っている。
- 指導者(地域部活動支援協力者)が、技術指導以外にも「活動を通じての生徒同士のコミュニケーションの取り方」「楽器等のメンテナンスの知識・理解」等の指導を行っているため、生徒からも信頼を得ている。
- 事業開始時に、秦野市教育委員会が指導者に対して「地域部活動指導ハンドブック」を用いて説明すると共に、定期的に活動の視察を行っている。

○運営上の工夫

- 個人で購入できない打楽器をはじめ、大きく高額な楽器については、学校が所有する楽器を使用している。一方で、楽器の寄付等について、指導者とつながりのある団体等へお願ひしている。
- 活動場所が学校の音楽室であることから、セキュリティの関係上、兼職兼業をした顧問教員が鍵の管理をしているが、他の学校部活動が休日に活動している日には、他の部活動顧問に鍵の管理を協力してもらうこともある。
- 指導者が継続的に同校の吹奏楽部を指導しているため、在学中に指導を受けた卒業生が知識・技能を有した新たな指導者として活用できている。
- 学校部活動顧問が連絡調整役を担っているため、生徒や保護者、指導者等(教育委員会を含む)とスムーズに情報共有ができる。

○継続的な運営に関する課題

- ・活動にかかる保険料については、保護者会で理解が得られているが、年会費や月会費等の活動費(会費徴収)については保護者、学校等の理解が得られるよう今後も検討が必要である。
- ・活動場所については、様々な面から学校であることが望ましいが、セキュリティ面での課題が残っている。
- ・学校職員から「学校内で部活動をしたい人に合わせる体制ではなく、部活動をする・しないを選択できる環境にしていくことが大切である」という意見が出ており、休日の学校部活動を地域に移行して推進していく意見がある一方、「人材・費用負担・実施場所」への不安は未だに顕在している。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・来年度も同校で休日の学校部活動を地域の活動として取り組んでいく方針である。さらに、持続可能な活動となるよう、謝金単価や受益者負担等についても、生徒及び保護者、教職員、指導者と連携を密にしながら検討していく。
- ・同校の取組を好事例として、秦野市内の各学校に共有し、各校の実態に合わせ段階的に休日の学校部活動を地域移行していくことを目指していく。

※上記4点の記載の中に活動の画像を挿入してもよい。

※『地域移行(展開)を進める際のポイントチェックリスト』を参照すること。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	35名(中学生35名)
	募集方法	中学校の吹奏楽部に所属している生徒。また、地域の方が参加することもある。
指導者	人数等	地域部活動支援協力者(地域、卒業生、学校部活動顧問)7名
	募集方法	学校が人選。また地域部活動支援協力者からの紹介。
参加者の移動手段		なし。
活動費用	指導者謝金等	謝金 1,600円/時間
	その他	なし
活動財源	会費	なし
	その他	なし
スケジュール	基本活動	原則として土・日のどちらか1日を活動日として、1日3時間(準備・片付けをいれて4時間まで)として実施している。
	年間	年間52週として活動。
保険加入等		スポーツ安全保険(保護者負担800円/年、指導者個人負担800円/年)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	新潟県 胎内市教育委員会		
所在地	新潟県 胎内市	運営形態	地域連携・合同部活動
運営主体	胎内市教育委員会		
課題	・市内に吹奏楽の演奏団体や連盟等の組織がなく、地域部活動の受け皿が十分でない。 ・現在のところ市内に吹奏楽を指導できる地域人材がおらず、市外の外部指導者に頼っている現状である。		
事業目標	・市内中規模校と小規模校の文化部(吹奏楽部)活動において、外部の指導資源(地域人材の掘り起こし、ICTを活用した遠隔地の人材や教材等)の活用した合同部活動を実施し、地域移行に向けた環境整備を図る。		
団体・組織等の連携			
拠点校等	胎内市立中条中学校及び胎内市立黒川中学校		
活動場所	胎内市立中条中学校及び胎内市立黒川中学校 音楽室		
活動概要	<p>地域移行に向けた吹奏楽部の合同部活動を、地域人材とICTの効果的な活用を主な内容として実施するとともに、地域移行に向けた検討会議において、課題整理及び、地域の受け皿づくりに向けた検討を行った。</p> <p>①地域人材とICTの効果的な活用 地域の外部指導者、インターネット上のサポート動画(愛知県吹奏楽連盟制作)、県外(埼玉及び千葉)の指導者からのリモート指導(動画のやりとりによる指導)を効果的に組み合わせ、顧問の負担軽減及び地域移行に向けた外部人材との連携体制の構築に取り組んだ。</p> <p>②地域移行に向けた検討会議の開催 学校、保護者、地域等の関係者による検討会議で地域移行に向けての課題整理とその方策について検討した。また、当市にとっての大きな課題である地域移行の受け皿については、検討委員会の方策を受け地域の関係団体と連携した活動を推進した。</p>		

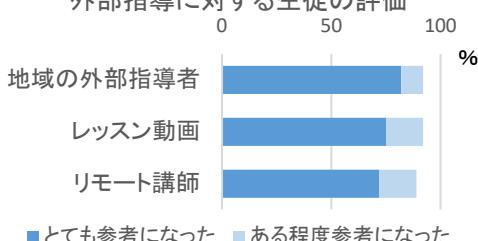
○本事業による成果

・顧問の負担軽減

吹奏楽部の指導経験の豊富な中規模校の顧問、経験の少ない小規模校の顧問とも、外部指導者や外部の指導資源が活用できることで部活動指導に係る負担が大幅に軽減した(顧問からの聞き取りより)。こうした成果を、学校教職員だけに頼らない地域のボランティアによる見守り活動などにつなげていきたい。



外部指導に対する生徒の評価



・質の高い活動の展開

地域の外部指導者がコーディネーターとなり、県内外の指導者を有機的に結び付けてくれたことにより、生徒のニーズに合った質の高い指導が展開できた(生徒アンケートの肯定的評価の割合)。

○児童・生徒への指導に関する工夫

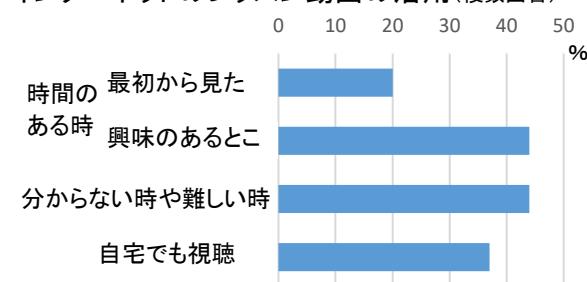
・ICTの活用

吹奏楽部の指導は、楽器の種類も多く、顧問がすべてを直接指導することは難しい。本事業では、ICTを活用してインターネット上のサポート動画やリモート講師からのレッスン動画を日常の指導に取り入れることによって、顧問の負担軽減と活動(練習)の質の向上を図った。

・主体性や意欲を引き出す工夫

随時視聴できるレッスン動画により、「わからない時や難しい時」に活用したり、「興味のあるところ」を視聴したりする生徒の主体性を引き出した。また、「自分たちで分からぬところを動画を見て確認したり、研究したりできる」「音がよくなつたと実感している」「プロの音楽家らの指導でやる気が出る」といった意欲を引き出した。

インターネットのレッスン動画の活用(複数回答)



○運営上の工夫

・地域の公益的な団体との連携

文化活動に積極的な地域の公益的な団体(中条胎内ロータリークラブ)と連携して、次の活動を行った。

①自衛隊音楽隊のコンサートへの参加

団体が主催した自衛隊音楽隊コンサートにおいて、合同演奏、クリニック等も考えたが、新型コロナ感染拡大防止のため、鑑賞のみ参加した。

②コンサートでのチャリティ募金を活用した講習会の開催

上記コンサートにおいて、団体が行ったチャリティ募金を市に寄付いただき、それを基に本事業による合同部活動が中核となって、市内小中生を対象とした吹奏楽講習会を実施した。

・外部指導者のネットワーク、コーディネイト力の活用

上記の活動においても、本事業の外部指導の中核となっている地域の指導者のネットワークを活用し、リモートで指導いただいた県外の指導者の招へい、不足する指導者の県内からの招へいはじめ、講習内容の企画等のコーディネートを行っていただいた。

＜寄付金を活用した講習会＞



○継続的な運営に関する課題

・地域移行の受け皿

当市には吹奏楽関係の音楽団体がなく、地域移行の受け皿づくりが最大の課題である。

具体的には、休日の指導者の確保や指導者を支える活動見守りボランティアの募集など中学生の文化活動を支援していく体制づくりを、地域の公益的な団体等との連携により進めていくことが急務である。

・活動場所の確保

吹奏楽部の活動では大型楽器の移動や周囲に気兼ねする心配のない練習場所の確保が課題である。当市の現在の中学校音楽室は、学校開放用の施設とはなっていないため、令和7年夏に学校開放用施設として供用開始される予定の市中心部の小学校音楽室などを活動場所として確保していく必要がある。

・運営経費の負担

吹奏楽の活動に伴う指導者謝礼、楽器の購入費や補修費などの運営経費の負担も今後の課題である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

＜方針＞

令和7年度末までに、休日の文化部(吹奏楽部)活動を地域の活動に移行する。

(※現在、当市において休日に部活動を実施しているのは吹奏楽部のみ)

＜計画＞

・当面は、現在の地域人材やICTの活用等により、顧問(指導者)の負担軽減をはかり、指導者のみに頼らない体制づくりをすすめ地域移行に結び付ける。

・令和7年夏に供用開始される学校開放型の小学校音楽室を当面の活動場所に想定し、受け皿となる団体や休日の指導者、支援ボランティア等の確保を計画的に行う。

・学校備品となっている楽器の扱いや経費負担など地域移行に伴う課題を整理し、対応を決定する。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	46名(胎内市立中条中学校38名、黒川中学校8名)
	募集方法	合同部活動として吹奏楽部在籍生徒が参加
指導者	人数等	日常指導:吹奏楽部顧問(各学校正副1名ずつ 計4名) 外部指導:地域指導者1名、リモート指導者(県外)2名
	募集方法	地域指導者のネットワークにより依頼
参加者の移動手段		合同練習の場合は市バスや借り上げバス、楽器運搬用トラックを利用
活動費用	指導者謝金等	5,100円／時間
	その他	合同練習のためのバス、楽器運搬トラック借上料:22,500円／回(※令和4年度は中止) 検討委員会委員謝金:5,900円／回
活動財源	会費	合同部活動として実施しているため会費徴収は無し (※部活動保護者会費として年間7,000円(中条中)、5,000円(黒川中))
	その他	・令和4年度地域部活動推進事業委託金 ・生徒会費等からの部活動予算 ・公益的な地域団体からの寄付金
スケジュール	基本活動	原則として平日週4日(2時間程度)、休日週1日(3時間程度)活動
	年間	5月～外部講師の定期的訪問とリモート課題やサポート動画による基礎的練習 6月 リモート講師の課題に対する返信動画送付① 文化部検討委員会① 8月 リモート講師のアドバイス動画の返信① 10月 (チャリティ募金寄付による合同講習会参加) 12月 リモート講師の課題に対する返信動画送付② 文化部検討委員会② 1月 リモート講師からのアドバイス動画の返信② 2月 活動報告の作成
保険加入等		合同部活動として実施したため 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度適用

【活動の様子（写真添付）】

＜地域人材の活用＞

【地域の指導者による休日を中心とした定期訪問指導】



> 1学期、2学期に地域の指導者による休日を中心とした定期訪問指導を各校3～4回実施。
各学校のレベルに合わせた基礎的指導や合奏指導を行った。

(地域の指導者のコーディネイトによる講習会)



> 10月に行われたチャリティ募金の寄付による合同講習会では、地域指導者のコーディネイトで県内外から3名の講師を迎え、楽器別の講習会を実施した。

＜ICTの活用＞

日常の活動での ICT活用

- ・ネット上の動画
視聴
 - ・リモート講師
の課題動画
による練習

【インターネット上のサポート動画の活用】 (愛知県吹奏楽連盟制作)



＞ タブレットなどを使って、日常の活動の中で、基礎練習の教材として活用。リモート講師の課題を練習する際に同じ課題部分を視聴したりして練習する生徒もいた。

【リモート講師からの課題動画の活用】



＞ 昨年度、本事業で作成した課題動画を春先の基礎練習課題として、継続して活用。上級生は同じ課題でも質を上げることに挑戦。

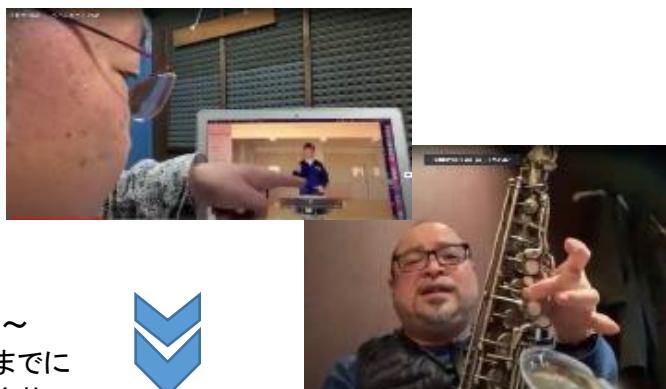
【練習成果を動画に撮影して送付】



リモート講師 との 動画の往復

- ・課題に対する練習成果を動画で返信
 - ・個人ごとにアドバイスを動画で返信

【動画を見て、全体や個人にアドバイス動画を返信】

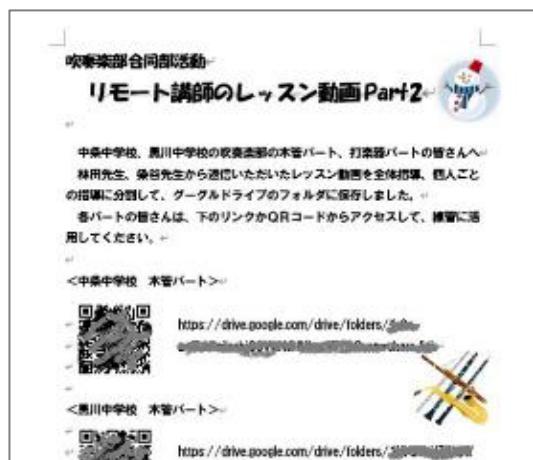


> 1学期～
3学期までに
2往復実施。

【繰り返し視聴して練習に活用】



【学校のクラウド上にアドバイス動画を保存】



＜地域の公益的な団体との連携＞

【地域の公益的な団体が主催したコンサートでのチャリティ募金からの寄付を基にした合同講習会】



団体(中条胎内ロータリークラブ)からの寄付を活用した合同練習会では、中条中、黒川中両校の生徒が、パート(楽器)別に分かれ、それぞれ専門の外部講師から対面で指導を受けた。木管と打楽器はこの機会にリモート講師から直接指導を受けることができ、大きな刺激になった。

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	富山県小矢部市教育委員会教育総務課		
所在地	富山県小矢部市	運営形態	地域移行 ・地域文化芸術団体等運営型
運営主体	小矢部市吹奏楽団		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少が進む中、部員数が確保できず廃止となる部活動が増えている。 ・運動部の選択肢も少なくなってきており、生徒の選択の幅が狭まっている。 ・学校では、生徒指導や保護者及び地域からの多様な要望に応えるため、教員が時間外勤務で対応せざるを得ないケースが多く、教員にとって部活動は大きな負担となっている。 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部の中でも特に吹奏楽部について、活動に与える少子化の影響の把握と解決策の検討 ・教員(顧問)の部活動指導に係る労働時間の縮減 ・令和3年度開催の部活動のあり方検討委員会の意見、地域運動部活動推進事業を通して洗い出した課題を念頭に、合同部活動を含めた今後の地域移行のあり方の検討 		
団体・組織等の連携	<pre> graph LR A[市長部局] --- B[市教 育 委 員 会] B -- 業務委託 --> C[(文化部) 市吹奏楽団] C --> D[中学校] C --> E((吹奏楽部)) D --> E D --> C E --> C E --> D </pre>		
拠点校等	小矢部市立津沢中学校		
活動場所	小矢部市立津沢中学校体育館、クロスランドおやべ		
活動概要	<p>1. 2年生部員13名全ての生徒及び保護者に同意を得て、2学期(9月)よりこの事業を開始した。最初の1か月間は、生徒や保護者の戸惑いや混乱を避けるため、平日の顧問も休日の活動に帯同した。活動時間は、原則土日のどちらか1日で、午前8時30分から11時00分と定めた。指導者として、市吹奏楽団員の15名が登録しているが、生徒のパートに合わせて、毎回5名程度を派遣し、実技指導を行っている。</p>		

○本事業による成果

- ・指導者が積極的に取り組んでおり、生徒や保護者から「うれしい」「毎回楽しみ」という声が聞こえている。パートに合わせた指導を受けることができ、やりがいを感じるようになった生徒もいる。
- ・今後、あらゆる費用が追加で発生するかもしれないことを心配している保護者もいる。
- ・平日は個人練習、休日は市吹奏楽団による全体練習というメリハリのある活動体制となった。
- ・地区アンサンブルコンテストに向けて、平日の顧問と市吹奏楽団員が合同で指導する機会があった(大会前に3回)。
- ・市吹奏楽団の取組の一環として、市ケーブルテレビに活動成果を発表する予定。
- ・顧問は部活動に関する勤務時間の削減ができ、部活動以外のことに時間を費やせたほか、家庭での時間をこれまでよりもつことができた。
- ・学校の施設の問題で、平日と休日の活動場所が異なっており、現在は生徒が休日前に楽器を移動させなければならない状況である。学校施設の使用や施設の管理が今後も課題となってくることが判明した。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・市吹奏楽団員で指導に意欲のある15名から、生徒のパートや練習内容に合わせて、毎回5名程度が実技指導に参加している。
- ・平日の部活動では、休日に外部指導者から習ったことを生徒が各自で反復練習し、次の休日部活動に生かすことができるよう、顧問が指導している。
- ・外部指導者は、技術指導以外に楽器のメンテナンス方法等の指導も個別にしている。

○運営上の工夫

- ・事業参加にあたり、保護者から「申込書兼同意書」を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。緊急連絡網を作成し、外部指導者の代表と顧問が共有している(LINEの整備)。
- ・休日の外部指導者(吹奏楽団)と平日の顧問が電話やメールで情報交換し、進捗状況等について意思疎通している。
- ・学校夜間開放の仕組みを利用し、学校体育館で活動している。外部指導者が、指定の場所で体育館のカギを借りて開錠し、活動後に施錠してカギを返却している。
- ・運動部も含めた「地域部活動検討委員会」を開催し、事業で生じた課題等の解決に向けた協議をしている。
- ・市部活動のガイドラインを遵守し、練習については、土日のどちらか1日で3時間以内を活動時間と定めている。

○継続的な運営に関する課題

- ・今後の会費については、従来からの学校部活動の保護者会費に加えて保険料程度と想定している。このことについて、令和5年度以降に保護者会と検討していく必要がある。
- ・休日は、学校夜間開放の仕組みを利用し、学校体育館を使用している。本来ならば平日活動している音楽室を使用したいが、施錠等の問題があるため使用できない。体育館では暑さ、寒さ対策等の課題があることから、学校とも継続して運用方法の検討が必要である(音楽室ならば空調設備あり)。
- ・本市4校を合同部活動とした場合、活動場所の確保や活動場所への移動が求められる。合同部活動の実施については、継続的に検討していく必要がある。
- ・指導のための研修制度等については、今後の課題である。どのような指導資格が必要となってくるのか不明な点が多く、積極的に国や県の助言を仰ぎたい。
- ・継続的な運営にあたり、国県等の各種補助金を活用していくことを検討していく。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

令和4年度は、1学校1文化部(津沢中学校吹奏楽部)についてモデル事業を実施したところである。令和5年度については、令和4年度のような半年間事業でなく、1年生から3年生までを対象にした1年間での実施を計画している。

令和5年度の事業実施にあたり、市内4中学校の合同部活動(吹奏楽)について並行して検討していくこととする。活動場所の問題、移動の問題、大会参加の問題等が出てくると思われるが、市吹奏楽団の意向も確認しながら協議検討していく予定である。

また、休日音楽室を使えない状態については、学校側とも協議し、人的な連携や施設改修など課題解決に向けて引き続き検討していくこととする。

現在は教育総務課が主管となり対応しているが、今後は文化スポーツ課も交えて、運動部関連、文化部関連について積極的に情報共有していく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	13名(津沢中学校部員1, 2年生)
	募集方法	夏休み期間を利用し、市、学校、吹奏楽団が生徒、保護者に周知し募集
指導者	人数等	市吹奏楽団員15名のうち、その日の練習内容に合わせて数名を派遣
	募集方法	市吹奏楽団団長が、団員に事業を周知し募集
参加者の移動手段		学校外の施設の場合は保護者による送迎
活動費用	指導者謝金等	謝金1,200円/時間 交通費込
	その他	
活動財源	会費	なし
	その他	地域部活動推進事業委託費 小矢部市事業委託費
スケジュール	基本活動	原則、土日のどちらか1日 午前8時30分から11時00分
	年間	9月から1月まで19回活動(2、3月9回の見込み)
保険加入等		スポーツ安全保険 部員数13名 指導者11名(生徒、指導者ともに800円/年) 県の事業費より捻出

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	富山県朝日町教育委員会		
所在地	富山県朝日町	運営形態	地域移行 所管部局(教委を含む)で 設置した新たな任意団体 運営型
運営主体	朝日町型部活動コミュニティクラブ		
課題	部活動に対する学校教員の負担増、また少子化による部活動の存続実施が懸念され、生徒の多様な活動が今後、制限される可能性もある。		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における文化・芸術部活動に要する労働時間の削減を図ることによる教員の負担軽減 ・学校と地域人材(指導者)とが連携・協力した地域部活動のあり方を検討 ・将来に渡って持続可能な地域部活動運営に係る費用負担の内容及び支出等のあり方の検討 		
団体・組織等の連携	<p>これまで</p> <p>これまで</p> <p>これから(令和3年4月～)</p> <p>朝日中学校学校部活動のイメージ</p> <p>これまで 学校部活動 （顧問教諭）+ 部活動指導員 （スポーツエキスパート または外部指導講師）</p> <p>これから(令和3年4月～) 朝日町型部活動コミュニティクラブ 学校部活動 （顧問教諭）+ 部活動指導員 （スポーツエキスパート または外部指導講師）</p> <p>連携</p> <p>富山県教育委員会</p> <p>連携</p> <p>朝日町教育委員会</p> <p>連携</p> <p>朝日中学校 （クラブの統括、実行委員）</p> <p>競技協会 （ひすいSC、スポーツ少年団）</p> <p>（統括 朝日町体育協会）</p> <p>文化・芸術関係者</p>		
拠点校等	朝日町立朝日中学校		
活動場所	朝日町立朝日中学校		

活動概要	<p>地域と学校が連携・協力した「朝日町型部活動コミュニティクラブ」を設立・運営し、学校教員の負担を減らすとともに、地域の方々の力をお借りして、生徒のスポーツ、文化・芸術環境を充実させ、生徒の自主性・主体性を尊重した多様な活動ができる場を提供する。</p> <p>週に平日1～2回(2時間程度)、休日1回(3時間程度)の実施。 上記以外の日は従来通り学校部活動として実施。 地域クラブ活動の指導者は原則「部活動指導員」「スポーツエキスパート」「競技協会員」であり、従来より学校部活動指導に関わっていた方々。</p> <p>朝日町型部活動コミュニティクラブについて ◆朝日中学校の「学校部活動」の一部を段階的に「地域クラブ活動」に移行する取組を実施している。</p> <p>【例示】 【これまで】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">曜日</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">火</td> <td style="width: 10%;">水</td> <td style="width: 10%;">木</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%;">土</td> <td style="width: 10%;">学校部活動</td> </tr> <tr> <td>活動等</td> <td>休養日</td> <td>学校部活動</td> <td>休養日</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> </tr> </table> <p>【学校部活動】：学校の管理下で行う活動（従来型） 【地域クラブ活動】：学校の管理外で行う活動（地域移行型）</p> <p>【R 3年度】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">曜日</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">火</td> <td style="width: 10%;">水</td> <td style="width: 10%;">木</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%;">土</td> <td style="width: 10%;">地域クラブ活動</td> </tr> <tr> <td>活動等</td> <td>休養日</td> <td>地域クラブ活動</td> <td>休養日</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> <td>学校部活動</td> <td>地域クラブ活動</td> </tr> </table> <p>※地域クラブ活動は、原則休日1日、平日1日</p> <p>【R 4年度～】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">曜日</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">火</td> <td style="width: 10%;">水</td> <td style="width: 10%;">木</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%;">土</td> <td style="width: 10%;">地域クラブ活動</td> </tr> <tr> <td>活動等</td> <td>休養日</td> <td>地域クラブ活動</td> <td>休養日</td> <td>学校部活動</td> <td>地域クラブ活動</td> <td>学校部活動</td> <td>地域クラブ活動</td> <td>地域クラブ活動</td> </tr> </table> <p>※地域クラブ活動は、原則休日1日、平日2日以内</p> <p>【計算】</p> <p>【これまで】 平日2h × 5日 = 10h (休日3h × 1日 = 3h) 合計13h</p> <p>【R 3年度】 平日2h × 3日 = 6h 地域クラブ活動5h (平日2h × 1日 = 2h) 合計3h 合計6h</p> <p>【R 4年度～】 平日2h × 2日 = 4h 地域クラブ活動7h (平日2h × 2日 = 4h) (休日3h × 1日 = 3h) 合計4h 合計7h</p>	曜日	日	月	火	水	木	金	土	学校部活動	活動等	休養日	学校部活動	休養日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	曜日	日	月	火	水	木	金	土	地域クラブ活動	活動等	休養日	地域クラブ活動	休養日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ活動	曜日	日	月	火	水	木	金	土	地域クラブ活動	活動等	休養日	地域クラブ活動	休養日	学校部活動	地域クラブ活動	学校部活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動
曜日	日	月	火	水	木	金	土	学校部活動																																															
活動等	休養日	学校部活動	休養日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動																																															
曜日	日	月	火	水	木	金	土	地域クラブ活動																																															
活動等	休養日	地域クラブ活動	休養日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ活動																																															
曜日	日	月	火	水	木	金	土	地域クラブ活動																																															
活動等	休養日	地域クラブ活動	休養日	学校部活動	地域クラブ活動	学校部活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動																																															

○本事業による成果

- ・地域人材の活用により、専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まるとともに技術及び競技力の向上等が図られたこと。
- ・「学校部活動」の指導者（外部指導者、兼職兼業教諭）が「地域クラブ活動」の指導を行っているため、指導の一貫性が担保されている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

顧問教諭が兼職兼業し、地域クラブ指導者を担っている。他の地域クラブ指導者との指導の情報共有を密にし、指導に対する方針の共有を図り、指導の一貫性が担保されている。

○運営上の工夫

- ・地域クラブ指導者、学校部活動顧問、町教委との全体調整会議を開催し、活動により生じた課題等の解決に向けた協議をしている。
- ・地域クラブに参加するにあたり、参加申込書において保護者より保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。
- ・地域クラブごとの緊急連絡網を作成。（指導者、顧問、学校、教育委員会等）

○継続的な運営に関する課題

- ・指導者の確保や育成
指導服務(部活動ガイドライン)の遵守、研修の実施方法
- ・指導方針や情報の共有の在り方
Teamsでの運用では、PCがないと確認できないため、効率的な情報の共有手法の検討が必要
- ・生徒の安全管理の徹底
生徒の安全管理についての緊急対応等の徹底が必要
- ・費用負担のあり方
次年度以降の事業補助等、受益者負担金での運用の検討
- ・兼職兼業の教員の指導時間の削減
学校での活動のため、施設管理のために顧問が休日の指導にも関わらなければならない現状がある
- ・事業終了後の経費の捻出方法
現在、保険料や外部指導員2名への謝金は実践研究の事業委託費から捻出
実践研究終了後の経費の捻出方法が問題

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・情報共有の連携強化が必要なことから、地域協働本部にて、部活動支援部会の推進支援員(コーディネーター)による学校、指導者、行政との情報共有強化を図り、また学校側の業務の軽減を図り、地域クラブ活動の円滑な推進を図る。
- ・文化部における活動場所や、楽器管理については、顧問が地域クラブ指導者として担っている場合があり、業務軽減が図られていないことから、活動部の学校の開錠、施錠についての業務の軽減が図られるような対応を検討する。
- ・2年間の実証事業においては、地域指導者には、多大な協力・支援を得ながら実施することができた。今後は、指導者の謝金については、是正することとし、持続可能な実施を進めるため、受益者負担について検討する。
- ・指導者の指導服務(部活動ガイドライン)や生徒の安全管理に関する研修の実施や積極的参加について一層の推進を図る。
- ・国の実証事業委託金を活用しながら、現在の運営を継続し実施する予定としており、平日の地域移行について、平日2日を上限に、可能なクラブ活動で実施し、また部活動と地域クラブ活動の一体的な運営を行う予定である。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	15名
	募集方法	学校での通知
指導者	人数等	外部指導員(打楽器) 1名 外部指導員(管楽器) 1名 教員(兼職兼業) 1名
	募集方法	従前から外部指導者として関わりのある方へ、直接依頼している。
参加者の移動手段		中学校での活動のため移動なし
活動費用	指導者謝金等	専門講師(打楽器) … 13,000円／回 専門講師(管楽器) … 6,770円／回 兼職兼業教員 … 3,600円／回
	その他	
活動財源	会費	参加者負担なし
	その他	地域部活動推進事業委託費 朝日町事業委託費
スケジュール	基本活動	週1回程度(休日1回) ※上記以外の日は学校部活動として実施。
	年間	約50回実施の見込(4月～3月)
保険加入等		スポーツ安全保険 部員数15名 指導者3名(生徒、指導者ともに800円/年) 県の事業費より捻出

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	石川県教育委員会学校指導課・金沢市教育委員会学校指導課		
所在地	石川県金沢市	運営形態	市町村運営型
運営主体	金沢市		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革による労働時間の削減を推進しながら、部活動における文化的活動の充実を図ること。 ・生徒や保護者が求める質の高い文化的活動環境を維持するための人材確保が難しいこと。 ・年度当初や顧問変更等の際に、部活動の体制支援を円滑に移行すること。 		
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> ①休日を含む地域部活動への移行を見通した生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保と連携 ②平日の学校部活動との連携・協力体制の構築 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	金沢市立野田中学校		
活動場所	金沢市立野田中学校、外部での活動場所		
活動概要	<p>「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」(令和元年6月策定)に基づきながら、合唱部や華道部等の文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員や外部指導者を活用した、平日・休日等における地域部活動に取り組むことを主軸とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①合唱部は、前年度、週2回の指導回数を、休日を含め 週3回に拡充する。 ②華道部は、前年度、現在 月1, 2回程度の指導回数を、部活動の日や合同展への出展等に向けた活動を充実させるため、休日の指導を含め月2回に拡充する。 ③生徒・保護者アンケートを年2回実施する。 ④夢空間、合同展等の外部での事業活動に対して積極的に外部指導者が引率する。 		

○本事業による成果

・地域部活動に参加した生徒の84%(7月)、94%(1月)が地域部活動に楽しく参加していると回答している。【図1】特に「丁寧に指導してもらっている」94%(7月、1月)、「技術が向上している」88%(7月、1月)、に見られるように前向きな項目による肯定的な意見の割合が大きかった。【図2】

地域部活動の良さとして、「専門的技術が学べる」「自分自身が上達できる」という項目をあげている生徒が多かった。また「機会が少ないからこそ、集中して学べる」「他の部にない特別感がある」などの意見もあった。

さらに、「専門的な外部講師がいてくれると、うれしい」の項目については、88%(7月)から94%(1月)と6ポイント割合があがった。【図3】

一方、活動時間に関する「もっと活動時間が増えてほしい」については、「そうは思わない」と答えた割合が70%(7月)、74%(1月)となり、多くの生徒が適切な活動時間であると思っているようである。

・保護者は、地域部活動の良さとして、「専門性のある指導」78%(7月)、91%(1月)を最上位にあげており、後期にかけて13ポイントの上昇が見られた。また、「能力・個性の尊重」44%(7月)、41%(1月)や「人間関係の広がり」44%(7月)、56%(1月)の項目について、肯定的な意見を多くの保護者があげている。【図4】

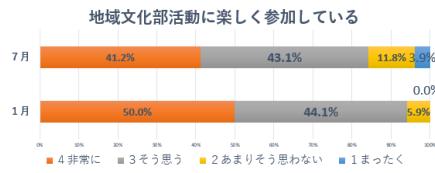
・教員が回答したアンケートでは、地域部活動の良さとして、「専門性のある指導」「能力・個性の伸長」100%(7月、1月)があげられていた。また、十分な活動時間が確保できるという意見も多かった。

今後への期待としては、「教員の負担軽減」「専門家の指導による活動の充実」等で、一方、不安としては「人材確保」「地域格差」の難しさがあげられている。

実際に勤務時間の負担軽減となっている状況は見られなかつたが、指導、助言してくれる専門家がいるという精神的な支えによる効果は見られた。また、活動中においても、地域部活動の際には別の業務に充てることができるということ、専門的な指導者がいることでの安心感など利点は大きい。

・外部指導者によるアンケート結果では、地域部活動の良さとして、「人間関係の広がり」100%(7月、1月)をあげており、また「専門性のある指導」67%(7月)、100%(1月)があげられている。学校、地域の活動どちらにしても、「人間関係の広がり」に良さを考えており、今後への期待として、「退職教員の活用」「専門性と能力の向上」「教員の負担減」があげられていた。

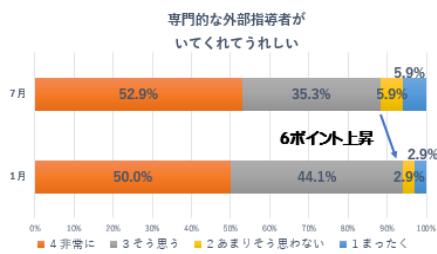
【図1・部員（子ども）によるアンケート結果より】



【図2・部員（子ども）によるアンケート結果より】



【図3・部員（子ども）によるアンケート結果より】



【図4・保護者によるアンケート結果より】



○児童・生徒への指導に関する工夫

・生徒への丁寧な説明会のあと、アンケートの実施をすることで、趣旨や活動について理解できている。

・子どもの特性や、個に応じた指導ができるよう顧問と外部講師との情報交換を密に行っている。

・活動にあたって、生徒の意見を聞き入れができるよう、ミーティングや打ち合わせ、報告会などを細やかに行っている。

・休日の練習には、保護者が積極的に関われるよう、開かれた学校を周知し、公開する機会を設けている。

○運営上の工夫

- ・「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」(令和元年6月策定)に基づき、平日2時間、休日3時間の活動時間を遵守し、生徒の休息日も適宜に設定している。
- ・華道部の活動における休日の活動については、生徒に負担感がないよう、参加者をその都度聞き、花材を用意したり、活動を調整したりしている。
- ・ICT活用を利用した連絡体制が、顧問、外部指導者の間において構築されている。
- ・華道作品や合唱の様子をICT端末により、写真や動画に撮影し、生徒間における互いの交流に役立てている。
- ・学校長、教頭等の管理職が、外部指導者や顧問のヒアリングを丁寧に行うことで情報交換や、状況、課題を把握している。

○継続的な運営に関する課題

〈教員の負担軽減〉

- ・活動場所を学校としているので、当該校を会場とする休日の地域部活動の際には、学校の開場、片付けのために顧問や学校の管理職が学校に来る必要がある。また、活動中の備品は基本的に学校部活動のものを併用しているので、その管理も顧問に任せることになり、顧問側の負担軽減になかなかつかない。今後は、教員が学校に来なくてもよい地域部活動の仕組みを模索し、手当の支給なども検討していく必要がある。
- ・活動に対して、多くの生徒や多くの機会が増えると、学校部活動の目標と地域部活動の目標、また子どもたちの意思などがズレてかみあわない状況も見られるため、より細やかな連絡調整や、コーディネーター的な役割が必要である。

〈保護者の費用負担〉

- ・今年度は、国のモデル事業により、講師謝金の一部を賄えたが、今後も同様の活動を継続するためには、講師謝金について、保護者等の費用負担が必要である。必要最低限度の負担額を設定、提示するなど、理解を求めていく必要がある。さらに保護者の中には「外部指導者の人間性等の担保」「人材確保」「指導者への権力集中」「責任の所在」などが不安であるというアンケートでの回答も見られた。

〈地域への周知〉

- ・地域の文化活動の向上・発展のためには、現在の移行段階の状態について、地域に理解してもらう必要がある。地域における演奏会、華道作品の展示など地域貢献活動の拡大を検討していく。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・令和4年度に行われた事業により洗い出された課題の検証を行っていく。

〈教員の負担軽減〉

- ・地域部活動として、学校部活動顧問が学校開放やその開放に携わった場合、手当を支給する、もしくは兼職兼業として登録し、活動を行うか等、教員の負担が重くならないような方針を決め、検討していくたい。
- ・年間活動計画を年度の早めに制作し、学校部活動、地域部活動との一貫した活動に対する連携を強化していく。

〈保護者の費用負担〉

- ・年間に必要な経費を算出し、受益や負担額、活動に関わるスケジューリング、趣旨を丁寧に説明していく。

〈地域への周知〉

- ・学校の広報活動を活用し、地域に活動を周知したり、地域に出向いていったりする活動を検討していく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	合唱部 生徒20名 華道部 生徒38名 (令和4年5月現在)
	募集方法	4月部活動説明会、見学、仮入部を経て、5月発足会にて部カードを提出し、登録となる。
指導者	人数等	合唱部…金沢市在住 地域人材講師(元教員)1名、ピアノ伴奏者1名 華道部…金沢市在住 地域人材講師2名 学校部活動顧問数名 生け花講師1人、フラワー・アレンジメント講師1人
	募集方法	例年、4月までに、金沢市・学校が必要な部活動に関わる専門的な技能をもつた外部指導者について、地域、職員、団体に声をかけ、地域人材を募集する。今回は、地域人材として、長年学校に貢献しており、継続を依頼する。
参加者の移動手段		特になし
活動費用	指導者謝金等	1時間1600円(部活動指導員と同額) 交通費は謝金に含む
	その他	花材など講師用は地域部活動経費として捻出
活動財源	会費	特になし 合唱部は、部員1人ずつ、月に1000円徴収(ホール代、スコア代、謝金等)
	その他	華道部は、活動日にその日の花材や教本等消耗品代を参加者、希望者のみ徴収(変動)
スケジュール	基本活動	合唱部 月に4回程度、 華道部 月に2回程度、地域部活動として活動を実施
	年間	11月夢空間 1月小中合同展 参加
保険加入等		スポーツ安全保険(活動中 指導者、個人 各800円 事業費で負担)

【活動の様子（写真添付）】



【合唱部 春・全体合唱の様子】



【合唱部 秋・他校との合同ステージ「夢空間」】



【合唱部 冬・パート練習の様子】



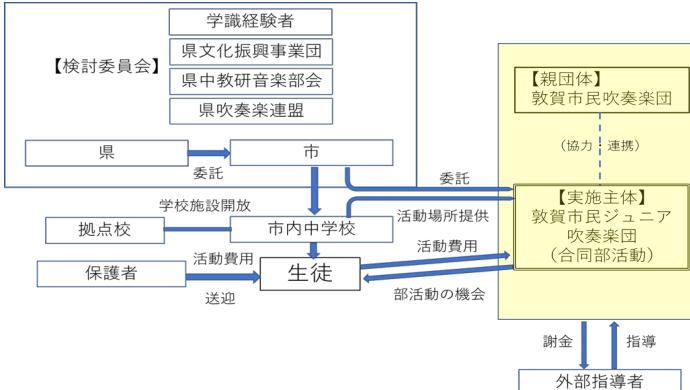
【春 個人練習の様子・学校展示作品】



【秋・冬 他校と合同展示「夢空間」「小中合同展」の様子と作品】

成果報告書

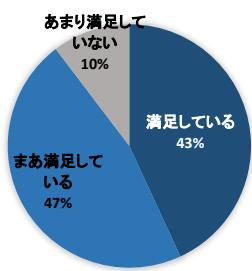
地域部活動推進事業

担当部署	福井県教育庁義務教育課		
所在地	福井県敦賀市	運営形態	地域文化芸術団体等運営型 (合同部活動)
運営主体	福井県敦賀市学校教育課		
課題	①地域ジュニア吹奏楽団の活動方針の明確化 ②演奏活動支援の拡充 · 楽器初心者の受け入れ態勢づくり · 私立中学生、高校生の参加受け入れ ③地域部活動に関する教員の兼職兼業 ④受益者負担額の再検討		
事業目標	①地域ジュニア吹奏楽団の活動方針、年間活動計画の作成 地域ジュニア吹奏楽団演奏会の実施 ②敦賀市民吹奏楽団による楽器初心者への指導の実施 私立中学生、高校生の参加の検討、方針の決定 ③学校開放に関する教員の手当支給についての検討、方針の決定 ④持続可能な受益者負担額の設定		
団体・組織等の連携	 <pre> graph TD subgraph 検討委員会 [検討委員会] A1[学識経験者] A2[県文化振興事業団] A3[県中教研音楽部会] A4[県吹奏楽連盟] end A1 -- 委託 --> B[市] A2 -- 委託 --> B A3 -- 委託 --> B A4 -- 委託 --> B B -- 学校施設開放 --> C[拠点校] B -- 学校施設開放 --> D[市内中学校] C -- 活動場所提供 --> D D -- 活動場所提供 --> E[生徒] E -- 活動費用 --> F[保護者] E -- 活動費用 --> G[外部指導者] F -- 送迎 --> E G -- 指導 --> E G -- 謝金 --> H[親団体] H -- (協力・連携) --> I[実施主体] I -- 部活動の機会 --> E </pre>		
拠点校等	敦賀市立角鹿中学校 (敦賀市立松陵中学校、敦賀市立氣比中学校、敦賀市立粟野中学校)		
活動場所	敦賀市立角鹿中学校…第2土曜日 敦賀市立松陵中学校、敦賀市立氣比中学校、敦賀市立粟野中学校…第4土曜日		
活動概要	(1)検討委員会の開催(5月、11月:県) (5月) ·委員委嘱 ·令和4年度事業の説明、検討 (11月) ·取組の経過報告 ·アンケート調査の内容について (2)アンケート調査の実施(1月中旬:敦賀市) (3)地域部活動の実践 ·中2、3年吹奏楽部員への加入確認、保護者への活動説明(4月) ·新入部員とその保護者への入団説明(5月) ·親団体による楽器初心者への技術指導(5月～) ·地域吹奏楽団としての演奏会の実施(8～9月) (4)学校開放、教員の兼職兼業についての検討会議の開催(4月～:敦賀市) 学校部活動との連携についての検討会議の開催 (4～5月:敦賀市、敦賀市中学校吹奏楽部会)		

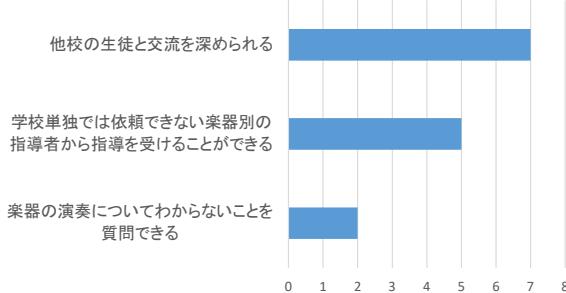
○本事業による成果

- ・地域部活動に参加した生徒の90%が、地域部活動に満足していると回答している。【図1】
外部指導者から専門性の高い技術指導を受けられたことで技術の向上につながったと感じている。
また、他校の吹奏楽部員と一緒に練習することが良い刺激となっている。
- ・地域部活動によって、他校生徒との交流や深まりや専門的な指導を受けられるよさを指導者(顧問・副顧問)が実感【図2】
- ・月2回の部活動に携わらなくなり、「直接的な指導時間が減った」と感じていると指導者(顧問・副顧問)が回答している。【図3】

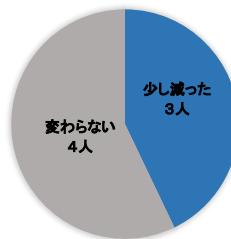
【図1】地域部活動の満足度(生徒)



【図2】地域部活動のよいところ(顧問・副顧問)



【図3】負担感の変容(顧問・副顧問)



○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・個々の生徒の技能向上のため、合奏指導と楽器別講習を交互に実施
合奏指導には、大人の吹奏楽団員が一緒に合奏に入り、合奏時にわからないことを生徒がすぐに聞くことができる環境にしている。また、基礎合奏を中心とし、生徒の譜読みに充てる時間の軽減を図っている。楽器別講習では県内の楽器指導者を招聘し、個々の演奏技術、パート内のアンサンブル技術を高めている。参加生徒が多い楽器については、指導者を増員して対応している。今年度は、県外の指導者も招聘し、個人の技能向上を図った。

○運営上の工夫

- ・月2回(第2、4土曜日)の実施とし、学校部活動に必要な時間を確保
(地域部活動を行う日は原則、学校部活動を行わない)
- ・市中学校吹奏楽部会長が地域部活動のコーディネート役を担い、学校部活動と連携
- ・アプリ活用により、生徒の欠席連絡等、保護者との円滑な連絡体制を構築
- ・敦賀市教育委員会による学校施設の開放により、市内4中学校の音楽室や教室等を使用して活動
- ・各学校を経由する借り上げバスを運行し、保護者の送迎負担を軽減
- ・社会人吹奏楽団と協力・連携し、楽譜や楽器を共有
- ・社会人吹奏楽団による新1年生の楽器指導
- ・学校開放については、顧問・副顧問が交互で担当
- ・学校部活動と地域部活動との連携を図るため、年間活動計画を作成

○継続的な運営に関する課題

〈教員の負担軽減〉

- ・活動場所を学校としていることから、当該校を会場とする日は会場準備、片付けのために顧問が学校に来なくてはならない。

〈保護者の費用負担〉

- ・国の事業が終了することや、月2回の活動を増やしていくことで保護者の負担も増える。保護者の負担が急激に増えないよう市の支援について検討が必要である。

〈地域への周知〉

- ・9月に演奏会を実施したが、運動部の部活動引退の時期にあわせて退団する生徒がいた。全員で演奏会に参加できるよう定期演奏会の時期について検討していく。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

〈教員の負担軽減〉

- ・活動場所を学校とするが、顧問が学校に来なくてもよい仕組みづくり、もしくは手当の支給を検討していく。
- ・月2回の学校部活動がなくなった分、大会に向けた学校部活動に負担がかかっている。各顧問と連絡調整し、大会前の地域部活動の在り方を検討していく。

〈保護者の費用負担〉

- ・国、県、市の支援、地域部活動の実施回数、保護者アンケート等を踏まえ、保護者の費用負担をどのようにしていくか、年度当初に検討していく。

〈地域への周知〉

- ・地域の音楽文化の向上・発展のため、ジュニア吹奏楽団の活動について地域に理解してもらうため、地域における演奏会を開催し、その実施時期について検討していく。

〈コンクールへの参加〉

- ・令和5年度以降のコンクールの参加について検討していく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	気比中学校:6名 角鹿中学校:23名 松陵中学校:17名 粟野中学校:17名
	募集方法	年度初めに、2年生、3年生に対して加入確認 1年生入部後、入団について説明会
指導者	人数等	合奏指導:市内の吹奏楽顧問(1名) 楽器別講習:主に県内の楽器指導者(7~8名)
	募集方法	
参加者の移動手段		借り上げバス(市内の中学校を経由)
活動費用	指導者謝金等	1500円(1時間)
	その他	入団費 1,000円／年(保険料として) 活動日 2,000円／月(バス借り上げ代として)
スケジュール	基本活動	第2・4土曜日(学校行事等により適宜変更)午後3時間
	年間	9月 演奏会
保険加入等		スポーツ安全保険(活動中と移動中の対人・対物賠償保険)

【活動の様子（写真添付）】

第2週 合奏練習



第4週 楽器別講習

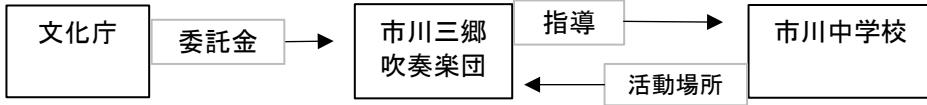


令和4年 9月 演奏会



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	山梨県教育委員会義務教育課		
所在地	山梨県西八代郡市川三郷町	運営形態	地域移行 ・地域文化芸術団体等運営型
運営主体	市川三郷吹奏楽団		
課題	楽器毎の演奏指導者、部員の専門知識の不足 顧問教諭の業務多様化及び多忙化		
事業目標	生徒の継続的で質の高い文化芸術活動と、教員の働き方改革を推進するため、市川三郷吹奏楽団が市川中学校吹奏楽部指導に関わることで、教員の多忙化解消、専門的指導に繋がり、地域に根付いた文化芸術活動が推進される。		
団体・組織等の連携			
拠点校等	市川三郷町立市川中学校		
活動場所	市川中学校、ifセンター		
活動概要	週末の部活動における、パート別楽器別練習における個別指導、及び合奏練習時における指導助言。		

○本事業による成果

- ・吹奏楽が多種多様な楽器を扱う特性上、役割及び楽器構造に応じた専門性のある指導が有効であり、生徒の技術向上及び、顧問教諭の負担軽減に有効であったと思われる。
- ・今後の継続的な指導を望む声が多数寄せられている。部員生徒からは特に専門的指導を喜ぶ声が大きい。
- ・部活動の運営においても、大会参加の際の機材搬送、活動上一定以上の部員数が必要である事、必要備品消耗品が他部活動に比べ高価であること、また、コロナ禍における管楽器演奏であることに由来して別途感染対策等の実施、など「音楽教育上、演奏技術上」以外の観点でも、多様な知識と工夫をする部活動であるため、演奏指導面での補助だけでも顧問教諭の心理的負担については軽減できたと考える。
- ・従事時間等の観点においては、実質的な運営業務が多大であるが、直接的な業務分散は困難であり、生徒指導上も安全管理責任の面では外部団体が負う事は難しく、業務時間の削減という意味ではどの程度効果が得られたかわからない。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・パート毎の指導を基本として行った。その際、練習内容や次回までにできるようになって欲しいこと等をノート(各パート1冊用意)にまとめ、生徒がいつでも見返せるようにした。また、指導者も毎回同じとは限らないため、次回の指導者も前回の内容がわかるように記入ができるよう、統一した形式を準備し記入するようにした。
- ・大会前は指導者を増員して対応し、生徒一人一人に目がいくようにした。
- ・生徒の習熟度を見ながら、パート毎の指導だけでなく個人の練習を行う等、その都度生徒に合った対応を心掛けた。
- ・生徒に指導を行うだけでなく、合同出演の機会も設定したが、運営上の課題により実施できなかった。
- ・生徒と楽団員の合同出演の機会を企画(都合により未実施)。

○運営上の工夫

- ・指導日程は半期ごと設定し、予定を立てやすく見通しの持った指導を行った。行事や大会前には指導人員も追加し、手厚く指導にあたった。
- ・指導経過記録ノートにより、指導者間も引継ぎを強化しながら実施した。
- ・指導人員の団内負担の均一化のため、実施曜日を前半後半で分けて設定した。

○継続的な運営に関する課題

- ・市川三郷吹奏楽団は一般の市民からなる楽団のため、楽団員によって知識や専門性に差があるため、パートによっては指導できる楽団員が限られてしまう。
- ・今回(昨年度・今年度)の実践においても、継続的な指導かつ、各楽器の多様な知識及び経験のある人員が有効であったため、大人数の複数回の動員が必要とされた。同程度の内容を今後実践していくには予算確保も課題と考えられる。
- ・昨年度の課題を受け、本事業でifセンターを活用する機会が計画され、一部の日程は有効に活用できた。感染症対策等の関係で中止にした回や、連携上の問題で予約状況の確認が遅れ、一部の部屋を有効利用しきれなかった回もある。
- ・生徒指導や安全管理責任の面で外部団体が対応をすることが難しい。教員との連携の在り方について検討する必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・部活動を地域移行することで、一般の吹奏楽団の後進育成に繋がると考える。山梨県は吹奏楽人口が少ないため、楽団を維持する意味でも、地域に根差した活動を行い将来の楽団員確保を考えることは重要である。その際、練習場所を確保することが第一の課題であると考える。学校外での指導ができるよう、学校と市町村と連携を取り練習環境を確実に整える必要がある。
- ・後進育成の点において、入団希望や見学希望の声があがり、成果と考えられる。
- ・指導体制の団内の負担分散について、パート別指導については上半期は日曜日、下半期は全て土曜日と曜日も分散したが、それぞれの仕事の都合もあり、負担の偏りは多少はやむを得なかつたと思われる。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	市川中吹奏楽部員30名程度
	募集方法	吹奏楽部員が対象
指導者	人数等	顧問2名、市川三郷吹奏楽団音楽監督1名、市川三郷吹奏楽団員(活動団員52名)
	募集方法	吹奏楽団に委託、団内でスケジュールを受けて調整、分担
参加者の移動手段		自家用車
活動費用	指導者謝金等	賃金1050円/時間、旅費37円/km
	その他	無
活動財源	会費	無
	その他	無
スケジュール	基本活動	週末の部活動における、パート別楽器別練習における個別指導、及び合奏練習時における指導助言。
	年間	4月～7月と10月～1月に指導者派遣 7月吹奏楽コンクール山梨県大会、12月アンサンブルコンテスト山梨県大会、 2月峠南支部吹奏楽祭
保険加入等		加入無

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	安八町教育委員会		
所在地	岐阜県安八町	運営形態	地域移行 ・町運営型
運営主体	安八町教育委員会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動における教員の負担 ・教員の人事異動のため、数年で顧問が交代する 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な部活動の運営と教員の負担軽減の両方を実現する。 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	安八町立登龍中学校		
活動場所	登龍中学校 3階音楽室及び各教室		
活動概要	演奏会活動(定期演奏会)、コンペ活動(吹奏楽コンクール等)、自治的な運営活動(役割分担を明確にした生徒による主体的な活動推進等)、準備・練習		

○本事業による成果

- ・教育的な指導を心得た専門的な練習を進められる講師に任せられることで安心して土日を休むことができた。
- ・演奏レベルの向上とともに主体的に取り組む生徒が増えている。
- ・部活動の欠席者が減少している。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・楽器の取扱い方法や手入れのことなどを指導とともに、楽器管理票の作成や楽譜の整理法などの周辺知識を生徒の係りに伝え、活動を進めている。
- ・演奏会の進行やアナウンスの工夫や安心・安全な楽器運搬に必要な物品やコツを生徒の係りに伝えて活動している。
- ・専門的な指導の知識は、ハンドクリニック(浜松)や音楽大学に私費で研修を行っている。

○運営上の工夫

- ・学校が主となる会場であるならば、楽器の保管等の問題は無いが、公民館等の場合は、管理倉庫の建設などの課題が生じる。
- ・教育的かつ専門的な指導は皆無である。今は、無理に依頼しているが内心快く思っているはずがない。
- ・ガイドラインを守ることはできるが、保護者の送迎が必須となる。
- ・タブレットを利用してパートで録画した演奏をお互いに見合うことができた。

○継続的な運営に関する課題

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	27名
	募集方法	部活動と同じ。校内で申込書を提出する。
指導者	人数等	1人
	募集方法	
参加者の移動手段		自転車、保護者の送迎
活動費用	指導者謝金等	町より支給
	その他	
活動財源	会費	保護者負担と町よりの助成
	その他	
スケジュール	基本活動	土日のどちらか1回
	年間	5回
保険加入等		なし

【活動の様子（写真添付）】



講師が楽器（クラリネット）を吹き、手本を聴かせたり、息つきの深さやタイミングを実演して見せることができた。



卓越した指揮の技能によって、無自覚であった生徒の潜在的音楽性を引き出し、よりよい演奏がでたり、自己肯定感を高めたりできた。



楽器ごとの特性や注意点など、合理的に納得させることができ、広く道具や物を大切にする心が醸成された。

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	安八町教育委員会		
所在地	岐阜県安八町	運営形態	地域移行 ・町運営型
運営主体	安八町教育委員会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 休日の部活動における教師の負担 専門の教師による通常時間外での指導により勤務時間過多 教員に変わる部活内容の質を維持できる専門的な指導による技術向上に向けた講師等の確保 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者・指導者・教員へのアンケートを実施。5段階評価と自由記入で、数値と意見で評価する。確認事項は、期日・時間・回数・費用・指導者・保護者の役割・教員の役割・地域クラブの役割について。 専門外の顧問(教員)の負担軽減になったかどうか。部活の質が向上したかどうか。次年度への課題の抽出・検討 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校		
活動場所	東安中学校 4階音楽室及び各教室		
活動概要	基礎練習、基礎合奏、楽曲練習		

○本事業による成果

- 教諭の部活動に関わる勤務時間の短縮
- 生徒の活動時間の確保

○児童・生徒への指導に関する工夫

- 学期修理や楽器購入、バストラック代の補助などは、今まで通り、町からの補助をいただくことができ、活動の質を保つことが出来ている。

○運営上の工夫

- ・町の補助をいただきながら、従来通りの楽器保管、メンテナンス、運搬を行うことができ、活動上は支障はなかった。

○継続的な運営に関する課題

- ・指導者の獲得
- ・活動場所を学校外の施設にするのか
- ・継続的な活動のための町による資金補助が今後も可能か

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・活動場所の決定(楽器及び活動備品、楽譜等の保管場所)
- ・指導者及び運営責任者の決定(報酬額の決定)
- ・保護者理解を得るための説明会の実施
- ・新規メンバーを募る方法

募集方法:学校での通知

移動手段:
自転車または保護者の送迎(活動場所による)

指導者:運営責任者と指導者の専任

練習日:毎週 火・木・土など週3回程度の活動

保険加入:団体保険に加入

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	29名
	募集方法	通常入部した部員がクラブ加入
指導者	人数等	1名
	募集方法	顧問がクラブ指導者を兼任
参加者の移動手段		学校での活動のため、自転車、徒歩、保護者の送迎
活動費用	指導者謝金等	補助金でいただいている以外は特になし
	その他	
活動財源	会費	クラブの活動費である、保険加入金800円は、部費より出費
	その他	
スケジュール	基本活動	・日曜日の午前中 ・火曜、木曜の放課後(不定期)
	年間	・日曜日の午前中 ・火曜、木曜の放課後(不定期)
保険加入等		あり

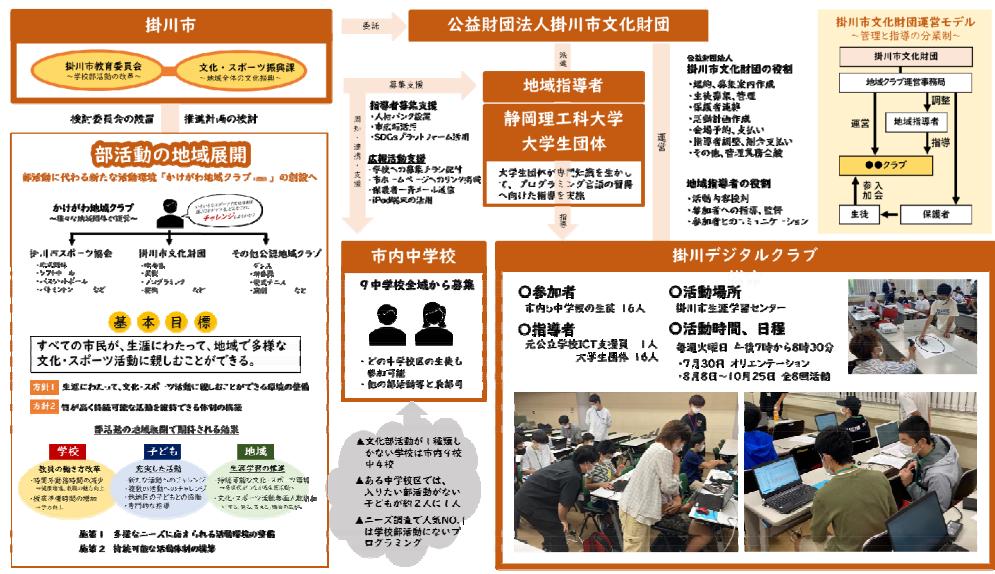
【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	掛川市教育委員会 教育政策課		
所在地	静岡県掛川市	運営形態	地域移行 ・地域文化芸術団体等運営型
運営主体	公益財団法人掛川市文化財団		
課題	<p>掛川市の部活動には以下の3つの課題がある。</p> <p>第1に、専門的な指導についてである。令和3年度、市内の部活動の45%は競技経験のない顧問が配置されており、半数近くの生徒が専門的な指導を受けられない状況にある。文化部活動についても、同様であり、市内パソコン部や美術部の多くは専門外の教員が指導に携わっている。令和3年5月に実施した保護者アンケートでは、9割以上の保護者が部活動を地域のクラブや指導者が担うことに賛同しており、その8割以上が専門的な指導を受けられることを理由に挙げている。生涯にわたって文化活動に親しむためのスタート地点として、その活動のおもしろさ、奥深さに気付かせることのできる指導者が望ましい。</p> <p>第2に、ニーズの多様化である。令和3年5月に実施した小学生アンケートでは、小学校4年生から6年生の4人に1人が学区の中学校に入りたい部活動の種目がないと回答している。特に、文化部活動は学校によっては1種目しか設置されておらず、吹奏楽部しか設置されていない学校の吹奏楽部員にアンケートをとったところ、3割の生徒が入部した理由に他に文化部がなかったことを挙げている。このことからも、ニーズに対応できるクラブの新規設置や複数校から参加できる活動の仕組みが必要である。</p> <p>第3に、教員の時間外勤務時間の長さである。令和3年6月の部活動顧問の時間外勤務時間の平均は110時間であった。また、全顧問の8割以上が過労死ラインである80時間を超えていた。文化部、特に吹奏楽部については、休日の活動時間も運動部並みに長く、時間外勤務時間の多くを部活動指導が占めている。掛川市部活動ガイドラインの策定により、教員の部活動従事時間は減少傾向にあるが、1人1台端末も整備され、授業研究にかける時間が増大する中、勤務時間外の放課後や休日に部活動指導に従事する現在の状況では、教員の健康状態が心配される。休日はもちろんのこと、平日も含めた部活動の管理体制の見直しが必要である。</p>		
事業目標	<p>掛川市では、「中学校区学園化構想」による園・学校と地域の教育力向上や「かけがわ教育の日」による市民とともに考える教育の振興など、市民総ぐるみの教育に取り組んでいる。部活動についても、従来のように学校だけが担うのではなく、家庭や地域、企業等との連携・協働による支援を行い、乳幼児期から社会人、高齢者に至るライフステージに応じて、スポーツや文化に親しむことのできる体制を整えることで、子どもや市民が夢とこころざしをもち、ともに学び、豊かな未来を創造することができる持続可能な新たな教育環境につながると考える。そこで、令和9年までには休日だけでなく平日も含め、部活動を地域クラブとして地域団体が運営する体制とすること(部活動の地域展開)を目標に掲げ、関係団体との協議や新たな制度設計の検討を進める。</p> <p>また、公益財団法人掛川市文化財団にモデルとなるプログラミングのクラブ設立、運営業務を委託し、地域団体による運営の課題を明らかにする。</p>		

<p>団体・組織等の連携</p> 	
<p>拠点校等</p> <p>市内全中学校</p>	
<p>活動場所</p> <p>掛川市生涯学習センター</p>	
<p>活動概要</p> <p>【定量的観点】 6月、10月、1月に部活動地域展開検討委員会を3回開催した(明治大学林幸克委員長をはじめ、全8人の検討委員で構成)。5~7月に掛川デジタルクラブ設立へ向けた運営会議を5回開催した。その内、3回は静岡理工科大学で開催し、メンター指導者となる学生サークル及びその学生の指導教員と打ち合わせた。8~10月の期間で週1回、地域でプログラミングの活動を実施した。市内16人の中学生が参加した(途中退会あり)。※1回2時間(準備片付け含む)×8回=16時間 指導者については、チーフ指導者1人とメンター指導者となる静岡理工科大学の学生サークル(会員数16人)を確保した。クラブを運営する事務局として、掛川市文化財団が1人以上のスタッフを配置した。</p> <p>【定性的観点】 部活動地域展開検討委員会は、明治大学教授の林氏を委員長に、市内の学校長や関係団体、地域指導者など8人で構成した。1月末までに3回の検討委員会を開催し、今後の部活動の地域移行を推進するための計画について協議した。委員会では、「子どもがチャレンジしたいことにチャレンジできる環境づくり」「持続可能な環境づくり」などの方針が話し合われ、学校が運営する形態を市スポーツ協会や市文化財団などの地域団体が運営する形態に移行する「かけがわ地域クラブ(仮称)構想」を描いた。本構想では、学校教育の一環として実施していた部活動から、生涯学習の一環として実施する地域の文化・スポーツ活動へと、その位置づけを変えることを掲げている。</p> <p>掛川デジタルクラブはに参加している17人の生徒のうち、11人(西、栄川、東)は学校にパソコン部がない生徒である。参加した生徒は「プログラミングと一緒に学ぶ仲間ができてよかったです」「おもしろいゲームをつくりたい」と話した。</p> <p>チーフ指導者の福田氏は全体指導を担うマネージャーとして、メンター指導者の大学生サークルはプログラミングの技術指導を担うサポートとして子どもたちに関わっている。また、本活動のカリキュラムは、大学生サークルが企画・開発している。第1回、第2回の活動では、プログラムで動作するミニカーを用意し、自動ブレーキやライントレースなどの機能を実装するためのプログラミング活動を展開した。また、第3回から第6回では、プログラミング言語のPythonを指導し、言語の理解や論理的思考の育成を図った。第7回、第8回の活動では、子どもたちにPythonを利用して自由に作品を創作させ、発表する機会を設けた。</p>	

○本事業による成果

【地域移行全体について】

①文化系部活動の地域団体による運営体制の確立

スポーツ系活動においても、文化系活動においても、地域クラブを運営する際には、指導業務と管理業務という2つの業務が必要となる。指導業務については、参加生徒への技術指導や活動のコーディネート等、管理業務については、会員募集や会員管理、会費管理、会場調整等が挙げられる。地域指導者の中には、指導はできるがクラブ(部活動)の運営までは担うことができないと考える指導者は多くなく、現在、本市で任用中の部活動指導員(11人)についても、単独による指導引率は実現できても、顧問が管理業務を引き受けている事例がすべてである。

今回、そのような実態を踏まえ、指導と管理を分業制にするための体制を構築した。掛川デジタルクラブの会員募集や入退会手続き、会場予約などの管理業務は掛川市文化財団のスタッフが担い、指導者は当日会場に赴き指導に専念するという体制である。このスキームは、他のジャンルの活動にも転用しやすく、掛川市文化財団は令和5年度4月の美術クラブ創設を実現させている。指導者と会場さえ確保できれば、子どものニーズの応じてクラブを創設できる仕組みであるため、今後も学校部活動の受け皿づくりを計画的に進めることができる。令和5年度には、各ジャンルの活動における検討部会を立ち上げ、多種多様な文化系地域クラブの創設計画を考案する予定である。

②文化系活動の指導者ネットワーク構築

各種目に競技協会や連盟等の組織をもつスポーツとは異なり、美術やパソコン等の文化系部活動については、同様の組織が存在しない。そのため、指導者の確保や育成、受け皿となるクラブ設立等において、協議をする機会が生まれにくい。今回、掛川市文化財団が掛川デジタルクラブを創設する際、地域の指導者や大学生などを交えた指導者の協議の場が設定された。このことにより、掛川デジタルクラブの活動内容の見直しだけでなく、拠点の増設や指導者確保の検討など、地域におけるデジタル系活動の在り方を議論することができた。また、指導者の縁故で別の指導者が見つかるなど、ネットワークの拡大はさらに進んでいる。令和5年度、掛川デジタルクラブの第2拠点の創設が決定しており、今後の更なる展開が期待される。

③受益者負担による運営

今回の実践研究では、掛川デジタルクラブの活動を10月末まで実施することを掛川市文化財団に再委託していたが、11月以降も掛川市文化財団は受益者負担の考え方により会費を確保した上で継続実施した。掛川市文化財団スタッフのクラブ管理業務に係る人件費や会場費、指導者謝金などを会費によって賄うことで、将来的に自主事業として位置付けることができるようになる。スポーツにおいては、本市には総合型地域スポーツクラブがあり、子どもを含めた多くの市民が多種目、多志向、多世代の活動に親しんでいる。文化系活動についても同様に、この部活動改革をきっかけに、地域で活動できる様々な文化系クラブが創設されることが期待される。

【パソコン部の地域移行及び教員の働き方改革について】

今回の取組は、既存の部活動の指導を地域へ委ねる形態ではなく、地域に部活動の代わりとなる新たな活動環境を整備する形態で実施しているため、パソコン部活動顧問の働き方改革に直接影響を及ぼすものではない(掛川デジタルクラブへの参加は任意)。しかし、掛川デジタルクラブに参加している北中学校のパソコン部の生徒が、ヒアリングにおいて「学校の部活動ではここまで専門的な活動ができる仲間がいない」と話すように、学校の部活動ではカバーしきれないニーズに応えることができることで、技術習得や仲間づくりの点で、生徒にとっての充足度は向上していると言える。このようなニーズに対応できる地域クラブが創設されることで、学校部活動への要望は減少することが予想されるため、顧問にプログラミング等の経験がない場合の負担は大きく軽減できると考えられる。なお、事後アンケートにおいて、生徒の満足度に関する肯定的な回答は100%(回答者13人全員)であり、高校生になんでも続けたいと回答した生徒は約8割(回答者13人のうち10人)であった。また、保護者の満足度は100%(回答者11人全員)、高校での継続希望も100%(回答者11人全員)である。

○児童・生徒への指導に関する工夫

①参加生徒のニーズや実態に応じた活動

今回の掛川デジタルクラブは、本年度創設されたクラブであるため、参加生徒の意向や習熟度などのニーズや実態に応じた活動に軌道修正しながら展開した。チーフ指導者の福田氏は、活動期間中に参加生徒と面談を行い、生徒のニーズを把握した。メンターの大学生らは、各活動後に指導を振り返り、生徒の実態と指導の方向性を協議し、次の活動の改善につなげた。

スポーツと異なり、指導者の指導力向上のための研修機会は設けられていないため、このような指導者自身による研鑽に頼る他ない状況ではあることは課題である。今後、指導者のネットワークが拡大した際には、指導力向上のための情報交換や研修などの機会を設けることも検討したい。

②静岡理工大学によるパソコンの貸与

学校会場とは異なり、今回使用した会場にパソコン端末はない。そのため、静岡理工大学の協力により、端末を確保できない生徒については、大学所有の端末を期間限定で貸し出した。現在はほぼすべての会員が各家庭の端末を持ち込んでいるが、今後は掛川市文化財団が貸し出し用の端末を所有するなど、どの生徒も参加しやすい環境を構築する必要がある。

○運営上の工夫

①クラブ管理と指導の分業体制

上述のとおり、掛川市文化財団が管理業務、地域指導者及び大学生が指導業務を担ったことで、指導者の負担を軽減した運営が実現できた。また、掛川市文化財団のスタッフがコーディネーターとしての役割も果たし、掛川デジタルクラブの継続や新規クラブの企画立案など、文化部活動の地域移行を推進した。

②持続可能な活動回数

学校の文化部活動は平日のみでも週3回、休日も実施すると週4回を超える。しかし、フルタイムで働く地域指導者が週3~4日も指導に従事することは現実的ではない。また、回数を増やせば、人件費や会場費、指導者の謝金等も比例して高額になるため、それに伴い会費も高額になってしまう。実践研究終了後も継続して実施できるようにするために、掛川デジタルクラブは週1回、1回2時間程度(準備片付け含む)の活動とした。

③効果的な募集活動

掛川市教育委員会は令和4年度より、地域クラブの公認制度をスタートさせ、広報活動や学校施設使用等で支援をしている。掛川デジタルクラブについても、掛川市教育委員会の公認地域クラブとして認定することで、募集案内を保護者メールで送付したり、掛川市のホームページにクラブのホームページのリンクを貼ったりと、効果的な募集活動を展開できた。

○継続的な運営に関する課題

①人に関する課題

今回のかけがわデジタルクラブでは、ICT支援員の経験のある地域指導者の福田氏や静岡理工科大学の学生の参画を得られたが、今後、5年後、10年後を見据えた際に、次の担い手の確保及び育成が重要である。学校部活動は、経験の有無に関わらず、顧問教員が配置されるため、活動の継続性は担保されている。しかし、地域クラブについては、指導者が退かなければならぬ場合、その代わりとなる指導者を見つける必要がある。上述のとおり、パソコン関連の協会や連盟等の団体はない。そのため、指導者は一般公募となることが考えられるが、長期的な視点では指導者の確保だけでなく、育成する仕組みが必要である。スポーツ同様に指導者のネットワークが必要である。

②もの、場所に関する課題

パソコンに限らず、美術や吹奏楽等においても、用具の確保が必要である。受益者負担の考え方のもと、必要経費については会費として各家庭に負担をお願いしているところであるが、楽器や画材などを新調したり、大きな修理を実施する場合は大きな費用負担が必要になる場合がある。なお、本市では、学校配当予算の中で備品登録されている楽器を修理しているが、令和3年度の楽器修理にかかった費用は年間60万円を超える。

経済的困窮家庭に限らず、会費負担を理由に文化的活動に取り組むことができない子どもが生まれてしまう恐れがあることは大きな課題である。学校の施設内にある用具や楽器等を地域クラブが使用できるようにすることや、新規購入やメンテナンスに係る費用等への支援の在り方について検討する必要がある。

また、今回の掛川デジタルクラブは、市のセンター利用したが、この会場にはフリーWi-Fiが整備されていない。安定した速度のある通信環境を整備するため、今回は2台のモバイルルータのレンタルサービスを使用したが、月会費に数百円を上乗せしなければならない。クラブ活動会場となりうる公共施設等のフリーWi-Fiの整備が必要である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

掛川市が描く地域移行後の文化系クラブ活動の運営体制は大きく分けて次の2つであると考えている。

- ・掛川市文化財団が管理するクラブ
- ・その他の地域団体(NPOや市民団体など)が管理するクラブ

これらを総称して、「かけがわ地域クラブ(仮称)」とし、令和8年度にすべての文化部活動をこれらのような地域団体管理による運営体制に移行する計画「部活動地域展開推進計画」を令和5年度中に策定予定である。

市内の文化部活動は、大きく分けて吹奏楽部、パソコン部、美術部、総合的な文化部の4種類しかなく、半数以上の中学校で1種類ないし2種類しか設置されていない。生徒が自分のやりたいことにチャレンジできる活動環境を構築するため、既存の部活動種目の地域移行に留まらず、多様な文化系活動を展開する方針である。すでに、市内には、掛川市文化財団が運営するプログラミング活動の「掛川デジタルクラブ」、NPO法人が運営する総合的な文化系活動の「未来創造部Palette」、NPO法人が運営する弦楽や合唱、吹奏楽などの音楽活動の「掛川文化クラブ」が活動している。また、将棋や調理などのクラブ創設案も生まれるなど、多種多様なジャンルの活動が広がり始めている。

また、この推進計画では、中学生のみを対象とせず、多世代が集う活動も推進している。すでに、掛川文化クラブは小学生から中学生までが共に活動しており、多世代参加のクラブとして定着している。来年度、掛川市文化財団が創設予定の「掛川美術クラブ」「掛川デジタルクラブ第二拠点」も小学5、6年生が参加できるクラブとなる予定である。

○令和4年度 取組状況等

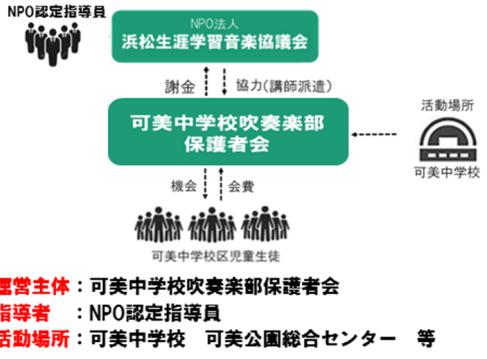
参加者	人数等	17人(途中退会あり)
	募集方法	掛川市文化財団が募集案内を作成、掛川市教育委員会が保護者へメール送付
指導者	人数等	チーフ指導者 1人 大学生団体 1団体(16人の学生組織)
	募集方法	掛川市教育委員会が市内学校ボランティアにチーフ指導者を打診 大学生団体は掛川市SDGsプラットフォームより紹介
参加者の移動手段		自転車、徒歩、送迎
活動費用	指導者謝金等	諸謝金 チーフ指導者 1時間1,600円 大学生団体 1回6,000円
	その他	会場使用料 第3会議室1,840円 第4会議室3,850円 モバイルルータ2台 4か月 29,828円 保険料 7,200円
活動財源	会費	800円 ※保険料や消耗品等
	その他	本実践研究委託料により、会費は800円のみ ※委託完了後は掛川市文化財団の事業として継続 月会費4,000円
スケジュール	基本活動	火曜日 午後7時から午後8時30分まで
	年間	5月～7月 掛川デジタルクラブ運営会議(準備) 5回開催 6月10日 第1回部活動地域展開検討委員会開催 7月30日 掛川デジタルクラブ説明会開催 8月～10月 掛川デジタルクラブ活動全8回開催 ※11月以降は別事業として継続実施 10月 掛川デジタルクラブ運営会議(打合せ) 1回開催 10月14日 第2回部活動地域展開検討委員会開催 1月20日 第2回部活動地域展開検討委員会開催
保険加入等		有 傷害保険 7,200円(全9回活動分)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	浜松市教育委員会学校教育部指導課		
所在地	静岡県浜松市	運営形態	地域移行 ・その他(保護者会等)運営型
運営主体	浜松市立可美中学校 吹奏楽部保護者会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会を運営主体として進めてきたが、活動内容や事務連絡のほとんどが指導者に委ねられたため、指導者の負担が大きくなつた。 技術指導に関して学校部活動と地域クラブ活動の指導者の指導方針に差異が生じたため、生徒に困惑を与えてしまう場面があつた。 校長の許可を得て、活動場所を生徒が所属する中学校校舎を使用した。本市は、地域クラブ活動の施設利用に関する、検討が具体的に進んでいないため、万が一の責任の所在が不明瞭なまま進めることになつてしまつた。 		
事業目標	<p>浜松市の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革を考慮した部活動改革の推進を目指し、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うための拠点校(モデル部活動)を設定し、実践研究を行うことで、国の目指す令和5年度から始まる部活動の段階的な地域移行(地域部活動の推進)の実現を図る。</p>		
団体・組織等の連携	<p>令和4年度文化モデル 浜松生涯学習音楽協議会</p>  <p>The diagram illustrates the relationship between the NPO (NPO認定指導員), the association (NPO法人 浜松生涯学習音楽協議会), the school (可美中学校吹奏楽部保護者会), and the students (可美中学校校区児童生徒). Arrows indicate the flow of resources: 講師派遣 (lecturer派遣) from the NPO to the association, 講師派遣 (lecturer派遣) from the association to the school, and 会費 (membership fees) from the school to the association. The association is also connected to the school's activity venue (活動場所: 可美中学校).</p> <p>運営主体 : 可美中学校吹奏楽部保護者会 指導者 : NPO認定指導員 活動場所 : 可美中学校 可美公園総合センター 等</p>		
拠点校等	浜松市立可美中学校 吹奏楽部		
活動場所	浜松市立可美中学校		
活動概要			
○本事業による成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動では、大会やコンクール等に向けた練習が主であったが、地域クラブ活動では選曲、練習の進め方、成果発表の場の決定を生徒に委ねたため、生徒主体の活動を進めることができた。 NPO浜松生涯音楽協議会より、一定の研修を受けた講師を派遣することで、生徒たちへの指導の質を保証することができた。 運営団体の保護者会と指導者が連携し、学区の小学生に向けた「吹奏楽体験」を行つた。小学校では現在、期間限定の器楽部が存在しているが、今後縮小し廃止することが決まつてゐる。小学生は、初めて体験する金管楽器に関心をもつて取り組み、充実した体験会となつた。 		
○児童・生徒への指導に関する工夫	<ul style="list-style-type: none"> 楽器指導において、活動時間内に数分間の個別指導を取り入れ、指導者から直接技術について指導を受ける時間を設けた。 		
○運営上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所が学校施設であつたため、スペアの鍵を借り、学校施設内に入った。 市内にある文化関係のNPO団体で指導者の養成・質の確保のための認定研修を行つてゐる。同法人より、指導者を派遣したため、技能指導も含め生徒に対して適切な指導を進めることができた。 		

○継続的な運営に関する課題

○運営主体

・市がある程度、体制の組織を確立しなければ、保護者が持続可能な運営主体となるのは難しい。運営費の徴取、活動計画の立案、指導者の確保、生徒への連絡調整など、負担が大きくなるのは容易に想像できる。

○指導者

・中学生の発達段階から、技術的な指導だけでなく、教育的視点をもった関わり方が必要であり、生徒の実態に応じた指導の在り方も重要となる。運営主体が事務を確實に担うことができなければ、指導者に負担がかかる。

・完全に地域移行するまで、学校部活動と地域クラブ活動が並存していく形となる。本モデルでも課題となつたが、部活動の顧問と、地域クラブ活動の指導者に対する共通認識を図る必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行について、本市では、令和8年度9月を目指に地域クラブ活動への移行ができるよう、令和5年度から令和8年度8月までを改革推進期間とする。

協議会においては、改革推進期間の取組の成果や課題を集約するとともに、その結果を適切に評価・分析し、必要な対策を講じていく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	中学生 20名
	募集方法	令和3年度5月に浜松市教育委員会が希望届を作成し、可美中学校吹奏楽部保護者会代表保護者と調整のうえ募集した
指導者	人数等	NPO浜松生涯学習音楽協議会 1名
	募集方法	令和3年度末に浜松市教育委員会よりNPO浜松生涯学習音楽協議会代表に、講師の派遣を依頼し決定した。
参加者の移動手段		所属中学校を拠点としたため原則移動はない
活動費用	指導者謝金等	謝金 1,600円／時間、 交通費 1,000円／回
	その他	なし
活動財源	会費	なし
	その他	なし
スケジュール	基本活動	2～3回／月 × 10ヶ月 計22回
	年間	・5月～12月 生徒が選択した楽曲の練習 ・2月 小学生の金管楽器体験会 ・3月 保護者対象の成果発表会
保険加入等		・保険種別と保険料…スポーツ安全保険 (生徒／800円／年、指導者／1,850円／年) ・対象人数等…20名 ・保護者負担の有無…無し

【活動の様子（写真添付）】



＜成果発表会についての話合う様子＞



＜個別技術指導の様子＞



＜全体合奏指導の様子＞



＜小学生が参加した体験会の様子＞

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	愛知県教育委員会		
所在地	愛知県豊田市	運営形態	県・市区町村運営型
運営主体	豊田市教育委員会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域部活動指導者の確保 ・地域部活動の活動場所の管理 など 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各モデル校で、地域学校共働本部を核として吹奏楽が指導できる人材を集め、地域で生徒を育てる体制を構築する。 ・専門的な知識をもった指導者を確保し、生徒を指導してもらうことで生徒の技能向上を図る。 		
団体・組織等の連携	<p>モデル校が各学校の地域学校共働本部を中心として、下図のように取り組む。</p> <p>・愛知県教育委員会主催地域文化部活動推進会議でモデル地域の実践報告を踏まえ、継続可能な地域以降に向けて協議する。</p>		
拠点校等	・豊田市内5中学校		
活動場所	・豊田市内5中学校 学校内		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・当初はモデル校6校で行う予定であったが、1校は地域部活動指導者が見つからなかつたために5校での実施となった。 ・各モデル校が各校の実情と希望により地域部活動指導者を確保し、個別の技術指導や全体指導を行なつた。 		

○本事業による成果

- ・専門的な面から指導をしていただけたことで、生徒たちの技術の向上や意欲の向上につながった。
- ・多くの楽器を指導しなくてはいけない顧問教師にとって、個々の楽器を指導していただけるために教員の負担軽減にもつながっている。モデル校によれば、専門の講師をしている地域部活動指導者が全体を指導しているので、教員の負担も減り、生徒たちのレベルも上がっている。
- ・地域出身の指導者もいるために、地域で生徒を育てるという意識も高まっている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・モデル校の中には、全体指導を講師の地域部活動指導員が行い、その他の地域部活動指導員が個の楽器を指導している。一人一人に指導できる機会が増え、生徒の技術向上につながっている。
- ・モデル校によれば、専門の楽器を個々に生徒に指導をしているために生徒たちは満足のいく指導をうけることができている。

○運営上の工夫

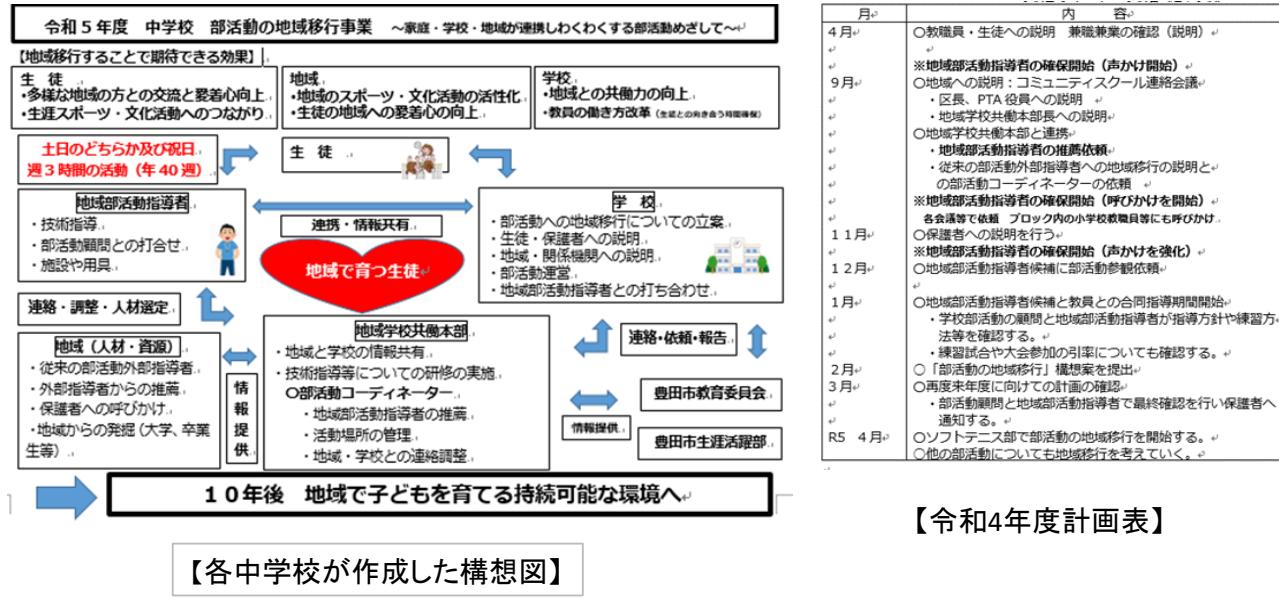
- ・地域部活動指導者については、地区によりかけて募集したり、もともと学校の部活動に関わりのあった方に校長や部活動コーディネーターが声をかけたりして確保している。校長が面接を行って決定しているため問題は起きていない。
- ・モデル校の中には、指導者研修会を行い、その中で部活動ガイドラインの遵守、熱中症対策等などの研修を行っている。

○継続的な運営に関する課題

- ・顧問と地域部活動指導者がともに指導をする期間を設けたり、教員が兼職兼業で地域部活動指導者となったりして連絡調整ができるようにしている。
- ・人材確保については、学校や地域学校共働本部が地区によりかけ(地区の会議で情宣、ちらしの配付等)をしてきた。モデル校の中には地域部活動指導者が見つからなく苦労している学校もある。また、大学生は卒業して社会人となり継続が難しい部分もある。
- ・活動場所については、すべてのモデル校で学校を使って行っている。モデル校は学校で日直体制をつくったり、顧問がきたりして学校関係者が鍵の管理をおこなっていたが、今後、学校関係者のいない地域部活動指導者となつたときにはセキュリティの問題が出てくる。
- ・平日に部活動で指導して、休日は地域部活動指導者が指導をしていくようになったとき、レベルが高くなっていくと指揮者が変わることで、生徒に迷いがでないかが心配である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・現在モデル校6校で取り組んでいるが、令和5年度からは市内中学校28校すべてで地域学校共働本部型で段階的に進めていく。(段階的とは、地域部活動指導者が確保できた学校から順に進めていくこと)。
- ・市内28校には、吹奏楽部だけでなく運動部について、令和4年度中に学校全体の部活動の地域移行に関する構想図を作成し、計画的に準備を進めてきた。



○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	各学校の吹奏楽部員
	募集方法	学校ごとで募集する
指導者	人数等	17名
	募集方法	学校ごとで募集する
参加者の移動手段		各学校で実施
活動費用	指導者謝金等	1人あたり 1時間1800円×3時間×40週
	その他	なし
活動財源	会費	なし
	その他	
スケジュール	基本活動	各学校で計画的に進めていく(上記参照)
	年間	各学校で計画的に進めていく(上記参照)
保険加入等		CHUBB損害保険

【活動の様子（写真添付）】

地域部活動指導員による楽器別指導



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	名張市教育委員会事務局 学校教育室		
所在地	三重県名張市 鴻之台1番町1番地	運営形態	地域連携
運営主体	学校主体でスタートし、できる限り運営を地域に移行することを探った。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 名張市教育委員会学校教育室が作成した令和4年度中学校部活動適正化事業計画及び名張市中学校部活動に関する方針に則った部活動運営を行っていても、部活動が時間外労働を増加させる要因の一つになっている。 部活動によっては専門性を持っていない教員が担当しており、精神的な負担となっている。また、活動内容が生徒のニーズに応えることができない状況にある。 地域移行において、専門性を持った人材の発掘が難しい。 これまでの部活動の状況から、活動費用の受益者負担についての理解が得られにくい。 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校における働き方改革を進めていくうえで、部活動をどのように位置付け、持続可能なものとしていくかについて、関係者と検討する場を設け、部活動改革の実現を図ることとしている。 部活動改革の一つの手段として、子どもたちが継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校単位の部活動を地域単位の活動に移行することが考えられる。持続可能な活動が推進していくよう、地域における団体等と連携し、年間を通じた活動を進めていく。 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	名張市立桔梗が丘中学校		
活動場所	名張市立桔梗が丘中学校 近畿大学工業高等専門学校		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> コンピューター部においては、近畿大学工業高等専門学校教授、学生を指導者として位置付け、近畿大学工業高等専門学校の専門的なICT環境の中で、土曜日か日曜日かのどちらかで1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間)を10回程度実施した。 茶道部においては、師範免状を有する地域住民を指導者として位置付け、土曜日に1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間)を15回程度実施した。活動場所については地域市民センターも検討したが、道具の運搬等で継続的な活動の見通しが立たなかつたため、中学校の茶道室とした。 		

○本事業による成果

茶道部は桔梗が丘自治連合協議会、コンピューター部は近畿大学工業高等専門学校と連携し、活動を進められることにより、当該部活動顧問の専門的な指導に関しての負担が軽減され、生徒も質の高い多様な活動の機会が得られた。アンケート結果より、生徒や保護者の満足度は高かった。

また、今後、部活動の地域移行を進め持続可能な運営をしていくための課題を洗い出すことができた。(具体的な課題としては、保護者アンケートから保護者の費用負担の部分について、まだ十分に理解を得られていないことなどが明らかとなった。)

アンケート結果

(生徒)

- ・専門の指導者による部活動に満足している。 18人/18人(100%)
- ・専門の指導者による部活動で技術が向上した。 18人/18人(100%)

(保護者)

- ・専門の指導者による部活動で、質の高い活動ができていると思う。 16人/18人(88.9%)

(顧問)

- ・新しい設備や技術にふれることにより、中学校では得られない経験をすることができた。(コンピューター部)

- ・専門ではない部活担当であるため、自分で何もかもしなくてはいけないという緊張がなくなった。(茶道部)

(指導者)

- ・中学生の皆さんと、保護者や学校の教員以外の大人や、本校の学生のように年長者と接することによって、広い意味でコミュニケーション能力が高まっているように感じた。また、情報系能力を有している生徒は、この活動が自己肯定感の向上につながったのではないかと感じる。(コンピューター部)

- ・生徒が茶道を通じて、日本文化への関心と楽しさを感じるようになった。(茶道部)

○児童・生徒への指導に関する工夫

(茶道部)

師範免状を有する地域住民を指導者として、茶道の専門家から指導いただき、中学校の3年間で、一通りのお点前ができるのことを目標に活動をした。学校には茶道の専門的知識を有する教員がいなかったため、平日の活動への助言もいただいた。茶道の作法の基本を忠実に体得できる活動内容とし、動きや立ち振る舞い等の成長もできることを意識して活動を行った。

(コンピューター部)

近畿大学工業高等専門学校の教授や情報を専門的に学んでいる学生が指導者となり、個々の生徒のスキルレベルに合わせた少人数対応で、丁寧に教えていただいている。

活動の内容は、年間を通して自らが描いたイラストを3Dプリンターを使用して立体作品を作成することや、Webページの作成について学んだり、本格的な言語を活用したプログラミング体験をしたりするなど、生徒の興味・関心の高い活動を、実態に応じたレベルに工夫していただき活動を行っている。

○運営上の工夫

活動の受け入れ団体が事務局としての運営をしていくことについては、地域への移行がすぐにできなかった。この2つの部では、活動場所の提供や指導者の確保について、今回の取組によって顧問の精神的な負担の軽減(部活動の段取りを立てることや直接的な生徒対応等が減ったこと等)、持続可能な連携体制を築くことができた。また、部活動の時間については顧問がいなくても運営ができ、生徒も保護者もアンケート結果は満足度が高いものであった。

しかし、運営のための事務局としての機能の移行は、日頃から参加者の募集を行って自主運営ができる総合型スポーツクラブやスポーツ少年団といった運動団体と違い日頃からのノウハウが無いため難しいと考えられる。今回の2つの部活動の運営を全てを地域団体とすることまではできなかつたため、学校に運営の負担が生じ、2つの部ともに顧問の時間的な負荷はあまり軽減されなかつた。この課題に対しては、スポーツ庁や文化庁が提案している、統括コーディネータやコーディネーターを上手く活用していくことが、今後部活動を地域で運営していく上で重要であると考える。

○継続的な運営に関する課題

生徒、保護者、顧問、指導者の4者とも「有意義な活動であった」とのアンケート結果であったことから、この2つの部活動を来年度も同じ活動内容として活動したいと考える。この2つの部では来年度以降も協力を得られる見込みである。

しかし、保護者アンケートから保護者の費用負担の部分について、十分に理解を得られているという段階までは達していないため、地域部活動として運営を継続していく場合、費用負担の課題を解決する必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

令和5年度からの段階的な地域移行を進めるために、令和4年11月に名張市「部活動の地域移行に係るあり方」検討委員会を開催し、「事務局・スポーツ協会代表・地域型スポーツクラブ代表・文化団体代表・校長会等学校側の代表・中体連代表・PTA連合会代表」が参加した学校部活動の地域移行に向けた協議を開始した。令和5年度も継続して検討委員会を開催し協議を重ねていく予定である。

また、名張市として、令和4年度はPTA連合会やスポーツ協会、地域型スポーツクラブ、体育施設管理者向けに説明会を開催した。令和5年度もさらに地域移行に向けた協力体制が築けるように、説明会等も状況に応じて進めいく。

地域移行については、「部活動の地域移行に係るあり方」検討委員会に参加している各団体から、費用面の負担が課題としてあげられており、市としても国の予算の概算要求段階では、補助事業としての市として予算を確保する準備を進めていた。しかし、国がガイドラインの変更を行つたことから、国の動向も見ながら市としての方針や計画を再構築していく予定である。

本事業で見えた効果と課題を生かし、他の学校や部活動の地域移行も、国や県の動きに合わせて名張市でも摸索していくことになるが、持続可能な方法とするために、保護者や地域団体等の理解や協力体制の構築を進め、準備を入念に行い、生徒や保護者に混乱が生じないよう進めていく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	茶道部(生徒 8名) コンピューター部(生徒 10名)										
	募集方法	・4月に学校で「部活動説明会」を実施、部活動仮入部期間を設け、その後入部届を出して正式入部。(部活動の加入は任意で、複数部活動の掛け持ちは可)										
指導者	人数等	茶道部(師範免状を有する地域住民2名) コンピューター部(高等専門学校教授1名 学生11名が交代で指導)										
	募集方法	茶道部(地域の自治連合協議会に依頼) コンピューター部(地域の高等専門学校に依頼)										
参加者の移動手段		茶道部(学校または校区内を予定としたため通常の登校方法) コンピューター部(公共交通機関 近鉄十バス または 保護者送迎)										
活動費用	指導者謝金等	指導に対する謝金は、1時間あたり1100円とする。 (30分単位の場合は、550円として換算)										
	その他											
活動財源	会費	本事業の範囲内										
	その他	茶道部(お茶やお菓子等の消耗品は実費を保護者負担)										
スケジュール	基本活動	茶道部(土曜日で1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間)) コンピューター部(土曜日で1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間))										
	年間	茶道部(年間15回程度実施) コンピューター部(年間10回程度実施)										
保険加入等		<p>(スポーツ安全保険)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">傷害保険</td> <td rowspan="2">死 亡 後遺障害 入 院 (180日限度) 通 院 (30日限度)</td> <td>中学生・大人</td> </tr> <tr> <td>2,000万円 最 高 3,000万円 1日につき 4,000円 1日につき 1,500円</td> </tr> <tr> <td>賠償責任保険</td> <td>対人・対物賠償 合算1事故</td> <td>5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 *自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。</td> </tr> <tr> <td>突然死葬祭費用保険</td> <td>葬祭費用</td> <td>突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償180万円を限度</td> </tr> </table> <p>※ 本事業に係る活動中と、その往復中が対象となる。</p>	傷害保険	死 亡 後遺障害 入 院 (180日限度) 通 院 (30日限度)	中学生・大人	2,000万円 最 高 3,000万円 1日につき 4,000円 1日につき 1,500円	賠償責任保険	対人・対物賠償 合算1事故	5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 *自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。	突然死葬祭費用保険	葬祭費用	突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償180万円を限度
傷害保険	死 亡 後遺障害 入 院 (180日限度) 通 院 (30日限度)	中学生・大人										
		2,000万円 最 高 3,000万円 1日につき 4,000円 1日につき 1,500円										
賠償責任保険	対人・対物賠償 合算1事故	5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 *自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。										
突然死葬祭費用保険	葬祭費用	突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償180万円を限度										

【活動の様子（写真添付）】

（茶道部）

茶道の師範の先生からお手前の手順や挨拶の仕方を学ぶ生徒たち



（コンピューター部）

ジャンケンの手の形をAIに認識させ、その後、プログラミングによりアニメーションを動かす生徒たち



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	兵庫県教育委員会		
所在地	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1	運営形態	地域移行 ・県・市運営型
運営主体	兵庫県教育委員会 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 (再委託先)加古川市教育委員会 〒675-8501加古川市加古川町北在家2000番地		
課題	指導者ならびに活動場所の確保 平日の顧問と地域指導者の連携 費用負担を含めた保護者や地域の理解		
事業目標	子どもたちの継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保するとともに、学校における働き方改革を推進できるよう、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、昨年度の拠点校である淡路市立北淡中学校の取組をもとに、休日の部活動の地域移行を推進するための7つの視点[①教員の働き方改革(業務改善・意識改革)、②地域指導者の確保、③活動場所の確保(学校を開放する場合の管理、地域の施設利用等)、④教員(顧問)以外による大会等への引率、⑤教員(顧問)と地域指導者等の連携、⑥地域指導者等への研修の実施、⑦費用負担のあり方]をもとに実践研究を深めていく。また、拠点校である加古川市立別府中学校は比較的都市部に位置するため、地方部であった淡路市立北淡中学校と比較をしながら、県内広域を視野に入れた地域移行の在り方について検証していく。さらに、2年に渡って取り組んだ研究成果や課題をまとめ、県内の市町教育委員会に周知するとともに、学校や地域の実情に応じて取り組むよう指導していく。		
団体・組織等の連携			

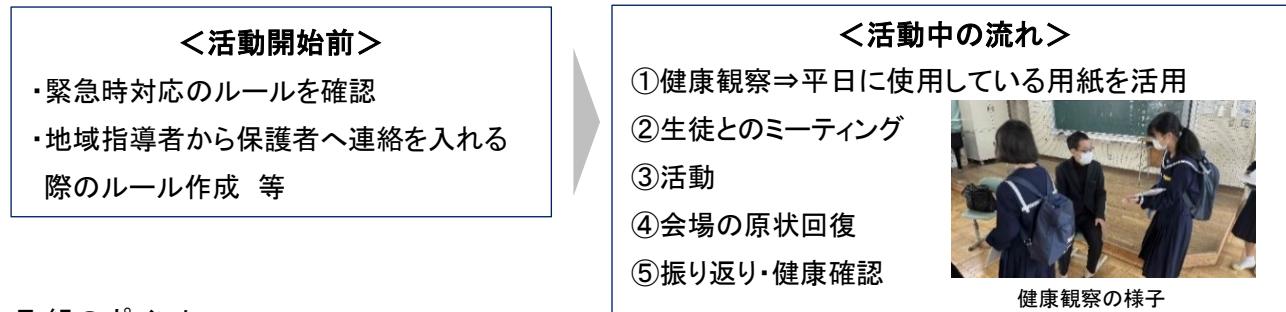
拠点校等	加古川市立別府中学校(〒675-0121 兵庫県加古川市別府町新野辺北町8丁目9) ※R3拠点校:淡路市立北淡中学校(〒656-1742 兵庫県淡路市浅野神田114-1)とも連携
活動場所	上記拠点校における音楽室等
活動概要	休日の部活動の地域移行を推進するため、令和4年度拠点校である加古川市立別府中学校の実践研究を基に、令和3年度の拠点校であった淡路市立北淡中学校とも連携しながら、7つの視点(①教員の働き方改革、②地域指導者の確保、③活動場所の確保、④教員(顧問)以外による大会等への引率、⑤教員(顧問)と地域指導者等の連携、⑥地域指導者等への研修の実施、⑦費用負担のあり方等について検証を行った。また、本年度の成果と課題等をリーフレットとしてまとめ、各市町組合教育委員会に対して周知する。

○本事業による成果

視点1 教員の働き方改革(業務改善・意識改革)について 【取組・実践】地域指導者による休日部活動の単独指導

【取組の実際】

- 休日指導における活動をシミュレーションし、具体的な業務を明確化するところから取り組んだ。
- タイムスケジュールごとに、地域指導者の具体的な活動内容を決める。



➤取組のポイント

平日と休日の流れを統一することで、生徒がスムーズに活動できるようにした。

視点2 地域指導者の確保

【取組・実践】ICTを活用した合同練習の実施

【取組の実際】

- オンラインミーティングを活用した指導ができるように環境整備を行うところから取り組んだ。
- ICTを活用することで、他校との交流や合同練習等、場所を問わず効果的な練習が実施できた。

➤取組のポイント

地域指導者及び協力校とは音声等が聞こえるのか等、事前のテストを行った上で、両校でオンライン指導の目的を事前に明確にした。



視点4 教員(顧問)以外による大会等への引率 【取組・実践】地域指導者による大会等への引率

【取組の実際】

■教員(顧問)と地域指導者が打ち合わせを行い、大会等への参加時における業務を確認するとともに役割の分担を行うところから取り組んだ。

►移動手段の手配や当日の行動計画などを教員(顧問)と地域指導者が情報共有を図りながら作成した。

※地域指導者が単独で引率を行う場合は、事前に保護者説明会等を行い、了承を得た上で引率を行った。



►取組のポイント

生徒の引率以外にも大会運営等を教員(顧問)が担っていることもある。地域指導者に依頼すべき内容を明確にし、情報共有を密にした。

視点5 教員(顧問)と地域指導者等の連携 【取組・実践】「連絡シート」を活用した情報共有

【取組の実際】

■共有すべき項目について、教員(顧問)と地域指導者等で話し合うところから取り組んだ。

►共有すべき項目(生徒の出席状況や練習の様子、計画の進捗状況、練習内容等)を「連絡シート」に記入して、ファイリングする。



►取組のポイント

連絡シートを活用していく中で、地域指導者と相談し、伝達項目や構成等をより良く更新していくようにした。

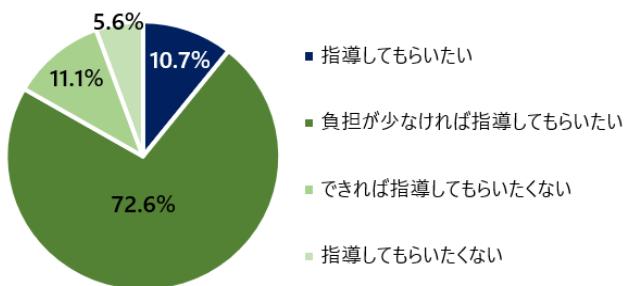
連絡シートをもとに情報共有

視点7 地域指導者等への研修の実施

【取組・実践】吹奏楽部保護者へのアンケート調査の実施

(対象: 地域指導者による指導が行われている県内9中学校の保護者: 252人)

►指導にかかる費用を保護者が負担しても、地域指導者に指導してもらいたいですか。



多くの保護者が費用について、不安を抱えていたことが分かった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

視点6 教員(顧問)と地域指導者等の連携

【取組・実践】教育委員会独自の研修用動画を作成

【取組の実際】

■国、県、市で作成した部活動ガイドライン等を参考にし、地域指導者への研修で何を伝える必要があるのか共通理解を図るところから取り組んだ。

►地域指導者向けの研修動画(10分程度の内容)を作成した。

►取組のポイント

各学校で活用しやすいように、市の共有ファイル等に動画をアップロードし、活用を促進していく。

淡路市中学校部活動ガイドライン



淡路市教育委員会

(内容例)

- 部活動について
- 安全管理
- 事故防止
- 効果的な指導
- 適切な活動時間 等

○運営上の工夫

視点3 活動場所の確保

【取組・実践】使用教室に応じた校内セキュリティの整理

【取組の実際】

■地域指導者の来校から退校までの経路を確認し、活動場所を検討するところから取り組んだ。
(→市町の学校施設管理担当課とも相談を行う。)

►大型楽器が必要なことから、音楽室以外の活動場所を利用することは困難と判断し、どのようにすれば音楽室が使用できるか検討した。

〈校内セキュリティの整理〉

音楽室のセキュリティシステムの回路をその他の部屋と切り分け、単独で解除とセットを可能にした。
また、操作のために職員室のある別棟に入る必要がないよう、音楽室専用の操作端末を音楽室前に設置した。

►取組のポイント

校内には生徒の個人情報や作品・私物があるため、漏洩や紛失・破損等のトラブルが起きないように、活動場所を検討した。

○継続的な運営に関する課題

- ①吹奏楽部以外における文化部活動に関する研究の推進
- ②地域の芸術文化団体へ生徒が出向き、部活動を行うことに関する研究の推進
- ③保護者や地域の理解を得るための周知の工夫
- ④受益者負担等に関する取組
- ⑤人材の確保・育成のための人材バンクや指導者ネットワークの構築
- ⑥今後の国の動向を踏まえた上での予算確保に向けた準備(県及び各市町)

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度においては、部活動の地域移行等に向けた関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施する。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	22名(中学生)
	募集方法	4月当初に学校より他の部活動と同様に部活動紹介ならびに見学を行い希望者を募った。
指導者	人数等	吹奏楽指導経験者1名
	募集方法	顧問の紹介
参加者の移動手段		(所属中学校にて実施のため、徒歩)
活動費用	指導者謝金等	謝金(交通費含む) 1,600円/時間
	その他	なし
活動財源	会費	なし
	その他	補助金ならびに市財源を用いて確保
スケジュール	基本活動	休日 週1回(1回の活動時間は3時間) 平日 必要に応じて 顧問ならびに市教育委員会との情報共有等 必要に応じて
	年間	4/30 保護者説明会 5/21 休日における活動開始 5/28 保護者参観 7・8月 コンクール 9/10 卒業コンサート 10月 連合音楽会 10/14 地域部活動推進委員会(文化部活動) 11/11 地域部活動推進委員会(文化部活動)
保険加入等		スポーツ安全保険(本人負担なし)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	生駒市教育指導課 教育総務課 スポーツ振興課		
所在地	奈良県生駒市	運営形態	地域スポーツクラブ等運営型
運営主体	リトルパイン総合型地域スポーツクラブ、生駒市教育委員会		
課題	<p>・生駒市立生駒北中学校の文化部活動において、全ての文化部活動に技術的な指導ができる教員は配置できないため、技術的な指導ができる教員がいない部活動は、部活動指導員が指導している。毎年の人事異動によって、指導者が不足する文化部活動も変わるために、年度ごとに、部活動指導員に対するニーズも変化する。そのニーズに合わせた指導員の確保が課題となっている。実際、令和4年度の生駒市立生駒北中学校の吹奏楽部は、技術指導や指揮が行える指導者が不在となった。また、地域移行となれば、受入先を確保する必要がある。令和3年度は生駒市にある総合型地域スポーツクラブと連携する体制を構築していくことができた。一方で、令和3年度は部活動の地域移行による教員の負担軽減については大きな成果を上げることが難しかった。こうした課題について、どのように改善していくかも含めて検証していく必要がある。</p>		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点校の1文化部(吹奏楽部)を地域移行し、2人の地域部活動指導員体制での年間36週に渡り、休日3時間の実施を目標として地域部活動を行う。 ・関係部活動の顧問教員の特に休日の勤務について負担軽減を目指す。 ・生駒市にある総合型地域スポーツクラブとの連携をさらに深め、指導員のマッチングなど新たな仕組みの構築を目指す。 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	生駒市立生駒北中学校		
活動場所	生駒市立生駒北中学校		
活動概要	生駒市教育委員会と市の総合型地域スポーツクラブで連携体制を構築。休日に拠点校の1文化部の活動(吹奏楽部)に2名の指導者を派遣し、休日3時間(土曜日を基本)、月3, 4回程度を地域部活動として実施する。		

○本事業による成果

①教員

・令和4年度は当校の専門の顧問が異動になり、吹奏楽の経験のない教員が顧問となっている。指導員の先生方にはほぼすべての楽器の奏法や楽譜の読み方等を指導していただき、顧問への支援となっていた。また、顧問が生徒指導対応をしているときは、部活動指導のすべてを指導員に任せ、指導を止めずにすんでいる。休日の部活動指導等、顧問の時間的な負担軽減を含め、働き方改革に関しては大きな成果として挙げられるものは多くないが、複数体制で指導することにより、顧問の精神的な負担軽減はかなり図れた。

②生徒

・指導者から奏法等に関する技術的な指導や課題を具体的に示されるため、生徒が習熟度に応じた細かい技術指導を受けられ、結果として演奏技術が向上している。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・少人数の部員に対して各指導員が技術指導を行うため、きめ細やかな指導に留意した。
- ・技術指導だけでなく、部活動の在り方や休憩の取り方などについても指導内容に含めた。
- ・生駒市の部活動指導員も含め、指導者3名体制を取り、専門の指導者がいる状況を作ることに努めた。

○運営上の工夫

- ・令和4年度は令和3年度と同じ3名の指導者のうち、2名が地域部活動指導員として継続して生駒市の総合型地域スポーツクラブに登録し、そこから派遣する形で生駒市立生駒北中学校で指導を実施した。また残り1名は生駒市の部活動指導員として任用したため、昨年度同様の指導体制を継続することができた。
- ・一方で、令和3年度同様、地域人材の確保が吹奏楽に関しては課題である。
- ・3名体制での指導により、それぞれの指導者の都合に合った勤務体制を組むことができた。
- ・活動時間等については国・県・市のガイドラインを遵守した。
- ・コロナ禍での活動については生駒市の方針を遵守した。

○継続的な運営に関する課題

- ・生駒市では、令和3年度より指導員が継続して指導していることで、生徒との関係が構築されてきているといえる。しかし、状況に応じて指導員が変更になることを考慮する必要がある。
- ・技術的な指導については、指導員に依頼できる部分が増えてきている一方で、顧問等教員が関わることなく休日の部活動を進めていくことには依然課題がある。
- ・顧問として年間を通して、生徒指導を含めたクラブ運営(チーム運営)を担う人員は不足している。
- ・人材確保の点から、公立学校の教員等が地域クラブ活動の従事する場合の兼職兼業について早急に制度を整える必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・県として学校部活動の地域移行に向けて各市町村へ支援をしていく。
- ・学校部活動の段階的な地域移行に関する国の方針を受け、県の方針を示し、各市町村へ周知していく。
- ・公立学校の教員等が地域クラブ活動の従事する場合の兼職兼業について、早急に制度を整えていく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	6名(中学生6名)
	募集方法	学校の吹奏楽部への入部
指導者	人数等	部活動指導員 2名
	募集方法	教育委員会が中心に、教員からの情報を通じて依頼した
参加者の移動手段		公共交通機関、保護者による送迎
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金1,600円/時間、事務局員費1,000円/時間 交通費2,940円/回、1,480円/回
	その他	楽器運搬用トラック借上料 28,500円×2回
活動財源	会費	負担なし(学校部活動としての部費は徴収)
	その他	
スケジュール	基本活動	月3~4回 土曜日を基本に1回3時間程度
	年間	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 第1回生駒市地域部活動推進事業推進会議開催 ・8月 奈良県吹奏楽コンクール ・9月 3年生引退コンサート ・10月 第2回生駒市地域部活動推進事業推進会議開催 ・1月 県アンサンブルコンテスト ・2月 定期演奏会 ・2月 奈良県地域部活動推進事業報告会
保険加入等		スポーツ安全保険 6人(年間1人1,450円)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	教育委員会学校教育課		
所在地	島根県雲南市	運営形態	地域連携
運営主体	株式会社 キラキラ雲南		
課題	<p>① 学校規模の格差による生徒が選択できる部活動に大きな差が生じていること このことが、自分の興味・関心や特性を生かした部活動の選択につながっていない ため学校生活が生徒にとって魅力あるものとなっていないことも考えられる(実際 に居住地を変えてまで自分がしたい部活動のある学校を選択するケースも散見される) 例)市内の中規模の学校には複数の文化部活動(吹奏楽部、美術部、その他)がある 一方、小規模校では2校が文化部活動は吹奏楽部のみであり海潮中には吹奏楽部も ない。</p> <p>② 少子高齢化のさらなる進展により各校の部員数は減少し、中規模校でも吹奏楽部の チームの編成にも苦労する学校ができる</p> <p>③ 中山間地ならではの広域な通学区域と公共交通機関の便が悪いために放課後や休日の 部活動のための移動には借り上げたバスや保護者輸送に頼らざるを得ない</p> <p>④ 部活動の指導について専門的な知識・技能を有する教職員の確保がむずかしい 学校へのアンケートでも指導者を地域に求めたい、地域へ活動を移管したいという 意向が高い</p>		
事業目標	<p>① (休日の)部活動を(文化施設を拠点として)地域で支える取組を試行する 試行するクラブ活動は吹奏楽の1クラブ</p> <p>A 市内の中学生が自分の興味・関心および特性生かした文化活動を選択できる魅力づくり</p> <p>B 持続可能な文化活動が保障される魅力づくり</p> <p>C 質の高い指導受けができる魅力づくり → *個性の伸長および技能の向上</p> <p>② (休日の)部活動を地域で支える取組の基盤を整備する</p> <p>E 指導者バンク整備</p> <p>F 検討・運営委員会の開催と検証・広報活動(市教委)</p>		
団体・組織等の連携			
拠点校等	雲南市立大東中学校、加茂中学校、木次中学校、三刀屋中学校、吉田中学校、掛合中学校		

活動場所	雲南市加茂文化ホール ラメール、雲南市立加茂中学校
活動概要	<p>① 検討・運営会議の開催(年3回) (スポーツ・文化合同開催) 学校から地域への段階的移行について理解をすすめながら雲南市の状況を踏まえた上で、「学校と地域が協働・融合」して『生徒にとって魅力的で望ましい部活動のあり方』について検討し、受託した事業の評価と検証を行う。</p> <p>② プラットフォームの構築 事業の委託を通しての「地域文化活動」の統括・調整・推進機関を育成・整備する具体的には(株)キラキラ雲南への一部事業委託(クラブ活動、指導者バンク作成)を想定…雲南吹奏楽団との連携を含む</p> <p>③ 地域文化活動(クラブ活動)の試行 ・ 吹奏楽:10回(ラ.メール)合同部活動(パートの専門指導+合奏)</p> <p>④ 指導者バンク整備 ジャンル別の指導者名簿の整備(協力者依頼、資格確認、紹介ほか)</p> <p>⑤ 評価・検証、広報 アンケート実施:参加者・指導者アンケートほか実施・集計 広報:試行クラブ案内作成 試行クラブの見学会実施 市報、キラキラ雲南広報誌などでの実践紹介</p>

○本事業による成果

- ・毎回実施する楽器別レッスンにより、各校の講師謝礼の負担軽減につながっている。(経費的な側面)
- ・毎回実施する楽器別レッスンにより、講師が生徒の意識や技術の向上を実感でき、次の指導に繋がっている。(指導能力向上)
- ・楽器別に専門家によるレッスンで力をつけることができる。(技能向上)
- ・土日の指導を請け負ってもらえば、顧問の週末の負担は減る。(教員の負担軽減)
- ・部員の人数が少人数になり、各学校ではできない練習ができる。(活動の魅力創出)

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・合同練習というかたちで、いつもより多い人数で練習することにより、他校の同じ楽器の生徒同士でのコミュニケーション意識の向上がみられる。
- ・他校と一緒に練習することにより、生徒自身の演奏に対しての意識の向上がみられる。

○運営上の工夫

- ・移動、楽器運搬にスクールバスを利用したが各校顧問に申請を協力してもらった(申請がスムーズな反面、負担はある)
- ・昨年より実施している「ラメール・マスターズプロジェクト」において、各楽器ごとのレッスンを行っている講師に、そのまま地域指導者としてレッスンをお願いすることで、スムーズに合同部活動時の講師を確保することができた。
- ・活動は通常の部活動の時間(ガイドライン)に沿った運用で行う。ただし、移動時間等は含めない。
- ・関係団体(吹奏楽連盟)等と情報共有を図り、双方にとってメリットのある事業として実施し、関係団体との関係も良好な人材に事務局を務めてもらった。また、地域指導者として教委事務局職員も参加することで、課題の共有・生徒とのコミュニケーションをとり事業の参考とした。
- ・活動場所は、新規事業であることから、生徒にとっての魅力を増すために、再々々委託先が指摘管理しているホールを活用した。(部屋数の確保を含めて)

○継続的な運営に関する課題

- ・講師謝金の予算が限られているため、生徒の人数に対して十分な講師の数を確保することが難しい。(楽器によっては、参加者が多くなるため。)
- ・楽器別レッスンの時間が限られ、時間的に不十分。(回数が限られているので、一回の練習の内容が増えてしまうなどの消化不良)
- ・各校の行事やテストの日程、顧問の練習計画の判断等により、全ての学校の参加には至っていない。実施日の日程調整が難しい。
- ・現在の体制では、生徒の監督責任はあくまでも学校にあり、顧問あるいは学校の教員が生徒の出欠確認や出発・帰校の確認、大型楽器の搬出のための学校の開錠などをしなければならない現状がある。
- ・学校から練習会場までの生徒の移動について、引率を伴わなくてもよい方向で進めていく場合、移動時に事故が発生した場合の責任の所在をどうするのか。更にはその実施について、学校関係者(管理職・全教職員等)と保護者に十分に周知徹底し、理解を図る必要がある。
- ・地域部活動推進に関する学校現場への周知は不十分。その必要性についても学校の規模、地域環境、顧問の部活に対する姿勢により大きな温度差がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

地域資源や施設・少子化に伴う規模縮小などを考慮し、下記の2パターンのモデルを実施する。

1. 学校部活動(平日)と地域部活動(休日)の連携モデル

- (1)1学期～夏休み:学校部活動は大会およびコンクールを目指す
ハイシーズン(月0～1回)
①地域部活動(休日)の合同練習で1年生の基礎的技能をつける
②地域部活動(休日)の合同練習で全体の技能を伸ばす
- (2)2学期、3学期:学校部活動は次年度に向けて力をつける
オフシーズン(月2～3回)
①地域部活動(休日)の合同練習で全体の技能を伸ばす

2. 学校部活動(平日)を地域指導者が補完するモデル

- (1)通年:地域指導者を学校部活動(平日)へ派遣する
部活動顧問と協働し技能を伸ばす(年:10日程度)

○移動手段の検討

- ・公共交通機関が少ないことから、スクールバスの利用を前提としながら、参加しやすい方法を検討する。

○人材バンクの作成継続

- ・引き継ぎ、人材バンクの更新を行い、指導者を増やす。

○広報活動の推進

- ・市報などを通じて、取組内容について広報を行う。
- ・部活動検討会議を開催し情報共有を図る。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	中学生(1~8回)、高校生(6~8回)								
		回数	1	2	3	4	5	6	7	8
	参加生徒数	55名	114名	53名	18名	52名	68名	64名	115名	
指導者	人数等	12名								
	募集方法	別事業(指定管理先事業)に登録している指導者を活用								
参加者の移動手段		スクールバス								
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 1,000円/時間(旅費含む)、合奏指導・地域指導者講習_講師謝金 30,000円/回								
	その他	大ホール 33,000円/回、小ホール利用料 1,275円/時間 ※一部免除あり スクールバス使用料 5,619円~24,873円(運行距離等により異なる。)								
活動財源	会費	無料								
	その他	無し								
スケジュール	基本活動	月1回程度実施								
	年間	回数	1	2	3	4	5	6	7	8
		実施日	6月4日(土)	6月11日(土)	10月1日(土)	10月22日(土)	11月12日(土)	1月14日(土)	1月15日(日)	1月21日(土)
保険加入等		実施時間	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~13:00	9:00~13:00	9:30~15:30

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

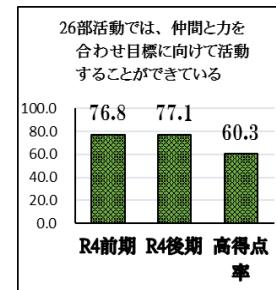
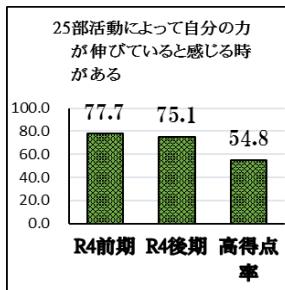
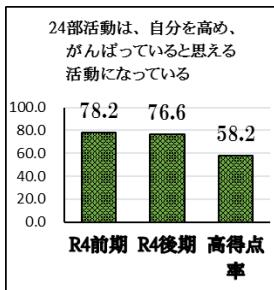
地域部活動推進事業

担当部署	岡山県教育庁生涯学習課		
所在地	岡山県岡山市北区内山下2-5-7	運営形態	市区町村運営型(任意団体設立型)
運営主体	赤磐市地域連携部活動推進連絡協議会		
課題	全ての文化部での地域指導員の確保 外部団体との連携やコミュニケーション不足 演奏会やコンクールの運営役員等の指導体制 地域連携の文化部活動の運営体制		
事業目標	中学校の部活動を地域と連携して運営することを通して、生徒や保護者の部活動に対する期待や要望に十分に応える体制を整える。 部活動における指導の分担化を図り、地域の指導力を活用し持続可能な指導体制を構築するとともに、教職員の負担の軽減につなげる。		
団体・組織等の連携			
拠点校等	赤磐市立磐梨中学校		
活動場所	赤磐市立磐梨中学校		
活動概要	<p>【定量的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域側の受け皿として、令和3年度より赤磐市地域連携部活動推進協議会(以下、「協議会」という。)を新たに立ち上げ、部活動の地域移行について協議している。本年度は2回開催する予定である。赤磐市立磐梨中学校の吹奏楽部は4月から、美術部は5月から地域指導員による指導を開始した。 ・協議会から退職教員に声掛けを行ったり、市商工観光課の地域おこし協力隊と連携したりして、地域指導員を確保した。吹奏楽部の地域指導員は、退職教員1名、小学校非常勤講師1名の計2名である。原則、毎週土曜日に指導しているが、夏季休業中には平日にも指導した。美術部の地域指導員は、市の地域おこし協力隊1名である。2か月に1回程度、土曜日に指導している。 ・地域指導員に対して、特別支援教育の視点を踏まえた生徒とのかかわり方の研修を4月に行った。 ・休日の活動時には、生徒が緊急連絡先カードを持参することで、校内外での事故発生時に対応できるようにしている。 <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に実践校から保護者・生徒に対して、地域部活動について説明を行った。地域移行の目的や地域指導員の指導内容について説明を行ったが、異論はなかった。 ・吹奏楽部は、学校の音楽室とその隣の教室で学校備品の楽器等を使用して活動している。 ・学校の施設開放の方針について、顧問が休日も指導していることから、学校側が必要性を感じておらず、検討項目に上がりにくい。 		

○本事業による成果

(目標)

- ・岡山県地域部活動推進委員会を継続して開催し、年度末までに検討結果を公表する。
→岡山県地域部活動推進委員会を3回、文化部会を3回行い、地域移行に係る課題等を検討し、検討結果を公表した。
- ・赤磐市地域連携部活動推進協議会を継続して開催し、赤磐市立磐梨中学校吹奏楽部における地域部活動の運営・指導体制等の地域文化部活動のあり方について検討する。
→推進委員会を2回開催した。推進委員会の中で、連絡・調整を行っているので、統一した方針の下で実態に応じた活動ができている。
- ・地域連携部活動の趣旨を地域活動団体及び指導員、生徒・PTAに説明し、理解を得る。
→各競技の指導者や地域の方が参加される「磐梨ドリームタウンプロジェクト委員会」では、部活動を地域移行する取組の目的や意図を説明し、共通理解ができた。地域指導員による地域連携という形式を入り口としながら、地域の理解を得ることによって今後の段階的な発展を進めていきたい。保護者、生徒からは、指導者が多く、専門的な指導が受けられる等の好意的な意見が聞かれる。
- ・令和3年5月～令和4年2月までの期間土日のどちらかを地域指導員の指導で実施する。
→顧問及び地域指導員による指導を行った。将来的な地域移行を目指した「学校部活動の地域連携」を実施した。
- ・顧問の超過勤務時間を30%減少させる。
→R3月平均:47.16時間→R4月平均:37.54時間 約20%の減少となった。
- ・生徒・保護者の満足度を90%以上にする。
→生徒への学校評価アンケートにおいて、部活動に関する質問項目に対する結果は下記の通りである。



- ・吹奏楽の専門的かつ長期的な指導が可能な地域指導員を配置できるよう、関係団体などから情報を収集する。
→吹奏楽部に2名、美術部に1名の地域指導員を配置。
- ・顧問が休日の部活動の指導を希望する場合は、兼職兼業による地域指導員として指導する。
→吹奏楽部において、顧問の2名から兼職兼業の許可申請があり、これを認めたが、本人の意向により学校部活動の顧問としての立場での指導となった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・吹奏楽部は、パート練習では、地域指導員を含めた4名で指導し、全体指導では顧問が主指導をしている。地域指導員による単独指導は、地域指導員の負担が大きく困難である。
- ・美術部では、地域おこし協力隊の方が地域指導員として活動しており、技術的な指導をするということではなく、可能な範囲で共同で作品を作成する活動を行っている。

○運営上の工夫

①指導者の確保

- ・教員OBの情報から個別に声掛けを行った。
- ・今後は、新たな指導者を探しつつ、経験ある方を中心に独立した運営を可能にしていく。指導が可能な方の情報が少ないとから、数年では困難であり長期的な展望で考えていく。

②民間活力の導入

- ・民間企業やICT機器の活用は経費の面で困難である。地道な活動を通して支援者を増やしていく。

○継続的な運営に関する課題

①地域指導者との情報共有

・磐梨中学校の場合、地域指導者は教員経験者であり、比較的理 解と協力が得やすく部活動顧問とのスムーズなコミュニケーションがとれている。

②参加費について

・近年の物価高騰やコロナ禍での仕事の変化で保護者の経済状態も厳しい状況の中で直ちに受益者負担の理解を得ることは難しく、本年度は参加費徴収を見送った。今後は、機会均等の考え方から、できる限りの保護者の負担軽減を考えるべきと考えている。

③今後の課題について

・資金の調達の工夫として、地域の企業から寄付を募っている。

・部活動に関わっている教員が担っている業務は、単に技術の指導だけではなく、教育的意義が大きく子供たちの成長に対する責任も重い。顧問が担っていた役割をしっかりと分析し分業していくシステムを構築する必要がある。

　ただ単なる趣味の集まりのサークル的なものと考えるのではなく、もう少し部活動が担っていた教育的意義の継承や在り方を理解して進めていく必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

【県環境文化部】

協議会の設置・開催、文化・スポーツ団体との意見交換会の開催等

【教育委員会】

・少子化の進行と学校の働き方改革への対応が求められる中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行に向けた実践研究等を実施

1 市町村による地域移行等に向けた実践研究

・円滑な地域移行に向けた拠点校での実践研究及び合同部活動の実践研究

2 地域移行支援アドバイザーの市町村への派遣

・地域移行に知見を有する者をアドバイザーとして市町村等へ派遣し、地域移行のための方策の検討や課題解決に向けた助言等を行う。

3 県立中学校等における地域移行の在り方に係る検討

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	吹奏楽部:10名 美術部:23名
	募集方法	部活動入部時に同時に募集
指導者	人数等	吹奏楽部:教員2名 地域指導員2名 美術部:教員1名 地域指導員1名
	募集方法	校長が直接声かけ
参加者の移動手段		自転車・徒歩・保護者送迎
活動費用	指導者謝金等	謝金 1,000円/時間、 交通費 0円/回
	その他	
活動財源	会費	年間0円
	その他	委託費
スケジュール	基本活動	吹奏楽部:毎週土日のいずれか1日(2~3時間)、長期休業日 美術部:不定期
	年間	
保険加入等		スポーツ安全保険(生徒800円/年、指導者1850円/年 補助金)

【活動の様子（写真添付）】



美術部電話ボックス型本棚の制作



吹奏楽部英國庭園フェスティバル



美術部ピアノのデコレーション



吹奏楽部クリスマスコンサート

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	山口県教育庁義務教育課（再委託先：周南市教育委員会学校教育課）		
所在地	山口県山口市滝町1番1号	運営形態	県・市区町村運営型
運営主体	山口県（再委託先：周南市）		
課題	<p>[周南市（吹奏楽部について）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者が見つからない。 ・使用施設のセキュリティ問題。 ・楽器はどのように保管、管理するのか。 ・今まで使用している楽器は各学校吹奏楽部の保護者会費から購入している場合が多い。地域に移行した場合、その扱いはどうなるのか。 		
事業目標	<p>[山口県]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①協議会等の開催による関係機関・団体等との連携体制の構築 ②部活動改革に係る本県の取組や実践研究の成果と課題等の発信及び関係者への周知・理解促進 ③情報交換会の開催等による各市町との連携体制の構築及び各市町の部活動改革の取組の推進 ④県内3校の拠点校を指定し、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方等についての実践研究の実施による検証及び成果と課題の県内展開 <p>[周南市]</p> <p>周南市では、国や県の方針に沿って「周南市文化部活動の在り方に関する方針」を策定し、令和元年10月から運用している。適切な活動時間や休養日等を設定することにより、望ましい文化部活動の運営が行われるよう体制整備に努めているところであるが、部活動に携わる教師の負担が軽減できていない状況が少なからずどの学校においても見受けられる。</p> <p>こうした中、国から、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、その第一歩として、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示されたことを踏まえ、本市においても、令和5年度以降の段階的な地域移行に向けて、様々な関係者がそれぞれの立場で協力しながら、本事業を活用し、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での持続可能な文化活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい地域文化活動の実現を図っていくことを目標とした。</p>		
団体・組織等の連携	<p>[山口県]</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid #ccc; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">山口県</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fffacd;"> <p>「子どものスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた部活動改革」 実施体制</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #e0f2e0;"> <p>学校部活動に代わる 子どもたちが自らの興味・関心に応じてスポーツや文化活動に親しめる機会</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fffacd;"> <p>地域における子どものスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた環境整備</p>  </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #e0f2e0;"> <p>市町教育委員会 連携・協働 市スポーツ・文化関係部局</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fffacd;"> <p>やまぐち部活動改革推進協議会</p> <p>協議会会員：市町教育委員会、学校法人、PTA、地域住民、企業、NPO等、スポーツ・文化関係団体</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #e0f2e0;"> <p>連携・協働</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fffacd;"> <p>山口県教育委員会</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #e0f2e0;"> <p>連携・協働</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #fffacd;"> <p>県観光スポーツ文化部</p> </div>		

[以下、周南市]

○本事業による成果

吹奏楽の専門性に長けた地域指導者を配置し、実践研究を行った。地域指導者については、以前から外部指導者として携わっており、そのため関わりのある生徒も多く、生徒一人ひとりのよさや課題を把握した、指導が細やかに行うことができている。さまざまな楽器を演奏する上での、専門的な技能や知識を丁寧に教えてもらうことができるため、練習にやりがいを見出している生徒が多い。また、部活動顧問は、専門性に長けた指導者の指導により負担感が減っていると感じている。また、地域指導者と順調に連携を図りながら、部活動運営を行うことができており、部活動顧問の負担軽減につながっている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

生徒の、音に対するこだわりや意識を高めるために、楽譜に示された演奏符号の重要性や表現したい音楽について、イメージを膨らませることができるよう、生徒一人ひとりに個別指導を行った。また、集団としての探求心や向上心も高められるように、指導を行っている。

○運営上の工夫

学校で定めた部活動ガイドラインに沿って、活動を行った。部活動顧問が、こまめに地域指導者と連絡を取り合い、平日の部活動の状況や生徒たちの様子、演奏の状況などを伝えることで、休日の活動がスムーズに行われるよう配慮をされている。

○継続的な運営に関する課題

【活動場所について】

活動場所が、校舎セキュリティ解除を必要とする音楽室であることから、地域指導者のみでの活動が実施できない。兼職兼業教員が地域指導者として活動に携わる際には、セキュリティ解除が可能だが、そうでない場合は、活動ができないことが課題である。セキュリティの解除場所の変更等についても検討したが、そのためには予算的な負担が大きく、すぐに対応することは難しい。

【活動経費】

令和4年度は、基本的には保護者負担は求めず、研究調査費で対応したが、保険料やその他必要経費を保護者負担とした場合、家庭事情から、活動機会がもてなくなる生徒も発生するのではないかということが懸念される。

【地域等との連携】

今後、地域の文化活動として、環境を整備していくにあたり、各種音楽連盟や周南市文化振興財団等と連携を図りながら、活動の場を考えていく必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

周南市では、令和5年度以降、学校部活動を地域が引き受けて、部活動を継続させるというのではなく、地域で新たな文化活動の中学生の受け皿を作り、将来、部活動という概念を廃して、中学生が自由に、地域の文化活動に参加できる仕組みを作ることを目指している。

そのため、周南市地域スポーツ・文化活動推進協議会を設立し、関係団体との協議を始めたばかりである。特に、吹奏楽部に関しては、楽器等の関係から、各中学校の校舎でしか活動できないとなる場合に、どのような解決策が見いだせるかは、協議会での話し合いを通して何らかの解決策を見出していくと考えている。

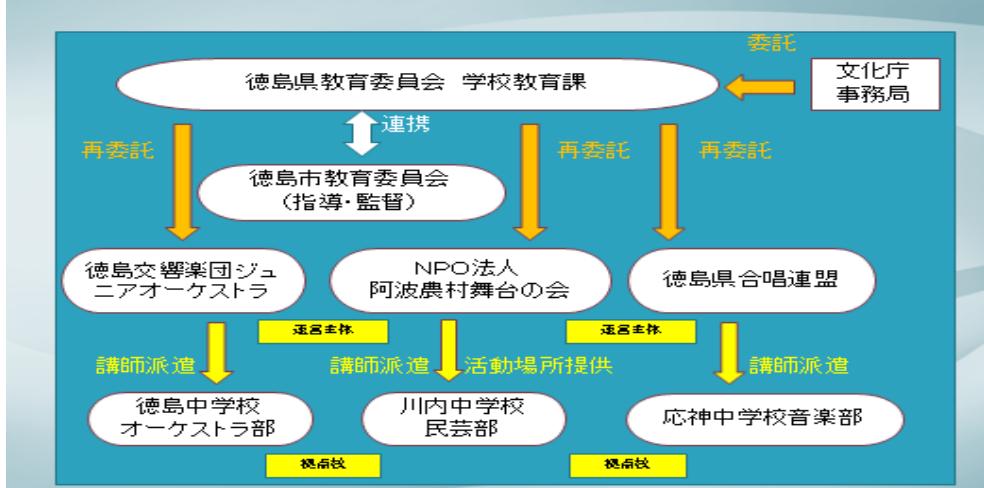
周南市が考える「地域スポーツ・文化活動」とは、「誰でも参加できる活動」であり、「地域の居場所となる活動」である。生涯文化活動の視点から、いろいろな世代の方々とともに関わりながら、多様な文化活動を体験できる環境を、本市文化スポーツ課と連携を図りながら、周南公立大学や周南市文化財団、各種連盟等が主体となって担っていくことを検討している。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	26
	募集方法	年度当初の部活動紹介
指導者	人数等	地域指導者1名と教員1名
	募集方法	以前から秋月中学校に関わっている外部指導者
参加者の移動手段		徒歩、自転車
活動費用	指導者謝金等	周南市
	その他	時給1236円×3時間／回 37円×距離／回
活動財源	会費	基本的には保護者負担なし
	その他	
スケジュール	基本活動	休日のどちらか1日(3時間)
	年間	30回程度
保険加入等		スポーツ安全保険(補助金で負担)

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	徳島県教育委員会学校教育課		
所在地	徳島県徳島市	運営形態	地域文化芸術団体等運営型
運営主体	徳島交響楽団ジュニアオーケストラ、NPO法人阿波農村舞台の会、徳島県合唱連盟		
課題	①派遣講師の確保 ②部員の減少などによる持続可能な部活動の在り方 ③技術的指導においての顧問の大きい心理的負担 ④土日の活動場所となる学校施設の管理 ⑤土日を含む練習の顧問の大きな時間的制約 ⑥生徒指導面の配慮等、学校と指導者との緊密な連絡調整や情報共有が必要 ⑦講師謝金や会場費、楽器や道具の保守、修繕のための費用確保		
事業目標	○専門的指導者を持続可能な形で確保する体制を構築するとともに、生徒指導面にも配慮し、安心・安全に継続的な質の高い活動ができるよう支援する。 ○月数回程度(土、日、平日放課後)本事業を学校施設の音楽室等、あるいは校区内の公共施設で行い、教員の時間的負担の軽減(計画的な休日の確保)、精神的負担の軽減を図る。		
団体・組織等の連携	 <pre> graph TD A[徳島県教育委員会 学校教育課] <--> B[徳島市教育委員会 (指導・監督)] A --> C[徳島交響楽団ジュニアオーケストラ] A --> D[NPO法人阿波農村舞台の会] A --> E[徳島県合唱連盟] C --> F[徳島中学校オーケストラ部] C --> G[川内中学校民芸部] C --> H[応神中学校音楽部] C --> I[拠点校] D --> F D --> G D --> H D --> I E --> F E --> G E --> H E --> I F --> J[講師派遣] G --> J H --> J I --> J J --> K[運営主体] K --> L[委託] L --> A </pre> <p>組織連携図</p> <p>徳島県教育委員会 学校教育課</p> <p>徳島市教育委員会 (指導・監督)</p> <p>徳島交響楽団ジュニアオーケストラ</p> <p>NPO法人阿波農村舞台の会</p> <p>徳島県合唱連盟</p> <p>徳島中学校オーケストラ部</p> <p>川内中学校民芸部</p> <p>応神中学校音楽部</p> <p>拠点校</p> <p>講師派遣</p> <p>運営主体</p> <p>委託</p>		
拠点校等	徳島市徳島中学校、徳島市川内中学校、徳島市応神中学校		
活動場所	学校施設の音楽室等、校区内の公共施設		
活動概要	<p>(オーケストラ部) 楽器の移動が大変なことから、学校施設の教室等を活動場所とし、月2回程度、2~3時間のパート練習や合奏の指導、他校との合同練習への引率などについて、市内で活動する「徳島交響楽団ジュニアオーケストラ」から講師の派遣を受ける。活動日程や指導内容についても団体が学校と連携を密にとりながらコーディネートを行う。</p> <p>(民芸部) 校区内にある阿波人形浄瑠璃の専門施設「県立阿波十郎兵衛屋敷」を土日の活動場所として、施設を管理運営するNPO法人が、これまでに蓄積した人的ネットワークや、資料、映像などを活用し、人形の基本的操作方法をはじめ、太夫・三味線体験、人形浄瑠璃の歴史学習など幅広い活動を行う。夏休みや発表に向けた期間を中心に、月1~2回、2時間程度実施し、特定非営利活動法人 阿波農村舞台の会が活動のコーディネート及び講師の派遣を行う。</p> <p>(音楽部) 月2回程度、2時間程度のパート練習や合唱の指導、また他校との合同練習への引率など、「徳島県合唱連盟」から講師の派遣を受ける。日程、指導の内容についても団体が学校との連携を密に図り、年間計画を作成し、活動のコーディネートを行う。</p>		

○本事業による成果

<顧問へのヒアリング>

- ・レッスンを終えると、生徒の顔つきが変わっている。専門性の高い、本物の音楽を知っているからこそ、生徒一人一人に応じた指導ができると思う。
- ・8月に合同音楽祭、9月に文化祭、10月にジュニア浄瑠璃フェスティバル等に向けて、様々な演目に挑戦している。校区内に活動施設があり、生徒は自転車で通るので安全で便利である。
- ・専門性の高い講師に技術的指導を受けることにより、生徒は新しい練習方法を学び、吸収し、着実に力を伸ばした。県大会で金賞を受賞し、県代表として四国大会に出場できたことで、生徒は自信になっている。
- ・平日とは違う環境での活動ということで、生徒はより意欲的に取り組み、毎回の練習を楽しみにしている。
- ・様々な表現の仕方や技術の指導方法などを学ぶことができ、指揮に生かすことができた。また、相談ができ、音楽の方向性が同じであったので良かった。
- ・コンテストでの自発的で生き生きとした演奏は、審査員から絶賛された。
- ・経験豊富な講師のアドバイスにより、生徒が、衣装や振り付けなど、曲に合わせた演出を考え、楽しい演奏を披露するなど、合唱の技術のみならず、生徒自ら考え、発信しようとする精神面での成長が見られた。

<顧問の負担感軽減等>

- ・専門的な知識と指導力のある外部指導者がいることで、顧問の心の負担軽減がとても大きかった。顧問自身も講師先生による生徒への指導を「見て」「学ぶ」ことができるので、顧問による平日放課後日々の指導につながった。
- ・休日は、地域部活動の指導者として携わっているが、複数の指導者がいることで、各パートの指導ができて良い。3人で1体の人形を遣うので、3人の指導者が生徒一人ずつを同時に指導することができ、顧問の負担軽減になった。
- ・三味線は教えることができないので、師匠に御指導いただければ大変有り難い。
- ・日頃の練習は、複数の顧問で指導にあたっているが、地域部活動を実施することにより、ローテーションを組んで、休日に充てることができた。顧問の時間的な負担が軽減された。
- ・生徒自らが目標を持ち、継続的な練習メニューに基づいて活動することから、平日の放課後練習において、音楽経験のない顧問の精神的負担が大きく軽減した。

<生徒へのヒアリング>

- ・中学校1年生から初めて楽器を始めた。丁寧に教えてくださるので、とてもわかりやすい。
- ・部活動をすることにやりがいを感じている。とても楽しい。
- ・三味線に興味があり、楽しく学んでいる。弾けるようになりたい。
- ・家族も応援してくれている。
- ・1年生がたくさん入部し、夏休みを中心に練習を重ねる中で、部活動に活気がでて、発表会等で一緒に演目を演じられることはうれしい。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・中学生の段階に応じた指導をしている。常に、少し上のレベルに目標を置き、生徒の力を引き出せるように指導し、全体が伸びていくよう工夫している。
- ・人形浄瑠璃に親しみをもって楽しんでほしい。「1体の人形を3人で遣う気持ち」をそろえることを大切に指導している。公演がうまくいった時の満足感、爽快感を味わってほしい、小学生や大人も参加して、少しずつ輪を広げていきたいと思い指導している。
- ・部員が少人数であることから、個人指導を取り入れて、一人ひとりの歌唱力を強化すること、また、互いに聴き合う力、考える力を鍛え、きめ細やかなアンサンブルを実現できるようにしようという方針のもと、実施した。
- ・歌をずっと好きでいてほしいという思いで指導を行っている。生徒自身が自発的に考え、生徒が互いに話し合う中で歌をつくりあげていくような指導を心がけている。また、一人ずつ発声をみるなど個に応じた技術指導を充実させるとともに、生徒理解に努め、グッズを活用した指導など工夫しながら、講師自身も楽しい有意義な学びの時間となった。

○運営上の工夫

- 学校の部活動スケジュールに合わせて実施
- 感染防止対策徹底とともに、講師招聘自粛等、学校の方針に従い実施
- 市、学校策定の「文化部活動に係る活動方針」に則り実施
- 大会や発表の場を目標として、集中的に活動を実施
(オーケストラ部)

指導者は、指導経験が豊富で、中学生の段階で、身に付けてほしい技術・知識や楽器の特性等を考慮し、音楽に親しみが持てるよう指導を行っている。また、先生方の質問や相談にも応じ、指導者の育成につなげている。

(民芸部)

県民文化祭等、発表の場を目標として指導期間を集中することで、新たな演目に挑戦したり、秋には新入部員が演目を披露したりすることができた。また、専門施設の展示や映像を活用し、人形浄瑠璃の歴史や徳島の風土・産業と芸能の関わりなどについても学習させることができた。

活動場所が生徒が自転車で移動できる校区内の専門施設であり、施設の舞台装置や人形を利用することが容易である。また、観光施設でもあることから、来館者に練習風景を見てもらうことができた。

(音楽部)

普段の放課後練習においても、部員たちが、部長を中心に自主的、継続的な練習ができるように、歌うための体づくり(ストレッチや体操)、発声練習のメニューを作成するなどした。毎日の放課後練習においても、部員は目的と目標を持って取り組み、モチベーションが高まった。

○継続的な運営に関する課題

- ①指導者の確保(文化芸術団体が少ないこと)
- ②活動場所の確保(活動場所が学校施設の場合、施設等施設管理する学校関係者、または管理者が必要)
- ③講師謝金等の費用確保
- ④学校と指導者との緊密な連絡調整や情報共有
 - ・生徒の体調管理や生徒指導面の配慮、保護者との連絡
 - ・学校とのスケジュール調整(学校行事やテスト休み等)
- ⑤部活動の在り方に対する教員や保護者の意識改革
- ⑥大会やコンクールの在り方の検討

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- 令和5年度も令和4年度に引き続き、運動部活動の所管課と連携し、「徳島県部活動の地域移行推進協議会(仮称)」を年3回程度開催する予定。
 - ・市町村教育委員会、文化芸術団体からなる「文化部活動の地域移行推進協議会」を令和4年10月に立ち上げ、11月開催の「第1回徳島県文化部活動の地域移行推進協議会」では、「R3地域部活動推進事業の取組」について報告とともに、意見交換を行った。
 - ・令和5年2月に開催した「第3回徳島県運動部活動の地域移行推進協議会・第2回徳島県文化部活動の地域移行推進協議会」において、「R4地域部活動推進事業の取組」を報告した。また、「徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引き(案)」について検討した。
 - ・令和5年3月に、委員の意見を反映した「徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引き」を策定(予定)。

●「徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引き」について

・少子化が進む中においても、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進することを目的として、本県における休日の中学校の部活動の地域移行を円滑に進めていくために策定

・手引きの内容は、令和4年12月に国が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿って、令和5年度から令和7年度末までの3年間を「改革推進期間」とし、県内の市町村において地域移行の取組が円滑に進むよう手順を示すもの(具体的な内容としては、①部活動の地域移行に向けて②「地域クラブ活動」制度設計の手順③説明・周知④生徒への募集案内⑤教師等の兼職兼業⑥ハラスメント等の根絶)

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	徳島市徳島中学校(オーケストラ部)50名、徳島市川内中学校(民芸部)17名、徳島市応神中学校(音楽部)12名
	募集方法	4月に学校で部活動紹介や体験部活動を行い募集
指導者	人数等	徳島交響楽団ジュニアオーケストラ2名、NPO法人阿波農村舞台の会5名、徳島県合唱連盟1名
	募集方法	徳島交響楽団ジュニアオーケストラ、NPO法人阿波農村舞台の会、徳島県合唱連盟から講師を派遣
参加者の移動手段		徳島市川内中学校(民芸部)自転車
活動費用	指導者謝金等	指導・実技・実習等謝金 上限5,100円／時間
	その他	
活動財源	会費	本事業については、保護者負担なし
	その他	事務局委託費695,000円
スケジュール	基本活動	月1～4回程度(学校の部活動スケジュールによる) 1回2、3時間程度
	年間	土日、夏期休業日を中心に15回～20回程度
保険加入等		スポーツ安全保険(対象人数82人、保護者負担無、800円/年)

【活動の様子（写真添付）】



オーケストラ部



民芸部



音楽部

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課 さぬき市教育委員会事務局 学校教育課		
所在地	香川県さぬき市	運営形態	市運営型 合同部活動
運営主体	さぬき市教育委員会事務局学校教育課		
課題	学校数の減少に伴い教職員の減少が進み、人員や専門性の面で外部指導者の協力が必要な部活動が増加している。吹奏楽部については、専門外の楽器指導や外部指導者のマネジメントが部活動顧問の負担となっている。		
事業目標	市内3中学校の吹奏楽部員が楽器ごとに集まり、専門的スキルを持つ講師の指導のもと、休日に合同部活動を行うことで、生徒の技能及び人間力の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進める。また、実践を通して、地域クラブ活動への移行に必要な条件を明らかにする。		
団体・組織等の連携	<pre> graph TD A[さぬき市立中学校 吹奏楽部] <--> B[さぬき市中学校 吹奏楽部応援隊] A <--> C[さぬき市立各中学校 吹奏楽部顧問] A <--> D[香川県教育委員会] B <--> C B <--> D C <--> D </pre> <p>さぬき市立中学校 吹奏楽部</p> <p>さぬき市中学校 吹奏楽部応援隊</p> <p>さぬき市立各中学校 吹奏楽部顧問</p> <p>香川県教育委員会</p> <p>(活動計画の周知等)</p> <p>(専門的指導)</p> <p>(謝金等)</p> <p>(指導・助言)</p> <p>(部活動での指導)</p> <p>(連携・協力)</p>		
拠点校等	さぬき市立さぬき南中学校、さぬき市立志度中学校、さぬき市立長尾中学校		
活動場所	さぬき市立さぬき南中学校、さぬき市立志度中学校、さぬき市立長尾中学校		
活動概要	<p>【活動1】楽器別の合同部活動による専門的な指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月から1月までの期間に、17回実施。 ・ 3つの中学校の吹奏楽部が楽器別に集まって活動。 ・ 各楽器専門の外部指導者8名が、10～14回の合同部活動で指導。 <p>【活動2】各学校の部活動に外部指導者を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月から8月までのコンクールに向けた活動の期間に17回実施。 ・ 元中学校教員である外部指導者を各学校の休日の部活動に派遣。 		

○本事業による成果

- ・専門的な指導を受けることができ、生徒の技術や知識が向上した。
- ・基礎・基本の練習の仕方を学ぶことができ、学校での練習に生かすことができた。
- ・他校の生徒と交流することで、互いに刺激を受け、学び合うことができた。
- ・合同部活動では、部活動顧問の専門外の楽器を指導するという精神的負担が軽減された。各学校の部活動への指導者派遣では、部活動顧問の精神的負担が軽減され、時間的負担も一部軽減された。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・合同部活動については、活動場所への移動に時間を要し、生徒の負担となつたため、活動時間を3時間から2時間に短縮し、効率的な練習方法を工夫した。
- ・休日の合同部活動での練習が平日の学校部活動に生かせるよう、また、異なる学校の生徒の実態に応じた練習になるように、休日の合同部活動での指導は、基礎的・基本的内容を中心に行った。
- ・アンケート結果から、生徒及び保護者、部活動顧問は、他校の生徒と学びあえることに合同部活動の意義を感じていることが明らかになつたため、基礎的・基本的な練習に加えて、生徒どうしの交流を大切にした練習を行うようにした。
- ・どの中学校も、新1年生の部員が多く、8月のコンクールには学校ごとに出場することになった。6月から8月までの期間は、学校ごとの練習を充実させる必要があつたため、合同部活動は休止し、各学校の部活動に外部指導者を派遣し、合奏の指導を行つた。
- ・3月に3校合同で開催する発表会を計画し、そこで演奏する共通の曲を合同部活動でも練習できるようにした。

○運営上の工夫

- ・部活動顧問、外部指導者代表(兼コーディネーター)、運営主体(さぬき市教育委員会学校教育課)が協議して、コンクールや大会等にも配慮した合同部活動の実施計画を立てた。
- ・合同部活動の練習場所への移動は、保護者の送迎を基本としたが、可能な限りマイクロバスを運行して負担軽減に努めた。(合同部活動17回のうち、9回運行)
- ・合同部活動は、学校(部活動顧問)、生徒、保護者の時間的負担が大きく、負担軽減のため、活動時間を3時間から2時間に変更した。
- ・周知内容にそれが生じないよう、各学校、生徒(保護者)、外部指導者への連絡は、運営主体(さぬき市教育委員会事務局学校教育課)が文書で行った。

○継続的な運営に関する課題

- ・合同部活動を実施する際、活動場所への移動に時間がかかるため活動時間が短くなつたり、保護者等に送迎の負担がかかつたりする。生徒が自分で参加するためにはバスの巡回等、移動手段の整備が必要。
- ・練習場所は、近隣住民への影響や楽器の保管・移動の面から、学校が適当である。しかし、音楽室や教室等の使用を学校関係者不在時に使用することが難しく、教員の働き方改革につながりにくい。
- ・事故等、緊急時の対応について、迅速で適切に対応できる体制の整備が課題。バスの乗車確認や活動場所の巡回を行う人材が必要。
- ・外部指導者や財源の確保。参加者からの徴収金額の検討。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・「さぬき市部活動地域移行準備委員会」を開催し、さぬき市地域クラブ活動の目標や目指す形、地域移行のスケジュール等について検討する。
- ・学校、生徒、保護者、地域への説明を行う。
- ・新たな部活動ガイドラインや兼職兼業の仕組みをつくり、指導者を公募し、人材バンクづくりに着手する。
- ・可能な部活動から、休日の地域クラブ活動を実施し、持続可能な地域クラブ活動の在り方について検証する。外部指導者の確保や部員数等の状況から、実施する部活動を検討する。当面は、教育委員会事務局が運営する。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	93名
	募集方法	学校を通じて各校の吹奏楽部員に文書を配布
指導者	人数等	10名
	募集方法	学校長、コーディネーターの推薦
参加者の移動手段		保護者による送迎等を基本とする。 可能な限りマイクロバスを運行。
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 1,626円/時間、交通費 市の旅費規定に基づき支給
	その他	事務担当者謝金 897円/時間 マイクロバス運転士 1,500円/時間
活動財源	会費	なし
	その他	なし
スケジュール	基本活動	土・日あるいは休日に不定期に実施。 午前9時30分から11時30分(8月までは午前9時から12時まで)
	年間	5月から1月まで、楽器別の合同部活動を17回実施。 6月から8月まで、休日の学校部活動での合奏指導を17回実施。
保険加入等		スポーツ安全保険 生徒・指導者 800円/年(保護者、指導者の負担なし)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	中間市教育委員会学校指導課		
所在地	福岡県中間市	運営形態	地域連携(合同部活動)
運営主体	中間市地域部活動推進協議会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少により、合奏が成り立たない状況があり、生徒にとって望ましい部活動となり得ていない。 ・教員数の減少により、専門的な知識・技能をもたない教員が苦労しながら顧問を務めている。 		
事業目標	生徒にとって望ましい部活動(吹奏楽部)と教職員の働き方改革の実現に向けて、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動とその指導体制を構築する。		
団体・組織等の連携	<p>少子化による部員減少による弊害への対応や学校の働き方改革に資するため、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動と指導体制を構築する。</p> <p>図の説明：図は、4つの中学校（B中学校、C中学校、D中学校）と地域の指導者による、主として休日や長期休業中に合同練習等を行うA中学校【拠点校】の連携構造を示す。A中学校は、MUSIC店からの消耗品等の供給を受け、運搬等の手配で演奏会場等へ向かう。また、地域の指導者による謝金等の支給がある。</p>		
拠点校等	中間市立中間東中学校		
活動場所	希望が丘高等学校、なかまハーモニーホール		
活動概要	<p>①プラスフェスタ(1/29)をゴールとした対面による合同練習会の実施 -年度当初から合同練習会を計画していたが、コロナ感染拡大が進み、計画を見直すこととなった。10月からは全ての中学校の日程が合わなくとも、参加することができる学校を中心として合同練習を実施した。</p> <p>②地域部活動推進協議会の実施 -推進委員による本事業に係る協議等(6月、12月、2月)</p> <p>③教員アンケートの実施 -働き方改革の視点を中心とした聞き取り等</p> <p>【活動実績】</p> <p>①合同練習 -主な内容は、楽器別パート練習、合奏等</p> <p>②推進協議会の実施 -事業・活動方針説明、事業に係る協議、計画打合せ等</p> <p>③教員アンケートの実施 -本事業に対する意識調査等</p>		

○本事業による成果

- ・コロナ禍であったが、10月～翌年1月にかけて合同練習会を8回（練習時間各3時間）実施することができた。
- ・合同練習時における教員の業務については、引率のみを行い、技術指導等は地域指導者等に任せることができた。（顧問が自由に活動できる時間が若干ではあるが生まれている。）
- ・プラスフェスタでは、中間東中学校（10名）、中間北中学校（20名）、中間南中学校（27名）、中間中学校（16名）、希望が丘高等学校（13名）が参加し、それぞれの楽曲を演奏したり、合同演奏したりすることができた。また、保護者及び多くの観客が参観することができ、大盛況であった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・生徒はパートごとに専門性をもった指導者から丁寧にレッスンを受けることができたため、それぞれの楽器の技術向上ができた大変有意義であったという声が多く聞かれた。
- ・指導者からは、コロナの影響でわずか8回の合同練習であったが、生徒の成長を見取ることができたため、今後もグループごとに継続して練習していくことが大切であるとの意見をいただいた。
- ・単独校では実施できない活動（大人数での合奏等）ができているため、保護者等の満足度も高い。

○運営上の工夫

- ・パートごとの指導者の確保
- ・固定化された練習場と移動困難な大型楽器の確保
- ・ICTを活用して、各校の顧問での連携を図ることができた。

○継続的な運営に関する課題

- ・年度当初から8月に合同練習会を実施する計画にしていたが、コロナの影響で実施が不可能となった。
- ・楽器の運搬が伴うため、顧問の参加が必須になってしまう状況である。
- ・合同練習（地域部活動）は必ず同じ場所で実施するなど、拠点となる会場や施設を定着させる必要がある（生徒や楽器移動に係る顧問の負担軽減のため）。
- ・コロナ禍如何に関わらず、次年度は、定例日を設定し、安定した合同練習体制を整える必要がある。（例えば、毎月第2・4土曜日に設定する等）
- ・施設使用料や指導者への謝金、必要経費など予算を確保していくことが必要である。
- ・生徒の送迎に係る保護者への負担（送迎の際の事故対応など）への配慮が必要である。
- ・コーディネーターを含む講師陣の人材確保が困難な状況も考えられる。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・地域部活動移行については、教員の意識改革及び保護者や地域の理解を得るために、文化部活動・運動部活動ともに差異なく、次年度から一斉に方針転換をする必要がある。（教育委員会が方針を通知する等）

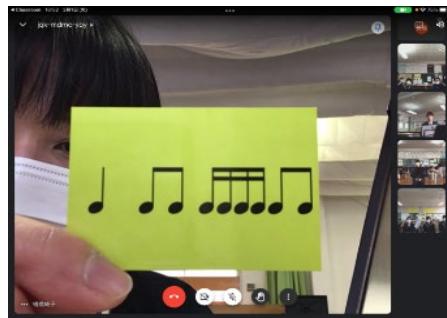
○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	中間東中学校10名、中間北中学校20名、中間南中学校27名、中間中学校16名 (希望が丘高等学校13名)
	募集方法	学校及び部活動保護者会での周知
指導者	人数等	市内在住の主となる指導者(総監督的な役割)1名、各楽器のトレーナー指導者2~3名、各中学校の吹奏楽顧問 ※ 他にコーディネーター的役割となる人材1名
	募集方法	地域指導者代表による連絡・調整により指導者の人員を確保
参加者の移動手段		原則、保護者による送迎または生徒自身による自転車や徒歩での移動(学校外での練習)
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金1,600円/1時間、交通費(市外在住)1,800円(往復)
	その他	練習に必要な物品の購入
活動財源	会費	なし
	その他	文化庁地域部活動推進事業補助金697,810円
スケジュール	基本活動	楽器別パート練習、合奏等
	年間	<p>○合同練習 ・主な内容は、楽器別パート練習、合奏等 第1回合同練習 10月29日(土) 楽器別パート練習、合奏 第2回合同練習 11月27日(日) 楽器別パート練習、合奏 第3回合同練習 12月10日(土) 楽器別パート練習 第4回合同練習 12月17日(土) 楽器別パート練習 第5回合同練習 12月26日(月) 楽器別パート練習、合奏 第6回合同練習 1月14日(土) 楽器別パート練習 第7回合同練習 1月21日(土) 楽器別パート練習 第8回合同練習 1月28日(土) 合奏、リハーサル プラスフェスタ 1月29日(日)</p> <p>○中間市地域部活動推進協議会 第1回 6月24日(金) 第2回 12月23日(金) 第3回 2月15日(水)</p>
保険加入等	「スポーツ安全保険」 ※対象は、地域指導員のみ。生徒は学校管理下での活動のため、スポーツ振興会で対応する予定。	

【活動の様子】



推進会議の様子



オンラインによる練習の様子



合同パート練習の様子



合同合奏練習の様子



合同演奏会の様子

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	長崎県教育庁学芸文化課教育文化班		
所在地	長崎県長崎市	運営形態	地域移行 ・地域文化芸術団体等運営型
運営主体	雲仙市		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の7校全てが小規模校であり、各学校の吹奏楽部も部員数が減少しているため、大会やイベント等への参加が難しくなっている。 ・大会やイベント等は、休日に開催することが多いため、顧問の勤務時間が増加する要因の一つとなっている。 ・市内の7校全ての吹奏楽顧問は、吹奏楽経験がないため、技術指導や演奏活動を充実させることが難しい。 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の吹奏楽クラブの運営体制構築 ・休日に吹奏楽クラブで活動を行うことで、教職員の部活動指導に関する負担軽減 ・吹奏楽クラブの専門的な指導による、高い充実感が得られる部活動体制の構築 		
団体・組織等の連携	<pre> graph TD A[長崎県教育委員会 学芸文化課] <--> B[雲仙市教育委員会(学校教育課) ○実践研究による成果と課題の検証・評価] A --> C[『長崎県文化部活動の地域移行検討会』 ○文化部活動の段階的な地域移行に向けた 課題や対応策について意見交換] C --> D[情報発信・普及・促進] D --> E[◎部活動の段階的な地域移行 ◎持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現] C --> F[雲仙ジュニアプラス 拠点校(雲仙市立中学校7校)] F --> G[○参加対象…雲仙市立中学校に在籍する生徒 ○対象部活…吹奏楽部 ○指導者…雲仙ジュニアプラス指導スタッフ(兼職兼業を 希望し承認された顧問を含む) ○活動場所…学校及び公共施設] F --> H[報告] H --> C F --> I[指導助言・経費負担] I --> C </pre>		
拠点校等	雲仙市立中学校(国見・吾妻・愛野・小浜・南串中学校)		
活動場所	雲仙市吾妻中学校体育館 雲仙市千々石中学校体育館 雲仙メモリアルホール		
活動概要	<p>休日における文化部(吹奏楽部)活動の段階的な地域移行を推進するため、令和4年5月に発足した地域クラブ『雲仙ジュニアプラス』をモデル事業実施団体に指定し、70%を超える吹奏楽部の参加を目標に地域部活動の実践研究に取り組んだ結果、市内7校中5校の吹奏楽部員が参加し、参加率(校数)の目標は達成することができた。</p> <p>しかしながら、地域クラブの会員となった吹奏楽部員は29名だったため、吹奏楽部員の参加率としては、市内7校の吹奏楽部員127名のうち約23%の参加となった。</p> <p>また、モデル事業の実施期間中、50~60日(回)程度の活動を見込んでいたが、実績としては合同練習やイベント出演等を含む41日(回)の地域クラブ活動を実施した。</p>		

○本事業による成果

- ・土曜日の午前中は各学校が練習日としているため、現時点では吹奏楽部顧問の負担軽減にはなっていない。
- ・雲仙市校長会中学校部会が部活動の地域移行に関する情報を『部活動だより』として発信することで、各学校の教師や生徒、保護者や地域住民など、雲仙市全体としての地域移行への関心度や理解度が深まった。
- ・地域クラブに関するアンケートでは、クラブ員・保護者とも90%以上が「満足」・「大変満足」と回答。
- ・地域クラブに参加した生徒は、自校だけの部活動では得られない貴重な経験を積むことができた。
- ・地域クラブの指導者による専門的な指導を受けることで、多くのクラブ員に技術面での向上が見られた。
- ・所属校の枠組みを超えた地域クラブ活動は、生徒の自主性や協調性などの面でも大きな成長に繋がった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・技術面の指導だけでなく、地域クラブの一員として活動するために必要な社会性の指導にも注力した。
- ・平日の部活動にも活用できる練習方法や注意点について、所属校の部員にも紹介できるように指導した。
- ・所属校の楽器を持参しての活動となるため、楽器の取り扱いには細心の注意を払う意識を徹底させた。
- ・自分が使用する楽器のメンテナンスについて、正しい知識と方法を指導した。

○運営上の工夫

- ・地域クラブ活動日の前日までに、クラブ員は必ず自校の校長に楽器の借用届を提出するようにした。
- ・市内中学校の体育館で練習する場合は、クラブ役員が利用申請と鍵の受領及び返却を確実に行った。
- ・個人で運搬できない大型楽器については、運営部や保護者会が責任をもって運搬することとした。
- ・地域クラブ活動の支援者を一口500円の協賛金で募集し、賛同者には会報誌等を適宜配付した。
- ・地域クラブ活動のスケジュールをSNS上で共有し、参加の可否や参加状況等が容易に確認できるようにした。

○継続的な運営に関する課題

- ・雲仙ジュニアプラス設立の経緯としては、基本的にクラブ員の入部金や会費、サポーターからの協賛金など、自主財源による運営を前提としているため、次年度以降も地域クラブとしての活動は継続できるものと考えるが、総監督をはじめとする指導者やクラブ員保護者等の負担が大きいため、負担軽減に繋がる支援策について検討が必要。
- ・楽器やクラブ員の移動についてはクラブ員保護者の協力が必要不可欠であるため、雲仙ジュニアプラスへの参加を見合わせた家庭もあることから、地域クラブとしての活動、楽器やクラブ員の輸送・移動について、新しい活動の在り方や輸送・移動手段の検討が必要。
- ・練習場所として市内中学校体育館等の公共施設利用申請を行う場合、雲仙ジュニアプラスは一般の民間団体と同様に利用料が発生しているため、部活動の地域移行に関する団体が公共施設を利用する場合には、利用料の減免について検討が必要。
- ・各学校の吹奏楽部員が減少してきている中、雲仙ジュニアプラスに参加したいという生徒を一人でも多く増やし、地域クラブとしての活動を継続していくため、雲仙ジュニアプラスの魅力や活動内容の周知が必要。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・令和5年度には、モデル事業で浮き彫りになった地域移行に関する課題等を精査し、全ての学校部活動の段階的な地域移行について検討委員会を立ち上げ、市教育委員会として本格的な検討を進める。
- ・市教育委員会では市内小中学校の在り方について検討するための検討委員会を設立予定だったため、その検討委員会の中で部活動の段階的な地域移行についても検討することとし、雲仙市に適した部活動の段階的な地域移行を目指す。
- ・部活動の地域移行に関する検討期間については、単年度で結論を出すことを目的とせず、各部活動の指導者や顧問、生徒の保護者や社会体育競技の関係者等からも意見を聴取し、雲仙市で持続可能な地域クラブの在り方について議論を重ねる。
- ・雲仙ジュニアプラスについては、地域クラブとしての活動を継続していくことが部活動の地域移行に関する検証に繋がるため、市教育委員会として可能な範囲での支援を検討する。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	29名(市内7校中5校から参加)
	募集方法	雲仙ジュニアプラスの代表者が各学校で説明会を開催し、会員募集の案内を配布。
指導者	人数等	吹奏楽経験者:6名(うち学校教諭2名)
	募集方法	募集なし(雲仙ジュニアプラス代表者等の個人的ネットワークを活用)
参加者の移動手段		基本的には保護者の送迎
活動費用	指導者謝金等	指導者謝礼:1,600円／日(回) 支援員謝礼:1,050円／日(回)
	その他	雲仙市吾妻中学校体育館 1,600円／回(4h) 雲仙市千々石中学校体育館 1,600円／回(4h) 雲仙メモリアルホール 4,000円／回(4h)
活動財源	会費	入部金:3,000円 会費:1,000円／月 ※遠征費、合宿費、臨時の必要費用あり(その都度の精算により負担)
	その他	寄附金、サポーター協賛金(一口500円)等
スケジュール	基本活動	原則として土曜・日曜・祝日が練習日
	年間	時期 実施事項 備考
		7月28日 第1回雲仙市地域部活動実践研究会議
		8月11日 長崎国際音楽祭演奏
		8月27日 雲仙マーチングクリニック受講及び成果発表会演技演奏 九州大会出場権獲得
		9月10日 マーチングコンテスト県大会フェスティバルの部演技演奏
		9月17日 島原半島吹奏楽研究会合同演奏会演奏
		10月1日 ビッグバンドジャズフェスティバル賛助出演
		11月3日 小浜中全国大会出場記念コンサート賛助出演
		11月13日 第27回マーチングin九州2022出場 金賞受賞
		11月26日 長崎ヴエルカ ハーフタイム演奏
		11月27日 雲仙市民芸術祭演奏
		12月4日 雲仙市産業まつりステージイベント出演
		12月19日 第2回雲仙市地域部活動実践研究会議
		12月25日 長崎県アンサンブルコンテスト一般の部出場
		2月5日 基礎力アップ講習会(島原半島内の中学1・2年生対象) 3市10校参加
保険加入等		長崎県PTA連合会 小・中学生総合保障制度(HWプラン以上)に加入 ※保護者負担(5,000円／年)

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	南関町教育委員会教育課生涯学習係													
所在地	熊本県玉名郡南関町					運営形態	県・市区町村運営型							
運営主体	南関町教育委員会													
課題	<p>本町における部活動加入率は、70%程度で推移している。また、少子化等の影響により、部員数は減少傾向である。特に文化部活動は、減少傾向が顕著で、存続自体が困難となっている。また、部活動に係る教職員の負担が増加しており、かつ引率等でも負担増となっている。その上、指導の高度化や専門性が求められている。しかしながら、顧問となる教職員自身は、「担当する部活動は専門ではない」という割合が、80%と高くなっている。</p> <p>吹奏楽部では地域部活動推進事業を受託し、事業を行ってきたが、コロナ禍のためイベント等が中止され、対外的な活動ができない時期もあった。また、休日における学校施設の開閉等施錠については、教職員が関わらざるを得ない現状がある。</p>													
事業目標	指導の高度化や専門化への対応、生徒の多様なニーズに応じた指導及び教員の負担軽減等がなされたかの把握を行い実現し、効果的な指導体制システムを新たに構築すること													
団体・組織等の連携	別添ポンチ絵参照													
拠点校等	南関町立南関中学校													
活動場所	南関町立南関中学校音楽室													
活動概要	外部指導者による休日部活動指導 アンケート調査等による課題や意見の把握													

○本事業による成果

種目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
吹奏楽部	0	0	12	20.5	10	9	16.5	17	6	5	96

地域部活動指導者の指導実績については、上表のとおりである。しかしながら、多くが顧問教員と2名体制で指導をしている状況であり、教員の負担感を軽減するまでには至っていない。

アンケートは、保護者向け、町内企業向けに実施した。結果については、別添のとおりだが、費用負担の在り方の課題、指導者確保の課題が表面化した。

○児童・生徒への指導に関する工夫

平日に指導する顧問教員と、休日に指導する地域指導者が一貫した指導を行うために、定期的(年6回程度)な指導者会議を行い、連携を図った。

また、社会を明るくする運動推進大会の演奏時に、地域指導者が指揮者をするなど、町イベントなどでも、連携を図った。

○運営上の工夫

部活動の地域移行では事業の周知が大事である。教育委員会では、学校と保護者とのつなぎ役として、PTA総会やPTA役員会に同席し、部活動の地域移行及び指導者についての説明等を実施した。また、町部活動検討委員会（年4回）や地域部活動指導者会議（年5回）でも、協議を重ねた。後述の令和5年度からの方針・計画についても中学校と打合せをし、保護者や外部指導者へ周知し、スムーズな地域移行に向けて働きかけた。

○継続的な運営に関する課題

①指導者確保の課題（部活動の時間帯）

文化部活動については顕著であり、専門性を有する指導者の確保が課題である。このことから今回、企業向けアンケートやヒアリングを通して、指導者確保に向けて取り組んだ。その中で、部活動の時間帯について大きな課題となつた。夕方からの部活動だと、どうしても勤務時間と重なり、指導者確保が困難になる。しかしながら、夜から始まる部活動になると、部活動加入率が低くなる。そのメリット・デメリットを勘案し、教員と生徒、指導者が満足の行くような部活動とすることが課題である。

②金銭面の課題

本町の現状では、献身的で熱意のある外部指導者に恵まれている。しかし、多くがボランティアに近い状況で指導をされており、持続可能性について考慮すると、現在の指導者が世代交代する際は、確保が困難になる。また、指導者への謝金が必要であるが、町財政と保護者負担の線引きをどうするかが、課題となる。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

本町では、令和8年度から部活動を完全に地域移行することを目標に、生徒、保護者や外部指導者、教職員へ説明をしていく。そのために、令和5年度は、モデル部としてバドミントン部を設定し、完全に総合型地域スポーツクラブへの移行を目指す。なお、他の部についても、休日は教員が指導を原則行わないよう徹底をする。

また、令和5年度実証事業の取組項目を通して、コーディネータを総合型地域スポーツクラブに委託し、今まで教員が担ってきた業務（登録事務、保険事務）を行い、教員の業務負担軽減を目指す。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	南関中学校吹奏楽部9名
	募集方法	年度初めに行われる部活動募集
指導者	人数等	退職教員 1名
	募集方法	退職教員からの紹介
参加者の移動手段		中学校音楽室で部活動をしているため、移動手段は必要なし
活動費用	指導者謝金等	謝金:1,600円／時間
	その他	中学校音楽室で部活動をしているため、施設使用料は無料である
活動財源	会費	休日の地域部活動に対する会費は0円
	その他	学校部活動の部費として、1人あたり16,000円／年間
スケジュール	基本活動	平日(2時間):月曜、火曜、水曜、金曜 休日(3時間):土曜
	年間	<ul style="list-style-type: none"> ・関所健康マラソン大会演奏 ・ぎおんさん(町内の祭)演奏 ・南関町文化祭演奏 ・ふるさと関所まつり演奏 ・陶器・梅まつり演奏 ・社会を明るくする運動推進大会
保険加入等		スポーツ安全保険(800円／年)

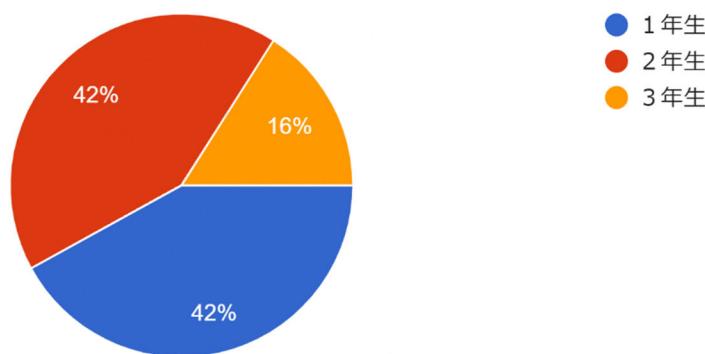
【活動の様子（写真添付）】



保護者向けアンケート結果

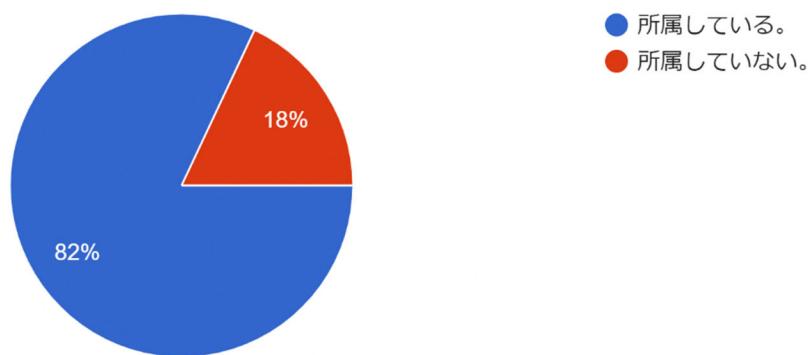
子どもの学年は？

50 件の回答



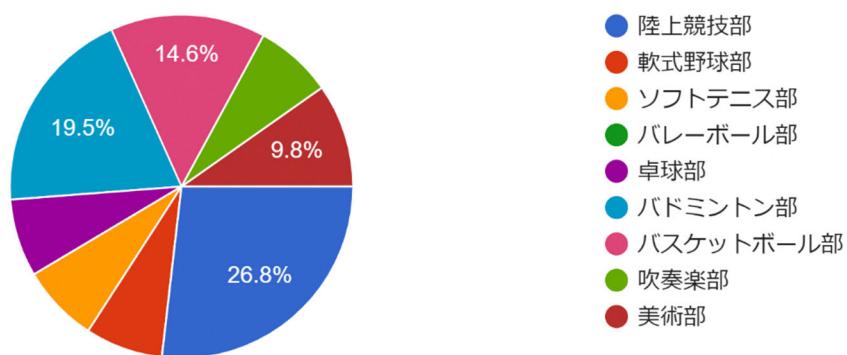
部活動に所属していますか？

50 件の回答



どの部活動に所属していますか？

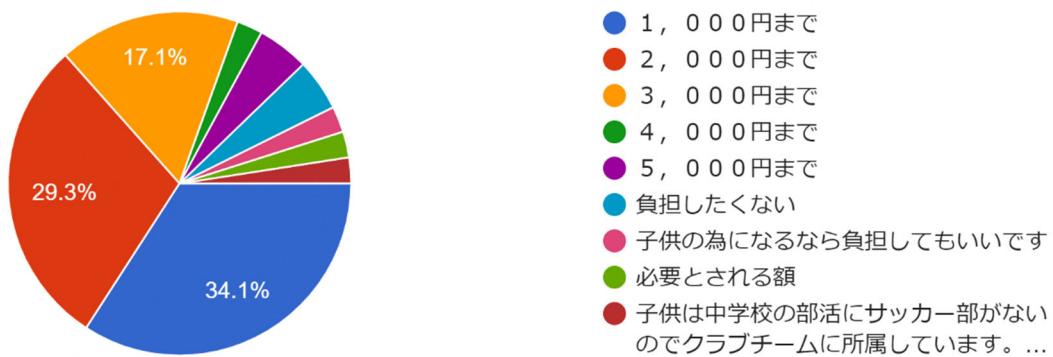
41 件の回答



今までの「学校単位」の部活動は、教職員の支えにより、指導料が生じず、部活動費が比較的低額になっています。しかし、休日の「地域単位」の部活動の場合、地域指導者への謝礼金、施設使用料、保険料などの費用が発生し、部活動費の金額が上がることが想定されています。このことを踏まえて次の問ひです。

休日の地域部活動に係る費用（指導者への謝礼金…すか。休日の週1日、月4日を想定しています。

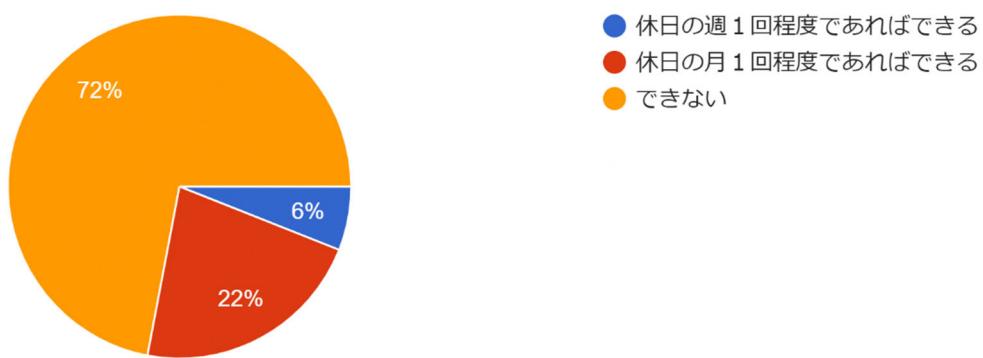
41件の回答



今まで、教職員の指導で成り立ってきた「学校単位」の部活動を、「地域単位」の取組とするには、「地域指導者をどう確保するか」という大きな課題があります。町では、指導者の確保のために、部活動指導に興味のある方と中学校をマッチングする仕組みを検討しています。このことを踏まえて次の問ひです。

休日の部活動の指導やサポートに協力できますか。（個人が特定されることはありません。）

50件の回答



部活動が地域に移行することについての思いや意見などがあればご記入ください。（自由記述）

試合等の調整や、今まで試合運営に先生方が入られてましたが、それも保護者がすることになるのか？仕事もあり、保護者の負担が増えるのはあまり嬉しい。ただ、子どもの事を考えると部活動はあって欲しいので複雑です

今ある部活の全てに、地域から指導してもらえる人がいるのかが疑問です。指導者がいなければ、廃部になることもあるのでしょうか？

そうなれば、その部に入っている子達がかわいそうです。

指導者への謝礼金は必要だと思います。しかし、部員の人数の多い少ないで保護者の負担の差があれば、好きな部活へ入れなくなる子も出てくると思うので、行政からの補助なども必要になるのではないかと思います。

睡眠時間が少なく朝食も食べれずに朝練に行ってるので朝練をなくしてほしい。

睡眠時間がないと学校生活に支障が出るからなくしてほしい。

学校での部活動に関して、いろいろな問題点があるのは承知していますが、個人的には地域への完全移行には懐疑的な立場です。

特に憂慮する点は

①地域活動とした場合、指導者の量的、質的な確保の難しさがあること

②地域活動となった場合、家庭の状況等によっては学校での部活動に比べて入部しにくいという状況が生まれるのではないかという懸念があること

の2点です。

指導者や練習場所が確保出来るのであれば問題ないと思う。ただ、平日と休日で指導者が変わることで指導方法が異なったとき子どもたちが戸惑うと思うので、統一してもらえばよいと思う。

地域に移行すると学校との連携やいろいろと大変な事もあるかと思いますが、子供達が部活動を通して学んだり楽しめる環境を作ってあげてほしいです。

出来るだけ早く移行して頂きたく思います。担当の先生のレベルの低さに、失望させてます。

地域に指導者がいらっしゃって、顧問の先生との連携がとれていれば地域に移行してもいいと思います。

大会や練習試合等の休日の活動はどうなるのか等の問題はあります。

小学生の時にもエーライフを通じてスポーツをしていたので中学生もそのように学校外で行うことは私自身は苦ではない。

文科系の部活が無くなるのが心配です。スポーツが苦手な子どもの活躍の場があっても良いと思う。

いいことだと思いますが、大会や試合の引率は学校側からも出て頂いた方が安心します。

地域に移行すると、入会金と月謝が発生するので、強制参加ではなく自由参加を必須にしてほしい。練習時間も夜だと送迎になるため時間厳守をお願いしたい。強い弱いは関係なく、レベルに合った指導をして欲しい。

別添ポンチ絵 熊本県南関町の地域部活動推進事業における実施体制

実践研究における期待される効果

1) 子どもにとっての影響

- 学校で出来なかった活動ができる。活動の選択肢が広がる。
- 文化活動の専門性が高い指導を受けられる。
- 様々な価値観を持つ人との交流（ナナメの関係の構築）のなか、成長できる。

2) 学校・教員にとっての影響

- 部活動指導の負担が減る。今以上に、授業準備など本来の業務に携われる。
- 地域との関係性が強まる。部活動以外でも連携しやすくなる。

3) 地域にとっての影響

- 地域の文化活動が活性化する。（指導者も愛好者も増える。）
- 地域のなかでの連帯、関係性、ソーシャルキャピタルが向上し、部活動以外にも波及する。
- 民間企業等にとっては、ビジネスの活性化につながる。

実践研究における想定される問題・課題

1) 子どもにとっての影響

- 過熱化につながり、怪我やバーンアウトが懸念される。
- 家庭の負担が高まり（費用や送迎）、一部の生徒は家庭の状況により参加できなくなる可能性がある。

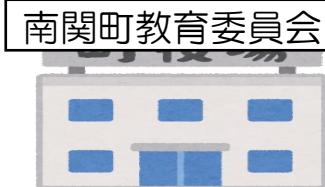
2) 学校・教員にとっての影響

- 地域との連携・協力体制がうまくいかないと、クレームなど、かえって負担は増える。
- 生徒の部活動を通じて関係性つくりや生徒指導が出来にくい。

3) 地域にとっての影響

- 受け皿となる地域団体等における負担が増す。（安全管理、会計等）
- 人口減少で子どもの減少も相まって、支える側と受ける側のバランス維持が出来なくなる。

検討委員会で想定される問題・課題を解決し持続可能な地域部活動を目指す



- ・検討委員会の設置（課題の分析、方向性の検討）
- ・地域部活動の体制づくり
- ・指導者育成の検討 等



- ・評価等を踏まえた、プランの見直し、再構築、次年度へ向けた体制整備及び取組への反映



- ・アンケート、ヒアリング、詳細な実態調査
- ・地域部活動への指導者派遣
- ・指導者育成の研修会開催 等



- ・調査結果の分析
- ・実践した内容の評価・検証
- ・令和5年度の持続可能な地域部活動に向けたプランの作成



- アンケート集計及び分析
・アンケート集計・結果に対する分析



連携

- ・定期的な会議の実施
- ・課題の共有
- ・指導方針の打合せ
- ・生徒の状況共有

サポート

- ・指導者選考及び推薦
- ・研修および会議へ参加してもらい、意見をいただく。



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	大分県教育委員会		
所在地	大分県大分市	運営形態	地域文化芸術団体等運営型
運営主体	大分県吹奏楽連盟		
課題	<p>拠点校となる「大分市立植田西中学校」は、生徒数約300名の中規模校であり、吹奏楽部は、現在部員約20名程度であり、比較的小編成で行っている。顧問は1名体制であり、専門ではない教職員が顧問として指導することもある。</p> <p>当部は、過去に九州大会出場の経験もあり、生徒や保護者から、より専門的な指導を受けたい、というニーズも強い。</p> <p>教職員の働き方改革とともに、より質の高い部活を実現することが課題である。</p>		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と教職員の長時間勤務の縮減 生徒及び保護者視点からの部活動地域移行に係る成果と課題の洗い出し実施 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	大分市立植田西中学校		
活動場所	学校施設		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> 以前から外部指導者を活用して部活動を実施していた大分市立植田西中学校の吹奏楽部を、地域部活動推進事業の実践研究に位置づけて取り組んだ。 休日の部活動を地域移行し、月3回程度は外部指導者のみで指導し、月1回程度は兼職兼業者として顧問も入って指導を行った。 実践研究の検証を行うため、生徒、保護者、教職員、実施主体にアンケートを行うとともに、検討委員会を年2回開催し、課題の洗い出しや解決策に向けた協議を行った。 		

○本事業による成果

- これまで休日の部活動について、顧問は毎週勤務していたが、地域部活動を実施することで月1回程度にまで勤務回数を減らすことができた。
- 1月に実施したアンケート調査では、顧問は「負担が減った」という回答をしており、顧問の負担軽減が図ることができた。
- 「文化部活動検討委員会」を年2回行い、関係者間で協議することで、課題の洗い出しや解決策、部活動の在り方等を共有することができた。また、1月に生徒・保護者・教職員・実施主体にアンケート調査することによって、地域移行の取組における効果検証を行うことができた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・以前から外部指導者を活用して部活動を実施している学校を研究校としており、外部指導者も既に生徒と馴染んでいたこともあり、1月に実施した生徒へのアンケート調査結果では、地域移行して活動したことについては「よかったです(52%)」「変わらない(26%)」となっており、否定的に捉えている生徒は少なかった。また、外部の人に教わることについて、生徒・保護者とも「良い(生徒83%、保護者88%)」と回答した方が多かった。

○運営上の工夫

- ・生徒及び保護者に楽器の運搬や移動による負担が生じないよう、活動場所については、学校施設を基本とした。外部指導者のみで指導に入る際は、警備員を常駐し、警備員が校舎の鍵の開閉や警報システムの解除を行った。また、「危機管理マニュアル」を作成し、実施主体や学校間で事故や事件等発生時の対応について情報共有した。

○継続的な運営に関する課題

①指導者及び受け皿団体の確保

- ・地域によっては、技術指導ができ、生徒や保護者等から理解を得られる指導者を十分に確保することが難しい。
- ・各種支払い等の手続き、指導者の派遣、研修体制の整備、事故等の対応などが全て処理できる受け皿団体を確保することが難しい。

②活動場所と校舎の管理

- ・活動場所として学校の音楽室等を使用する場合、外部指導者に施設管理(解錠・施錠、警報システムのオン・オフ)を委ねることができないため、校舎管理の方法を検討する必要がある。今年度は、警備員の常駐によって校舎の鍵の管理を行ったが、警備代が高く、練習時間も制限されてしまうため、他の方法を検討する必要がある。

③費用負担

- ・地域部活動にかかる経費について全て受益者負担となると、保護者の経済的負担が大きい。アンケート結果でも、「これ以上会費が高くなることは受け入れられない」とした保護者は半数以上(53%)だった。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・令和4年度の地域移行の取組を継続していく、新たな受け皿団体・指導者を確保し、他市町村に先行事例として情報共有を図っていく。
- ・学校施設を使用する場合の校舎の鍵の管理や費用負担の問題について、関係機関と検討し、効果的な方法を模索する。
- ・合同部活動と地域移行を組み合わせた取組を実施し、生徒の活動機会を確保するとともに教員が部活動の指導に携わる必要のない環境を構築したい。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	対象学年1～3学年 23名
	募集方法	募集はしていない(吹奏楽部を地域移行)
指導者	人数等	外部指導者 7名 顧問(教員)1名
	募集方法	募集はしていない(以前から外部指導者として携わっていた方)
参加者の移動手段		徒歩等、保護者送迎
活動費用	指導者謝金等	主指導者 5,000円/時 パート指導者 2,500円/時 事務局員 1,050円/時
	その他	保険料 800円/人
活動財源	会費	年間33,000円(月3,000円×11ヶ月) ・余った場合は、次年度へ繰越し
	その他	国庫負担額 700,000円 ・不足する場合、上記の保護者会費から徴収
スケジュール	基本活動	休日の部活動が対象 1日3時間
	年間	実施期間(県と実施主体との契約期間) 令和4年7月1日～令和5年3月10日 検討委員会 第1回目 令和4年10月27日(木) 第2回目 令和5年2月16日(木) アンケート実施期間 令和5年1月23日～2月3日
保険加入等		・スポーツ安全保険(生徒分 800円/年 指導者分 800円/年) ・生徒分 23名 指導者分 8名 ・財源は、地域部活動推進事業(国庫負担)から支出

【活動の様子（写真添付）】



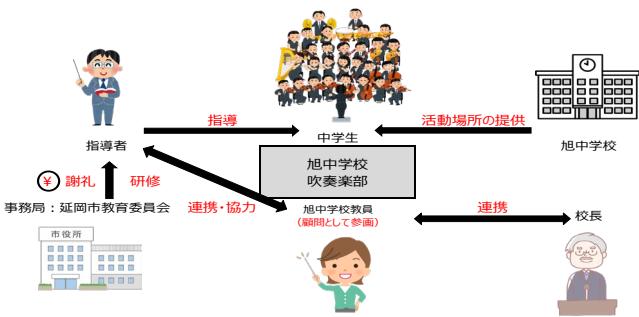
部活動の様子



検討委員会の様子

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	延岡市教育委員会		
所在地	宮崎県延岡市	運営形態	地域移行 市運営型
運営主体	延岡市教育委員会		
課題	○全校生徒235名であり、そのうちの部活動加入者は167名である。(加入率は71.0%) ○吹奏楽部の部員数は29名で、本校部活動加入者の約2割が所属している。 ○現在、部活動顧問の教諭は吹奏楽部の指導経験はあるが、諸般の事情により、平日・休日ともに、指導に要する時間を見い出せない状況にある。		
事業目標	本市中学校の吹奏楽部において、地域人材を活用し、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行うことで、生徒にとって望ましい部活動と学校の働き方改革の実現を図る。		
団体・組織等の連携	 <p>図示された連携関係：</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者 → 指導 延岡市教育委員会 → 謝礼、研修 市役所 → 連携・協力 旭中学校教員(顧問として参画) → 連携 校長 → 連携 中学生 → 活動場所の提供 		
拠点校等	延岡市立旭中学校		
活動場所	学校施設		
活動概要	地域に在住する吹奏楽指導経験者を1名確保し、放課後及び休日の部活動指導を実施した。地域人材が外部指導者として、専門的知識の必要な楽器ごとのレッスンや合奏指導を担い、各種コンクールへの出場や行事への参加により、吹奏楽を通じた生徒の情操教育並びに地域貢献に寄与している。		

○本事業による成果

- ・ 地域に住む指導経験豊富な外部指導者が部活動指導を行うことで、生徒に自信がつき、向上心を高めることができた。また、保護者も子どもたちの技能や意欲の向上を感じており、外部指導者の部活動指導について肯定的に捉えている。
- ・ 吹奏楽部の顧問は、外部指導者に部活動運営の一部を任せることができ、顧問の負担を大きく軽減することができた。
- ・ 外部指導者は、生徒と良好な関係を築くことができ、指導者自身も楽しみながら部活動指導ができている。技能面の向上だけでなく、部活動の教育的意義も考慮した指導をしている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・ 外部指導者による個人レッスンや全体合奏指導など、生徒一人ひとりの状況や各楽器に応じたきめ細かい指導を実施している。
- ・ 顧問と外部指導者が練習方法や活動内容などについてコミュニケーションをとりながら、部活動運営をするように心掛けている。

○運営上の工夫

連携体制

- ・ 学校における活動状況や地域移行に向けた取組の成果と課題について、学校と延岡市教育委員会、宮崎県教育委員会を含めて協議する時間を設定した。
- ・ 生徒の状況や人間関係について、顧問を通じて各学級担任とも連携し情報共有を図っている。
- ・ 鍵の管理は学校職員で対応する。
- ・ 県の示すガイドラインに沿って、活動時間を設定する。

部活動に必要な用具・道具について

- ・ 学校備品として楽器を購入したり、部費から経費を捻出したりして定期的に楽器を購入している。
- ・ 個人持ちの楽器以外は、学校内で楽器を管理し、生徒へ貸し出している。

○継続的な運営に関する課題

- ・ 吹奏楽では様々な楽器の指導が必要になるため、一人で全体の指導をすることに不安を抱える方もおり、学校や関係団体、地域等と連携を図りながら、複数体制での指導も検討し人材確保していく必要がある。
- ・ 指導者への謝金や活動中の保険等を含めた部の運営に係る会費負担について検討が必要である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・ 学識経験者や各種団体代表、校長、保護者の代表等で構成する部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げ、文化部(吹奏楽部)の専門部会を設置する。
- ・ 協議会において、生徒や保護者、職員等へのアンケート調査を実施しながら、本市の実情に合った部活動の在り方について検討する。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	29名
	募集方法	旭中学校吹奏楽部として参加
指導者	人数等	地域の指導者1名
	募集方法	校長の推薦
参加者の移動手段		
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 1600円／時間
	その他	大会参加旅費
活動財源	会費	今回の事業に関する保護者負担金はなし
	その他	地域部活動推進事業補助
スケジュール	基本活動	平日1日(1.5時間)、休日1日(3時間) ※ 指導者と学校とで連絡をとり指導日を決定
	年間	4月 課題曲クリニック 7月 県吹奏楽コンクール 9月 ふれあいコンサート 11月 地区吹奏楽祭 12月 宮崎県アンサンブルコンテスト 1月 楽器別講習会、ウインターカップ 2月 地区新人演奏会
保険加入等		スポーツ安全保険 (指導者1名、生徒29名) 指導者・保護者負担金はなし

【活動の様子（写真添付）】



成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	鹿児島県・与論町教育委員会		
所在地	鹿児島県大島郡与論町	運営形態	県・市区町村運営型
運営主体	与論町地域部活動推進協議会		
課題	<p>与論中学校では、9つある部活動のうち、令和4年度の6つの部活動の指導者がその競技等の経験がなく、専門的な指導ができていない状況にある。また、令和3年1月に実施した意識調査では、教師から、休日の部活動の段階的な地域移行について積極的に取り組むよう要望があった。</p> <p>そのような中、令和3年8月に部活動の一部を地域に移行したこと等により、同年10月に実施した業務改善に係る教職員意識調査では、部活動に係る勤務条件の改善について「十分に効果が表れている」と回答した教師の割合は、前年度の11%から25%に上昇した。しかし、「あまり効果が表れていない」と回答した教師も一定数いるため、現在行っている取組をより一層具体的に推進する必要がある。</p>		
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の文化団体と連携し、学校のニーズに合った地域指導者を配置する。 (2) 毎月の指導実績報告により、地域指導者の活動状況を適正に管理する。 (3) 前年度同月比で、教職員の部活動指導に携わる時間がさらに低減することを目指す。 (4) 生徒・保護者向けアンケートを適時実施しながら、部活動の地域移行に対して理解を得られるようにする。 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	与論町立与論中学校		
活動場所	<p>与論町立与論中学校 吹奏楽部教室 ※ 町内での演奏会や高校との合同練習の際は「砂美地来館(町内体育施設)」で活動</p>		
活動概要	<p>与論町では、令和2年度末に、中学校、町教育委員会、地域のスポーツ・文化芸術団体等によって組織された「与論町地域部活動推進協議会」により、与論中学校の運動・文化部活動の地域移行を推進している。</p> <p>吹奏楽部については、顧問教諭の部活動指導に係る負担軽減を図るとともに、顧問教諭の人事異動による転出等があった場合にも部の活動に支障が生じないよう、令和3年度に、それまで外部指導者として部活動に参加していた地域住民1人を町教育委員会が地域指導者として任用した。また、令和4年度には、地域移行をさらに推進するために、地域指導者として地域の音楽経験者5人を追加で任用した。</p> <p>6人は、平日は部活動指導員、休日は地域指導者として、地域における継続的な指導の実施に向け活動しており、令和4年度は、顧問教諭の指導時間を平日19.25時間、休日15時間削減することができた。</p> <p>本事業を運用するに当たっては、顧問教諭と地域指導者との良好な関係が保たれるとともに、顧問教諭の指導方針を地域指導者が十分理解することが重要である。そのため、与論町地域部活動推進協議会では、顧問教諭と地域指導者の両者への聞き取り等を繰り返し行ったり、両者が今後の指導の在り方を共通理解するための機会を設けたりしている。</p>		

○本事業による成果

- ・ 令和4年度は、顧問教諭の指導時間を、平日19.25時間、休日15時間削減することができた。そのことにより、顧問教諭が吹奏楽部の指導に従事する時間は地域移行開始前より1～2割削減されており、顧問教諭の負担軽減が図られている。
- ・ 町民の間で、吹奏楽部を地域で支えようという意識が高まり、地域指導者の人数も増えた。
- ・ 令和3年度以降定期的に実施しているアンケートでは、全ての生徒が「地域移行をしたことで困ったことはない」と回答している。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・ 学校部活動と地域部活動を円滑に接続するため、平日と休日の両方を指導できる人材を任用した。
- ・ 顧問教諭と地域指導者の双方への聞き取り等を繰り返し行うなどして、両者の信頼関係の構築と指導方針の共通理解を進めた。

○運営上の工夫

- ・ 地域部活動推進協議会から、休日の部活動の地域移行に関する文書を保護者に配布することにより、周知に努めるとともに理解を求めた。
- ・ 顧問教諭と地域指導者が協議する機会を年に複数回設けることにより、指導方針の共通理解を進めた。

○継続的な運営に関する課題

- ・ 顧問教諭と地域指導者が部の指導方針を共通理解したり、指導の役割を分担したりするための場が年度内に複数回必要である。
- ・ 今年度は、SNSによる広報やオンラインでの説明会によって、地域指導者を追加で任用することができたものの、離島という環境下では、音楽の知識と経験を一定程度有しつつ、吹奏楽部の指導に積極的な人材の数が限られている。今後、安定的な人材確保が課題である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

今年度の成果と課題を踏まえながら、吹奏楽部の地域移行のねらいや現状を町民に周知したり、地域部活動だからこそできる魅力的な取組を検討したりするなど、地域移行の取組を一層充実したい。その取組を通して、部活動に係る教員の負担軽減を図るだけでなく、生徒にとって質が高く、地域にとって持続可能な文化芸術環境を構築したい。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	19人
	募集方法	年度当初に学校部活動としての吹奏楽部に所属した生徒が参加
指導者	人数等	顧問教諭1人、副顧問教諭1人、部活動指導員6人
	募集方法	<ul style="list-style-type: none">○ 顧問教諭・副顧問教諭 → 校務分掌による○ 部活動指導員 → 地域移行前から部活動を指導していた外部指導者1人 年度途中にSNS等により募集したサポーター5人
参加者の移動手段	○ 吹奏楽部教室での活動日 → 移動なし ○ 町内の体育施設での活動日 → 自転車	
活動費用	指導者謝金等	<ul style="list-style-type: none">○ 謝金 1,200円/時間○ 交通費 なし
	その他	<ul style="list-style-type: none">○ 指導者謝金及び事務局職員謝金 289,000円/年○ 生徒引率旅費 43,360円/年○ 通信運搬費(SNS掲載等) 11,000円/年○ 生徒及び指導者の保険料 30,140円/年
活動財源	会費	なし ※ 学校部活動としては2,000円/月を徴収
	その他	令和4年度は国・県の補助金から上掲の「活動費用」欄の全額を支出
スケジュール	基本活動	土曜日 9:00～12:00 (年間37回)
	年間	地域クラブ活動として、12月に高校の吹奏楽部との合同演奏会や県ソロ・アンサンブルコンテストに参加。その他、休日の依頼演奏にその都度対応した。
保険加入等		<ul style="list-style-type: none">○ スポーツ安全保険に加入(生徒19人。指導者8人)○ 保険料は30,140円/年○ 保護者及び指導者の負担なし

【活動の様子（写真添付）】



【学校行事で演奏を披露する与論中学校吹奏楽部】



【地域移行後の吹奏楽部として参加した、与論高校との合同定期演奏会】

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署			
所在地	沖縄県浦添市	運営形態	・地域文化芸術団体等運営型
運営主体	特定非営利活動法人琉球交響楽団		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽教諭、吹奏楽部顧問教諭の人事異動の理由などで継続的に安定した技術指導が行われていない為、部員数の減少がある。 ・1人の顧問が全生徒の技術指導(特に初心者)を行うには授業終了後の部活動時間内だけでは限界がある。 ・楽器演奏初心者の生徒が多く、一人一人基礎から指導していく必要がある。 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の技術向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各パートごとに月1回は指導を行う ・次回までの課題を与え向上意欲を促す ○演奏する充実感や自己肯定感の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・技術が向上することでさらに上の目標を目指す→コンクール参加者3名 ・成果発表会を開催→2回 ○指導教諭の負担を減らす 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	南城市立佐敷中学校		
活動場所	南城市立佐敷中学校音楽室		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各パートごとに指導を行い技術の向上を図った(8パート40回) ・技術指導のみならず、楽器のメンテナンス、取り扱いなど基本的な指導も行った。 ・沖縄県アンサンブルコンテストに向けてアンサンブルにも取り組んだ。 		

○本事業による成果

- ・生徒の技術が向上したことにより地域のイベントや公演の依頼演奏が増えた。
- ・部活動問にとては指導者が入ることによって負担軽減となり、自分の使える時間が増えた。
- ・実技指導を受け技術の向上により合奏する楽しみ、喜びが増えた。
- ・部活動にて取り組んでいる合奏曲も指導することで達成感や充実感を味わうことができた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・小規模のため、楽器のメンテナンスやリードの選び方など基本的なことから指導した。
- ・経験数による実技レベルに差があった場合は個々に対応した。
- ・部活動にて取り組んでいる合奏曲も指導を行った。

○運営上の工夫

- ・大型楽器など移動が困難な楽器もあるため、学校の音楽室などを使用して指導を行った。
- ・吹奏楽部の生徒が少人数のため、楽器のメンテナンスやリードの選び方など時間をかけて基本的なことから指導した。

○継続的な運営に関する課題

- ・予算確保と運営責任者となる人材確保、練習場所の確保
- ・大型楽器の保管、借用
- ・学校との連携、保護者への対応は地域指導者が行うのか。(教員からの懸念事項)
- ・定期的に使用できる練習場所は学校が望ましい。
- ・プロの指導者を定期的に行うには日程確保が困難なため
地域移行した際には、定期的に指導できる人材の確保が必要
- ・教育委員会への周知不足が感じられたため地域移行に関する周知を徹底する必要がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

【沖縄県教育委員会】

- ・「部活動の在り方(改訂版)」・「県高校部活生メッセージ2023」の周知徹底・学校訪問(主に部活動指導員配置校)
- ・部活動指導員配置事業
- ・国の補助事業の活用検討・周知・調整・申請
- ・地域移行に関する検討会議(年2回)
- ・意見交換会

【高文連】

- ・1「大会の全体像を把握」2「大会等の統廃合を主催者に要請」3.「大会数の上限の目安等を定める」
- ・「部活動の在り方(改訂版)」・「県高校部活生メッセージ2023」の周知徹底
- ・地域移行に関する検討会議(年2回)
- ・地域移行に関する検討会議(年2回)

【中文連】

- ・1「大会の全体像を把握」2「大会等の統廃合を主催者に要請」3.「大会数の上限の目安等を定める」
- ・「部活動の在り方(改訂版)」の周知徹底
- ・地域移行に関する検討会議(年2回)

【市町村教育委員会】

- ・1「大会の全体像を把握」2「大会等の統廃合を主催者に要請」3.「大会数の上限の目安等を定める」
- ・「部活動の在り方(新方針)」の周知徹底・学校訪問(主に部活動指導員配置校)・兼職兼業の服務監督、学校と施設利用にかかるルールづくり及び調整
- ・中学校における

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	27人
	募集方法	
指導者	人数等	8名
	募集方法	事業運営団体より県内で指導実績のある講師を派遣
参加者の移動手段		
活動費用	指導者謝金等	指導者謝金 5100円/時間
	その他	
活動財源	会費	
	その他	
スケジュール	基本活動	
	年間	令和4年5月～令和5年2月まで40回
保険加入等		

【活動の様子（写真添付）】

